

目 次

1. 平成21年6月5日（金曜日）	3
2. 議事及び会期日程表	3
3. 議事日程（第1号）	4
4. 開 会	7
5. 日程第1 会議録署名議員の指名	7
6. 日程第2 会期の決定	7
7. 日程第3 市長あいさつ	7
8. 日程第4 議案上程（議第47号から議第61号）	9
9. 日程第5 提案理由の説明	10
10. 日程第6 報告6件	14
11. 日程第7 先議（議第61号）	17
12. 散 会	18
13. 平成21年6月11日（木曜日）	21
14. 議事日程（第2号）	21
15. 開 議	25
16. 日程第1 一般質問	25
17. 堀本議員 質問	25
18. 青木議員 質問	32
19. 前田議員 質問	40
20. 萩原議員 質問	53
21. 福嶋議員 質問	58
22. 横手議員 質問	68
23. 吉田議員 質問	73
24. 松本議員 質問	81
25. 散 会	89
26. 平成21年6月12日（金曜日）	93
27. 議事日程（第3号）	93
28. 開 議	96
29. 日程第1 一般質問	96
30. 宮田議員 質問	96

31. 田畑議員 質問	107
32. 田島議員 質問	113
33. 近松議員 質問	124
34. 北本議員 質問	137
35. 江田議員 質問	151
36. 松田議員 質問	156
37. 日程第2 議案の委員会付託	160
38. 散 会	162
39. 平成21年6月19日(金曜日)	165
40. 議事日程(第4号)	165
41. 開 議	168
42. 日程第1 委員長報告	168
43. 総務委員長報告	168
44. 産業経済委員長報告	170
45. 建設委員長報告	171
46. 文教厚生委員長報告	174
47. 日程第2 質疑・討論・採決	176
48. 日程第3 委員長報告	178
49. 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告	178
50. 日程第4 質疑・討論・採決	180
51. 日程第5 委員長報告	180
52. 玉名バイパス建設促進特別委員長報告	180
53. 日程第6 質疑・討論・採決	181
54. 日程第7 玉名市農業委員会委員の推薦について	182
55. 閉 会	183
56. 署 名 欄	184

第 1 号

6 月 5 日 (金)

平成21年第4回玉名市議会定例会議事及び会期日程

月	日	曜	会議別	摘 要
6	5	金	本会議	開 会 宣 告 午前10時 1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 3 市長あいさつ 4 議案上程（議第47号から議第61号） 5 提案理由の説明 6 報告6件 散 会 宣 告 (全員協議会)
6	6	土	休 会	
6	7	日	休 会	
6	8	月	休 会	
6	9	火	休 会	
6	10	水	休 会	
6	11	木	本会議	一般質問
6	12	金	本会議	1 一般質問 2 議案の委員会付託
6	13	土	休 会	
6	14	日	休 会	
6	15	月	委員会	・ 総務委員会 ・ 建設委員会
6	16	火	委員会	・ 産業経済委員会 ・ 文教厚生委員会
6	17	水	休 会	
6	18	木	休 会	
6	19	金	本会議	委員長報告（質疑・討論・採決） 閉 会 宣 告

平成21年第4回玉名市議会定例会会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成21年6月5日（金曜日）午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第47号から議第61号）
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告6件

散 会 宣 告

（全員協議会）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 市長あいさつ
- 日程第4 議案上程（議第47号から議第61号）
 - 議第47号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
 - 議第48号 平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第49号 平成21年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第50号 平成21年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第51号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第52号 平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第53号 平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
 - 議第54号 平成21年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議第55号 平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算（第1号）
 - 議第56号 玉名市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第57号 玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第58号 玉名市営グラウンド条例の一部を改正する条例の制定について
 - 議第59号 市道路線の廃止及び認定について
 - 議第60号 工事請負契約の締結について
 - 議第61号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 報告6件

報告第2号 平成20年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第3号 平成20年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第4号 平成20年度玉名市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第5号 玉名市土地開発公社の経営状況を説明する書類について

報告第6号 財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する書類について

報告第7号 有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類について

日程第7 先議（議第61号）

議第61号 人権擁護委員候補者の推薦について

散 会 宣 告

出席議員（29名）

1番	萩原雄治君	2番	中尾嘉男君
3番	宮田知美君	4番	北本節代さん
5番	横手良弘君	6番	前田正治君
7番	近松恵美子さん	8番	作本幸男君
9番	福島譲治君	10番	竹下幸治君
11番	青木 壽君	12番	森川和博君
13番	内田靖信君	14番	高村四郎君
15番	大崎 勇君	16番	松本重美君
17番	江田計司君	18番	多田隈保宏君
19番	永野忠弘君	20番	林野 彰君
21番	高木重之君	22番	本山重信君
23番	吉田喜徳君	24番	田島八起君
25番	田畑久吉君	26番	小屋野幸隆君
27番	堀本 泉君	28番	松田憲明君
29番	杉村勝吉君		

欠席議員（1名）

30番 中川潤一君

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書 記	小島栄作君

書 記 松 尾 和 俊 君

説明のため出席した者

市 長	島 津 勇 典 君	副 市 長	高 本 信 治 君
総 務 部 長	元 田 充 洋 君	企 画 政 策 部 長 兼 玉 名 総 合 支 所 長 兼 玉 名 地 域 自 治 区 事 務 所 長	牧 野 吉 秀 君
市 民 環 境 部 長	黒 田 誠 一 君	福 祉 部 長	井 上 了 君
産 業 経 済 部 長	出 口 博 則 君	建 設 部 長	望 月 一 晴 君
会 計 管 理 者	徳 井 秀 憲 君	岱 明 総 合 支 所 長 兼 岱 明 地 域 自 治 区 事 務 所 長	植 原 宏 君
横 島 総 合 支 所 長 兼 横 島 地 域 自 治 区 事 務 所 長	吉 村 孝 行 君	天 水 総 合 支 所 長 兼 天 水 地 域 自 治 区 事 務 所 長	池 田 健 助 君
企 業 局 長	木 下 憲 生 君	教 育 委 員 長	内 田 實 君
教 育 長	菊 川 茂 男 君	教 育 次 長	前 田 敏 朗 君
監 査 委 員	高 村 捷 秋 君		

午前10時11分 開会

○議長（小屋野幸隆君） 改めて、おはようございます。

ただいまから平成21年第4回玉名市議会定例会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小屋野幸隆君） 会議録署名議員を指名いたします。

10番議員 竹下幸治君、11番議員 青木 壽君、以上の両君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小屋野幸隆君） 次に、会期についてお諮りいたします。このたびの会期については、5月29日の議会運営委員会の結論に基づき、本日から19日までの15日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日から19日までの15日間に決定いたしました。

日程第3 市長あいさつ

○議長（小屋野幸隆君） 市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） おはようございます。

本日は、平成21年第4回玉名市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、そろって全員御出席をいただき、審議を進めていただきますことに対し厚く御礼を申し上げます。

国会は政府の追加経済対策の裏付けとなる2009年度補正予算が先月29日に成立をしました。まだ関連法案が審議中ではありますが、今回、地域活性化・経済危機対策臨時交付金として、地方公共団体に1兆円が予算措置され、そのうち都道府県に4,000億円、市町村に6,000億円が配分され、本県には89億円、本市には5億8,200万円が配分される試算がなされております。玉名市といたしましても、地域の実情に応じたきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、現在、国・県の詳細な情報を収

集しながら、事業計画を詰めているところでございます。県政は蒲島県政がスタートして1年が経過しました。深刻な県財政や重要課題が山積する中ではございますが、知事におかれてはトップセールスで県産品をアピールされるなど、これまでの人脈と知名度を十分に発揮された県政が進められているようであります。市といたしましてもさらに県との信頼関係を保ち、しっかり連携をしながら市政を推進する所存でございます。

さて、私どもの玉名は今しょうぶに彩られ、音楽に魅せられるイベントのシーズンを迎えております。まず、音楽では恒例のグレン・ミラー音楽祭、ブリヂストン吹奏楽団の演奏会に加え、今年は今夕7時半からの番組「熊本の風」でのテレビ放送を初め、ラジオ全国放送のNHK公開録音「ふるさと自慢うた自慢」が玉名市民会館で開催され、地元出演者とゲスト歌手が玉名名物を紹介するなど最高の盛り上がりを見せてくれました。この模様はきょう7時半からテレビに30分番組としてテレビの方は収録して放送される予定であります。そして先週の土曜日は、環境を考える集い「キャンドルナイト2009」が廃油ろうそくや牛乳パックを使った3万個の幻想的な灯りの中で行なわれ、地球環境を問いました。今週は、鮮やかに咲き誇るしょうぶの中で高瀬裏川花しょうぶまつりのメインイベントを迎えます。音楽や花で格調高い玉名を盛り上げ、すばらしい玉名に導いてくれる祭りの実行委員会の皆様を初め、御協力していただく方々、御来場の皆様に深く御礼を申し上げたいと存じます。

2日には、愛三熊本株式会社第1期工場建設工事建屋の竣工式が北牟田の同工場内で執り行なわれました。この社会状況の中でよくもここまでやっていただいたと、同社に対しさらに信頼を厚くし、改めて感謝の意を表しているところです。数年後にはきっと玉名経済を中心に支える企業に発展してくれることを確信をし、夢膨らませております。

竣工式終了後、全国市長会へと向かいました。その足で今日1日の玉名郡市3県議・玉名市内4漁協長を交えた県への提言に続き、有明海玉名市沖でのアナアオサ大量発生に係る原因の究明とその回収除去対策について、石破農林水産大臣、山田水産庁長官等とじかに面会をし、干潟の窮状を訴えてまいりました。石破大臣初め国・県ともに真剣に取り組むことを確認いただき、早速、土曜日の午後は蒲島知事みずから、9日には水産庁漁場資源課長等6、7名が現地を視察いただく予定であります。こういう皆さんに現状の雰囲気をよく踏まえていただいて、最大の御努力をいただきたいと思っております。我が有明海、この玉名地先、いにしえより綿々と人々に営みを恵んでくれました。この豊穡の有明の海を守り続ける決意をさらに強くしておるところであります。

玉名市も合併新市としての3年半が経過しました。合併に当たっての旧市町間の約束ごとの合併協定や新市計画を尊重し、また実施にあたっては市民フォーラム等で市民の意見を伺いながら事業を進めてまいったつもりであります。多くの合併市で周辺部を

中心としたいろいろな事柄があって、皆それぞれに苦勞しているようでありますが、少子高齢化や地方分権の推進に対応する行財政基盤の拡充を目指し、約3,300といわれていた市町村数は、現在1,776とほぼ半数に再編され、なおかつ全国では、財政上の優遇措置などの合併特例新法の期限までの合併を目指す市町村の動きが相次いでいると聞いております。その裏には、玉名市同様行財政の足腰を少しでも強くしないと生き残れないとの危機感があります。しかし、削減効果はあっても事業や人員配置の見直しなど、調整過程では先に痛みが出てくる場合も多くありますし、合併効果が本当に生きてくるのは10年ぐらいの期間がかかるのではないかとされておりまして。玉名においてもそういう状況にあると認識をいたしております。しかし、合併の最大の目的であった行政効率と行財政基盤を高め、住民福祉の向上を達成するためには、合併特例債等の財源優遇がある新市の基盤をつくるための10年間は最も重要な期間だと承知しております。お互いの協調の中で責任感を持ち、真剣に取り組めば必ず玉名の明るい展望は開けると信じます。そのような中市民活動の充実等、着実な発展も見られております。何より新幹線開業まで2年を切りました。この開業への対応も緊急ではありましたが、就任後いち早く九州新幹線開業に向けた県市協定を県と締結し、県が取り組む駅へのアクセスとしての県道の整備や市が取り組む駅前整備も順調にきております。また、国においても国道208号バイパスの残りの区間を新幹線開業に合わせる特段のスピードで実施していただいております。この開業が玉名市発展の大きな契機になるよう開業までの1日1日を大事に取り組まなければなりません。それとともに世界的に長引く景気の低迷や少子高齢化等の社会構造の変化に対応できるよう、産業基盤の整備・社会福祉・教育の充実、環境問題、安心・安全の確保など市民生活にかかわる施策に全力で取り組んでまいらねばと思っております。

以上、最近における市政の動きの一端について申し上げましたが、今定例市議会には、平成21年度玉名市一般会計補正予算案ほか、特別会計補正予算案8件、玉名市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例案等3件、市道路線の廃止及び認定、工事請負契約の締結、人権擁護委員候補者の推薦や繰越明許費繰越計算書の報告6件を御提案申し上げます。詳しくは、副市長、総務部長からの提案理由説明の中で申し上げますので、これらの議案についてよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。第4回玉名市議会定例会のごあいさつとさせていただきます。お世話さまになります。

日程第4 議案上程（議第47号から議第61号）

○議長（小屋野幸隆君） これより議案を上程いたします。

議第47号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）から議第61号人権擁護

委員候補者の推薦についてまでの議案15件を議題といたします。

お手元に配付しております議案の朗読はこれを省略いたします。

日程第5 提案理由の説明

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの各議案について提案理由の説明を求めます。

総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） おはようございます。議第47号から議第55号までの補正予算関係9件につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。お手元にお配りしております資料の1ページを御覧いただきたいと存じます。

今回御提案をいたします補正予算は、現計予算計上後の事情の変化によりまして補正を行なう必要が生じたので、提案いたすものでございます。

初めに、議第47号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）についてであります。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億91万6,000円を追加し、総額を271億891万6,000円とするものでございます。今回の補正の特徴といたしまして、平成20年度国の第2次補正による基金事業、ふるさと寄附金事業、緊急雇用対策における事業を盛り込んでおるところでございます。それではまず歳入の主なものを申し上げますと、12款分担金及び負担金は309万4,000円の増額で、障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業費負担金によるものでございます。15款県支出金は8,202万7,000円の増額で、非主食用米総合推進事業補助金3,750万円、緊急雇用創出基金事業補助金1,854万7,000円などによるものでございます。18款繰入金は1,202万8,000円の増額で、老人保健特別会計繰入金1,939万1,000円などによるものでございます。19款繰越金は180万4,000円の増額で、平成20年度のふるさと寄附金分でございます。21款市債は190万円の増額で、天水上有所地区における急傾斜地崩壊対策事業によるものでございます。

次に歳出につきまして、主な内容を御説明申し上げます。資料の2ページでございます。4月の職員の定期異動に伴いまして、1款から10款まで職員給与等の調整を行なっております。職員給与以外の主なものにつきまして、3款民生費は、障害者自立支援対策臨時特例交付金特別対策事業の諸メニューに関する経費を初め、認知症地域支援体制構築等推進事業392万7,000円などによるものでございます。4款衛生費は、ふるさと環境づくり事業補助金23万円などによるものでございます。6款の農林水産業費は、富尾用水井戸修繕費146万4,000円などによるものでございます。7款商工費は、消費者行政活性化事業33万5,000円、玉名温泉サイン計画補助金

200万円などによるものでございます。8款土木費は、蛇ヶ谷公園野球場周辺修繕整備435万6,000円などによるものでございます。10款教育費は、ふるさと寄附金の活用事業として、児童図書購入34万円などによるものでございます。

次に、資料の3ページでございます。第2表地方債補正につきましては、新たに急傾斜地崩壊対策事業負担金190万円を追加するものでございます。

以上が一般会計補正予算の説明でございます。

次に、議第48号平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ9万8,000円を減額し、総額を88億1,860万6,000円とするものでございます。

次に、議第49号平成21年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）についてでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ2,022万1,000円を追加し、総額を4,750万9,000円とするものでございます。

資料の4ページでございます。歳入につきまして、2款国庫支出金、3款県支出金は、医療費負担金の過年度分につきまして清算を行なった結果として、国庫支出金で1,033万円を、県支出金で18万5,000円を増額するものでございます。5款繰越金は、平成20年度の決算見込みに基づき970万6,000円を増額するものでございます。

次に、歳出につきましては、3款諸支出金は2,022万1,000円の増額で、平成20年度の医療費等の清算による支払基金に対する償還金及び一般会計への繰出金によるものでございます。

次に、議第50号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ1億494万7,000円を追加し、総額を61億7,241万8,000円とするものでございます。まず、歳入につきまして、主なものとして、3款国庫支出金は1,658万7,000円の増額でございます。7款繰入金は一般会計からの繰入金97万4,000円の減額でございます。8款繰越金は8,933万4,000円の増額で、平成20年度の決算見込みによるものでございます。

資料の5ページになります。歳出につきまして、主な内容としまして一定規模以上のグループホームのスプリンクラー設置に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金として1,658万7,000円を増額するものでございます。7款諸支出金は8,933万4,000円の増額で、平成20年度の給付費等の清算に伴う、国・県及び支払基金への償還金によるものでございます。

次に、議第51号平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ38万1,000円を追加し、総額を9億16,63万2,000円とするものでございます。

次に、議第52号平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。資料の6ページでございます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ41万6,000円を追加し、総額を3,910万5,000円とするものでございます。

次に、議第53号平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。第1表歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出それぞれ8万7,000円を減額し、総額を3,530万円とするものでございます。

資料の7ページでございます。議第54号平成21年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。第2条収益的支出の補正につきましては、684万5,000円を減額し、総額を6億8,387万5,000円とするものでございまして、職員の定期異動に伴う給与等の調整によるものでございます。第3条資本的収入の補正につきましては1,796万円を追加し、総額を2億240万2,000円とするものでございます。また、資本的支出の補正につきましては、1,812万3,000円を追加し、総額を8億5,405万2,000円とするものでございます。内容としましては、収入、支出いずれも八嘉東簡易水道工事に伴うものでありまして、資本的収入は国庫補助金、企業債によるものであります。また資本的支出につきましては1,812万3,000円の増額でございます。第4条企業債の補正につきましては、上水道事業の限度額を9,390万円から1億470万円に変更するものでございます。

資料の8ページでございます。最後に、議第55号平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。第2条収益的支出の補正につきましては、35万1,000円を追加し、総額を10億9,934万8,000円とするものでございます。また、第3条資本的支出の補正につきましては、21万6,000円を追加し、総額を19億4,827万8,000円とするものでございます。いずれも職員の定期異動に伴う給与費等の調整によるものでございます。

以上、主な内容等について御説明申し上げましたが、詳細につきましては、所管の各委員会において御説明いたしますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 副市長 高本信治君。

〔副市長 高本信治君 登壇〕

○副市長（高本信治君） おはようございます。私の方からは条例案件等につきまして

提案理由の御説明を申し上げます。

議案の1ページをお願いいたします。議第56号「玉名市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例について」でございますが、これは平成21年3月23日に告示されました「統計法第28条及び附則第3条の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める件」の施行に伴い、条例の整備を図るものでございます。改正の主な内容といたしましては、統計法が平成19年5月23日に全部改正され、この統計、新統計法に基づきまして、新たに日本標準産業分類が定められましたことに伴い、第2条の定義規定の引用部分につきまして、所要の改正を行ない、あわせて文言の整理を行なうものでございます。

次の2ページをお願いいたします。議第57号「玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例について」でございますが、これは天水町の尾田川左岸地区農業集落排水処理施設が完成いたしますにあたり、その供用開始に伴い、条例の別表第1に追加するものでございます。

次の3ページでございますが、議第58号「玉名市営グラウンド条例の一部を改正する条例について」でございますが、これは玉名市天水グラウンドの整備に伴い、条例の整備を図るものでございます。玉名市天水グラウンドの位置を改めるとともに、新しく整備をいたしました多目的グラウンドの使用料を新たに定めるものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。議第59号「市道路線の廃止及び認定について」でございますが、これは道路法第10条3項及び第8条第2項の規定により提案するものでございます。今回廃止する路線は松原烏帽子線、大浜富田開線、大浜烏帽子線、烏帽子末広線、烏帽子明辰橋線、有明辰開線、烏帽子横線、沖烏帽子富新橋線、沖烏帽子明辰開線、烏帽子開線の10路線でございます。いずれもほ場整備事業に伴い廃止するものでございます。また認定する路線は築地上四十九池線、大浜烏帽子線、烏帽子明辰橋線、烏帽子末広線の4路線でございます。

次に、9ページをお願いいたします。議第60号工事請負契約の締結についてでございますが、これは玉名市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。玉名町小学校体育館の老朽化により、鉄骨づくり平屋建て、建築面積1357.08平方メートルの体育館の改築工事を行なうものでございます。契約の方法は玉名市内で建築一式工事の許可を有する特定建設業者10社による指名競争入札を実施し、入札の結果、玉名市伊倉南方1373、新規建設株式会社玉名支店が2億6,250万円で落札をいたしました。現在同社と仮契約を締結しており、本議会で御承認をいただきまして、本契約の締結をいたすものでございます。

以上、条例案件等につきまして、提案理由の御説明を申し上げましたが、詳細につ

きましては、所管の各委員会で御説明を申し上げますので、御審議の上、原案どおり御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 議第61号について御説明を申し上げます。議第61号「人権擁護委員候補者の推薦について」でございますが、現委員松本祐一氏が平成21年9月30日をもちまして任期満了となるため、引き続き同氏を推薦いたしたく人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。よろしくお願いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第6 報告6件（報告第2号から報告第7号）

○議長（小屋野幸隆君） 次に報告第2号平成20年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、ほか5件の報告があります。

総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） ただいまから報告6件につきまして御説明を申し上げます。

初めに、報告第2号から報告第4号までの繰越計算書の報告について御説明を申し上げます。議案集の11ページをお願いいたします。一般会計につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、また、水道事業会計及び下水道事業会計につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき議会に報告するものでございます。

まず報告第2号平成20年度玉名市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について御説明申し上げます。平成21年度への繰越事業としまして、総務費において6件、民生費において1件、衛生費において3件、農林水産業費において5件、商工費において2件、土木費において22件、消防費において1件、教育費において10件の計50件の事業を繰り越したところでございます。繰越総額は26億7,587万2,285円で、その財源内訳は既収入特定財源1億3,813万6,057円、一般財源3,913万3,228円、未収入特定財源のうち国庫支出金が15億7,496万1,000円、県支出金が2億5,188万8,000円、地方債が4億1,290万円、その他収入が2億5,885万4,000円でございます。

次に、15ページでございます。報告第3号平成20年度玉名市水道事業会計予算繰越計算書について御説明を申し上げます。平成21年度への繰越事業としまして、上

水道事業が1件となっております。繰越額は239万2,000円、財源内訳としまして損益勘定留保資金が239万2,000円となっております。

次に、17ページでございます。報告第4号平成20年度玉名市下水道事業会計予算繰越計算書について御説明申し上げます。平成21年度への繰越事業としまして、公共下水道事業が1件となっております。繰越額は4,000万円、財源内訳としまして国庫補助金2,000万円、企業債の財政融資資金990万円、金融機構資金810万円及び損益勘定留保資金等200万円となっております。

次に、報告第5号でございます。お配りしております玉名市土地開発公社経営状況説明書の1ページをお開きください。報告第5号玉名市土地開発公社の経営状況を説明する書類についてでございますが、これは地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものでございます。まず、平成20年度の事業報告でございますが、国土交通省の委託に基づく一般国道208号玉名バイパス用地の取得並びに玉名市の委託に基づく新幹線新玉名駅周辺整備事業及び河崎高津原1号線交差点改良事業に係る用地の取得を行っております。土地の処分といたしましては、一般国道208号玉名バイパス用地を国土交通省へ売却し、また、新幹線新玉名駅周辺整備事業用地を玉名市へ売却し、売却代金をもって金融機関へ元利償還金として返済いたしたところでございます。平成20年度収入支出決算でございますが、収益的収入支出につきましては、収入5億9,813万2,204円、支出5億9,832万1,264円であり、資本的収入支出につきましては、収入10億5,004万7,486円、支出16億3,875万4,310円となっております。報告書には損益計算書、貸借対照表、財産目録等が明示されておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、平成21年度の事業計画でございます。事業計画予算及び資金計画書の2ページをお開きください。国土交通省の委託に基づく一般国道208号玉名バイパス用地の取得及び玉名市の委託に基づく庁舎建設用地の取得を予定しております。土地の処分といたしましては、一般国道208号玉名バイパス用地を国土交通省へ売却し、また、庁舎建設用地及び河崎高津原1号線交差点改良事業用地を玉名市へ売却する予定でございます。取得する資産は1万2,363平方メートルで3億8,472万4,000円、処分する資産は3万6,841.31平方メートルで9億9,682万円としております。長期借入金が3億6,815万7,000円でございます。収入支出予算でございますが、収益的収入支出につきましては、収入9億9,686万6,000円、支出9億9,713万1,000円、資本的収入支出につきましては、収入3億6,815万7,000円、支出13億6,630万6,000円を予定いたしております。平成21年度の資金計画でございますが、受入資金及び支払資金とも同額の13億8,538万円でございます。

以上が玉名市土地開発公社の経営状況の報告でございます。

次に、報告第6号財団法人玉名市自治振興公社の経営状況を説明する資料についてでございますが、経営状況説明書の1ページをお開きいただきたいと思います。これも地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものでございます。初めに平成20年度の事業報告でございますが、玉名市より公共施設の管理運営を受託しました施設は市民会館を初め4施設でございます。それぞれの施設におきまして多くの皆様に利用されているところでございます。平成20年度の文化振興事業といたしまして、市民からの要望が多かった映画「母べえ」を上映し、大変喜ばれる事業となりました。また、地元熊本の「熊本バレエ劇場」を招き、2部構成でバレエ公演を行ないました。1部は「たのしいバレエ入門講座」といたしまして、バレエの歴史、トゥシューズの誕生、レッスン風景などの説明を交えて行ない、2部では「くるみ割り人形」より「お菓子の国の宮殿」公演を行ないました。すばらしい公演内容で大変好評でありました。また、勤労福祉事業といたしまして、勤労青少年ホームでは、エアロビクスを初めとする11の定期講座と浴衣着付けを初めとする5つの短期講座、合わせて16の講座を実施しました。また、地域と青少年ホーム間のネットワーク強化のためのスポーツ大会やジャンボリー大会等、各種レクリエーション大会も積極的に参加し、交流を図りました。4ページになると思います。平成20年度収支決算でございますが、収入合計は8,979万434円、支出合計は8,683万7,731円となっております。

次に、21年度の事業計画につきまして事業計画書及び収支予算書の1ページをお開きください。「第6回たまきな映画の集い」では「おくりびと」の上映会及び市民から要望が多いカラオケ祭と青少年ホーム講座の受講生による講座発表会の開催を企画いたしております。なお、カラオケ祭等の参加賞品は玉名市のPR活動の一環といたしまして温泉入浴券、玉名ラーメン券、その他玉名の物産品を予定しているところであります。

次3ページになります。平成21年度予算につきましては、収入の部は事業収入としまして、市から受託しております6施設の管理運営受託収入並びに市民会館、勤労青少年ホーム、勤労者体育センター及び弓道場の利用料収入として7,089万9,000円、補助金収入として事務局運営収入の1,300万円、その他雑収入として136万1,000円などとなっております。支出の部でございますが、事業費として6施設の管理運営費7,117万6,000円、事務局運営費1,777万7,000円、文化振興費100万円及び予備費668万5,000円でございます。収入支出合計は9,663万9,000円でございます。

以上が財団法人玉名市自治振興公社の経営状況の報告でございます。

次に、報告第7号有限会社横島町特産物振興協会の経営状況を説明する書類につい

てでございますが、経営状況説明書の1ページをお開きいただきたいと思います。これにつきましても前2号と同じ地方自治法の規定により議会に報告をするものでございます。まず、平成20年度の事業報告でございますが、主な事業といたしましては、「いちご、トマトフェア、Y・BOXまつり」を開催し、県内外の各種物産イベントに積極的に参加してまいりました。

2ページ以降になります。平成20年度収入支出決算でございますが、収入が1億3,755万446円、支出が1億3,517万5,688円で、20年度の当期純利益は237万4,758円となっております。次に平成21年度の事業計画でございますが、事業計画及び収支予算書の1ページになります。昨年以上に積極的にイベントを開催し、また県内外の各種物産イベントに参加していく予定でございます。収入支出予算でございますが、収入が1億3,858万円、支出が1億3,629万1,000円で、21年度の当期純利益は228万9,000円を予定いたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、報告の説明は終わりました。

次に、日程の追加についてお諮りいたします。ただいま議題となっております議第61号人権擁護委員候補者の推薦についての人事議案1件については、議事の都合によりこれを先議し、あわせて委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、日程追加として、議第61号についてはこれを先議し、あわせて委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第7 先議（議第61号）

○議長（小屋野幸隆君） 議第61号人権擁護委員候補者の推薦については、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第61号人権擁護委員候補者の推薦については、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議第61号については、原案に同意することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明6日から10日までは休会とし、11日は定刻より会議を開き、一般質問を行います。一般質問を希望されておられます方は、質問の要旨を具体的に記載し、8日の正午までに事務局にお届けください。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時54分 散会

第 2 号

6 月 1 1 日 (木)

平成21年第4回玉名市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成21年6月11日（木曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1 27番 堀本議員
- 2 11番 青木議員
- 3 6番 前田議員
- 4 1番 萩原議員
- 5 9番 福島議員
- 6 5番 横手議員
- 7 23番 吉田議員
- 8 16番 松本議員

散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 27番 堀本議員
 - 1 次期市長選への出馬の意思の表明を
- 2 11番 青木議員
 - 1 開かれた市政運営について
 - 2 国の21年度の補正予算について
 - (1) 地方向けの基金の活用について
 - (2) がん検診について
- 3 6番 前田議員
 - 1 新幹線開業に備えて
 - (1) 新幹線開業時に在来線特急はどうか
 - (2) 新玉名駅と玉名駅の連絡交通手段と、その進捗状況はどうか
 - (3) 駅前に「ビジネスホテル、大型ショッピング店」などの話があるが、駅前開発について情報を明らかに
 - (4) 新幹線開通に伴う「誘人」戦略は
 - (5) 玉名平野の排水計画の進捗状況はどうか

- 2 国保と後期高齢者医療の保険証発行について
 - (1) 資格証明書、短期保険証の発行数及び昨年対比で増減は
 - (2) 発行世帯（者）の中で市民税非課税の割合と数は
 - (3) 国保における減免の実績状況は（風水害での減免と、特別な事情での減免について）
 - (4) 資格証明書は悪質滞納者に発行すると理解しているが、それについて
- 3 乳幼児医療費の助成対象の引き上げ及び現物給付について執行部の考えを問う
- 4 保育士の労働条件について
 - (1) 派遣保育士の解消に向けての取り組み状況を問う
 - (ア) 今までの派遣保育士との契約、今後の派遣についてどうするか
 - (イ) 私立保育所で派遣保育士採用の有無
 - (2) 正・臨時保育士の有給休暇の有無と取得状況はどうなっているか
 - (3) 臨時保育士の勤続年数及び賃金について
- 4 1番 萩原議員
 - 1 玉名市における雇用対策について
 - 2 玉名地域の特徴を生かしたPR活動について
- 5 9番 福島議員
 - 1 上下水道の現状と今後の計画について
 - (1) 玉名市上水道及び天水東地区簡易水道の計画について
 - (2) 玉名市下水道の現状と今後の整備計画について（農業集落排水加入率について等）
 - 2 天水・枅方、受免地区排水対策について
 - 3 県道1号線（熊本玉名線）の改良工事の進捗状況について
 - 4 学校給食・米飯週4日制になったの反響と効果について、また「おにぎりの日」の職員の反響と効果について
- 6 5番 横手議員
 - 1 有明海に異常発生のアナアオサ対策について
 - 2 滑石小学校管理棟対策
 - 3 職員のコンプライアンス対策

7 23番 吉田 議員

1 教育問題

- (1) 全国学力調査学校別結果公表について
- (2) 二学期制に関する市教委の調査について

2 安全で安心して暮らせる社会

- (1) 新型インフルエンザ対策について

3 合併協定書と新庁舎建設について

8 16番 松本 議員

1 卒業ソングについて

- (1) 「蛍の光」、「仰げば尊し」の全面的復活を望む

2 玉南中学校体育館改築のめどについて

3 新庁舎の時代的役割について

- (1) 最新エコ庁舎で玉名ブランドの観光資源に

4 新幹線新玉名駅前開発計画について

- (1) 新幹線の定時性を生かしたエンターテインメントなまちづくり

散 会 宣 告

出席議員（29名）

1番	萩原雄治君	2番	中尾嘉男君
3番	宮田知美君	4番	北本節代さん
5番	横手良弘君	6番	前田正治君
7番	近松恵美子さん	8番	作本幸男君
9番	福嶋讓治君	10番	竹下幸治君
11番	青木 壽君	12番	森川和博君
13番	内田靖信君	14番	高村四郎君
15番	大崎 勇君	16番	松本重美君
17番	江田計司君	18番	多田隈保宏君
19番	永野忠弘君	20番	林野 彰君
21番	高木重之君	22番	本山重信君
23番	吉田喜徳君	24番	田島八起君
25番	田畑久吉君	26番	小屋野幸隆君
27番	堀本 泉君	28番	松田憲明君
29番	杉村勝吉君		

欠席議員（1名）

30番 中川潤一君

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小島栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	島津勇典君	副市長	高本信治君
総務部長	元田充洋君	企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野吉秀君
市民環境部長	黒田誠一君	福祉部長	井上了君
産業経済部長	出口博則君	建設部長	望月一晴君
会計管理者	徳井秀憲君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	植原宏君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	吉村孝行君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	池田健助君
企業局長	木下憲生君	教育委員長	内田實君
教育長	菊川茂男君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	高村捷秋君		

午前10時01分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 改めまして、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小屋野幸隆君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

27番 堀本 泉君。

[27番 堀本 泉君 登壇]

○27番（堀本 泉君） おはようございます。自友クラブの会派団長をやっております堀本でございます。6月議会の一般質問のトップに立たせていただきました。同僚議員の皆さんにまずもって感謝の意を表します。

私の質問は御承知のとおり島津市長の次期市長選挙への出馬についてであります。さて、島津市長、あなたは平成17年の1市3町合併に伴う合併最初の市長選に出馬され、「旧市町の市民間の融和と一体化」そしてまた「県北の拠点都市としての基盤整備」等を公約に掲げ、多くの市民の指示を得て新玉名市初代の市長職に就任をされました。就任されて3年半余り島津市政を見てまいりましたが、この間市長は政策推進に当たっては丁寧に市民の皆さんの声を聞く努力をしてこられました。例えば、毎年開催された市政懇談会、新庁舎建設及び市街地活性化などの重要な案件については公約どおり市民参加のフォーラムも開催されました。さらにパブリックコメントも実施されました。このことに関して、私は、「市民を代表して市議会議員がいるのに市民の声を余りにも重視されるのは議会軽視になり、いかななものか」と、数回にわたり市長、あなたに苦言を呈したこともありました。しかし、「議会の声も、市民の声も大事にする」というあなたの信念には、まあ勝てませんでしたと言いますか、曲げられませんでした。

さて、合併して誕生した新市の市長にとって最初の苦労は何と言ってもばらばらだった旧1市3町の制度、仕組みの統一であったと思います。例えば防犯灯の電気代、保育所の保育料といった1つの市になった以上は同じ市民ですから、どうしても統一する必要があるものについてであります。市民の身近な問題であるがゆえに統一することによって一部の市民にとりましては合併の痛みだけが先に来た印象を与えたと思います。またそういう声も当時出ておりました。しかしながら市長は痛みを最小限度に抑えるよう、激変緩和のために合併協定事項を暫定的に変更するなど大変努力をされたという事は、皆さんの前で申し上げておきたいと思います。

ハード事業の面では、熊本市や八代市に比べ大変遅くなっていた新幹線玉名駅周辺

整備に係る県市協定について、就任早々に協定締結までこぎつけられました。皆さん御承知のとおり新幹線の本体と新駅の整備は国の仕事ですが、新駅周辺については地元が整備しなければなりません。地元とは言うまでもなく、駅所在の市町村と県であります。そこで市と県でどの部分をどういう分担をして整備するか、協議が必要でありますし、その結果を協定書で取り交わす必要があったわけです。熊本市と八代市は早くに協議に入り、玉名市が合併した時点では両市とも既に県市協定を締結しておりました。ところが玉名市は合併を控えていたという事情もあって、合併時点では開通まで5年半に迫っている段階でまだ十分の協議も進んでいないというのが状況であります。当時の状況を詳しく聞いてみますと、熊本県は県が整備する事業としては県道玉名立花線の整備のみの予定であったのを、それでは熊本市や八代市との協定に比べ、県の事業は少なく不公平ではないかとの島津市長の例の押しで強力な申し入れをし、県は土木部を中心に相当渋々だったようですが、立花線に加えて新玉名駅前から県道玉名八女線とを結ぶ（仮称）東西道路も県が整備するということでやっと協定が整った現状であります。このことは島津市長の政治力の大きさ、強さを示すものだと思います。そして玉名市が整備する駅前広場も姿が見えてきており、新幹線の開業までには十分間に合いそうなので安心してるところであります。

また2008号玉名バイパスについても同じことが言えます。事業化されたのは昭和49年度、今から35年前、工事着手が平成元年度、今から20年前のことです。一昨年12月に計画の約半分、寺田から蛇ヶ谷までの4.3キロメートルが開通をいたしております。皆さん御承知のとおり。蛇ヶ谷から岱明の開田まで同じぐらいの距離4.2キロメートルについては、合併の時点では全く手つかずの状態でありました。島津市長は「道路は全線開通しないと意味がない」と言って、まあ私に言わせればとてもじゃないけど、そがんことば言いなすなというぐらいの事業にすぐ行動に入っておられます。国土交通省に対して「新幹線開通までに残りの4.2キロを完成させてほしい、そのためには市としても全面的に協力はする」と申し入れられたのです。就任直後ですから新幹線開通までの残り期間も5年余りの時期のことです。当時事業化されて32年たって、まだそのときは計画の半分の4.3キロが工事中のときの話です。当然国土交通省はびっくり、「市の全面的な協力はもちろんのことですが、文化財調査での熊本県教育委員会の全面的な協力の確約がなければあと5年での完成はとても無理です」と言って、断ってこられたと聞いております。そこで市長は県の教育委員会・国土交通省・玉名市の3者協議を開催され、県に最大限の努力を確約してもらい、市もバイパス推進室を設置して、ようやく国交省も本腰を入れたのです。あとは皆さん御承知のとおり、ほぼ同じ距離でこれまで30年以上かかったものが、わずか5年で恐らく新幹線開通時には完成しそうな驚異的なスピードで進捗をしております。このことは市長の行動力、実

行力を如実に示していると思います。

つい最近のことでは、今メディアの皆さんの話題になっている有明海のアナアオサの問題であります。このことについても市長は実に迅速な対応をされました。問題発生から間髪を入れず関係漁協と協議し、市としての対応を決定。熊本県・国に対して原因の究明と財政支援の要望活動を行なわれました。国会議員や知事、一昨日には水産庁の課長も現地を視察し、国・県としての対応を検討していただいていると聞いております。漁協を初め、漁業関係者は一様に非常に頼りになる市長、私に向かってお世辞を言う人もおります。私も支持者の1人として意を強くしているところであります。

ところで島津市長が熊本県に対して、発言力と申しますか、力があるのはこれまでの県議会議員や自民党の幹事長を歴任された経歴からして、容易に理解はできます。同じように国に対しても強い発言力を発揮しておられます。これは多分、国会議員の秘書の経験や県議時代の人脈のゆえかなあと感じておりましたが、何度か国の官僚との折衝の場に同席をいたしまして、それだけではないことが私なりにわかりました。それは市長の理論と申しますか、主張が現場主義の、現実即した、しっかりした理論・主張だということです。言葉は悪いのですが、国の官僚は田舎の市長が相手という感覚で、言い方が悪いといけませんけれども、少しなめてかかるところがあるのですが、市長は相手がどんなお偉い方であろうとずばっと筋の通った話を舌鋒鋭くされるので、相手は「えっ」というような顔をするところを再三拝見いたしております。これは私の推測ですが、国の官僚の側からしますと御無理ごもっともで、恐らく簡単に説得できるあるいは簡単に納得してもらえらると思っていたのが、思わぬ反論、それも筋の通った理論で「やお行かんぞ」と思う、この辺が国に対しても強い理由だと私なりに理解をしたところであります。

ハード事業では、このほかにも都市計画道路が目に見えて着々と進捗しておりますし、玉名市の主要産業である農林水産業振興のための各種事業等に島津市長が市長に就任されてからの事業は枚挙にいとまがありません。不況に差しかかってしまいましたが、そんな中であつても進出してこられる愛三工業の企業としての姿勢に感銘を覚えるところであります。このことも島津市長以外では恐らくなし得なかった大きな成果であります。熊本県と連携した情報収集力、情報を得てから直ちに行動した行動力、土地の所有者であつた凸版印刷との人脈、これらがうまくマッチしてこそできた誘致であつたと思っております。

このように島津市長はこの3年半の期間に多くの功績を上げてこられました。しかし水道料金、下水道料金、まだ合併後の調整項目も多く残っておりますし、新幹線も新玉名駅も駅前広場もまだ208号線バイパスも完成したわけではありません。島津市長が市長になって、策定された平成19年度から平成28年度までの玉名市の発展の方向

性を示す「玉名市総合計画」もまだ緒についたばかりだと言っても過言ではありません。今後も取り組んでいかなければならない事業、施策はまだ残っております。

島津市長、市長には次期市長選にぜひ再度立候補され、出馬され、合併市の難しいかじ取りのためにその経験と今申し上げました能力を十分に発揮し、玉名市の発展のため引き続き取り組んでいただきたいと思います。ぜひ、きょうこの席で、次期市長選挙への出馬の意思表示をしていただきますよう希望をいたしまして、私の質問にかえます。よろしくをお願いします。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） おはようございます。きょう、あすの2日間の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。ただいまは玉名市の議会の歴史あるいは議会の酸いも甘いもかみ分けておられる堀本議員から私の過去3年半にわたる市政運営を振り返りながら激励をいただきました。市長選への決意を促していただきました。もとより多くの議員各位も合わせて心から私は感銘を持ってありがたく思っております。市長に就任をして、3年半になります。私なりに新しい合併市の礎をつくるために懸命に取り組んできた3年半であったと振り返って思っております。今、新幹線開業まで2年を切った時点になりました。合併に伴う特例期間もあと6年ということになりました。玉名市にとって、また将来にとって、この期間は格別に大事な時期、期間であろうと承知をしております。そういう中で皆さんの激励にこたえて引き続き市政を担当させていただくという決意を固めることは、私に課せられた大きな責任である、そういうふうにもみずから言い聞かせております。改めてそういう心境で進んでまいりたいと思っておりますので、議会の皆さん、そして市民の皆さんの御理解をお願いを申し上げたいと思っております。

3年半の市政運営について、どういう気持ちで取り組んでまいったか。機会あるごとに申し上げてきたかと思っておりますが、まずは私どもは合併して新しい市としてスタートいたしました。その折に私でなくてもだれしものが心がけなければならんことであると思っておりますけれども、やっぱり融和と一体感、このことはまず合併市町の場合に、市や町の場合に、心がけなければならない点であると承知をいたしました。ただそうは言いながら1市3町、それぞれにこれまでのルールもあれば、慣行もあります。あるいは地域特性もあります。これを1つのルール・レベルにそろえていくということは難しいことなんだなあということが改めて今振り返って実感としてあります。しかし、多くの皆さんの御協力もいただいてルール・レベルの統一化はおおむね進んできたのかなあと思っております。また組織団体等の一本化も、先の土地改良区の合併によって多く整ったのかなあと受けとめております。これまでいろんな団体の皆さんの御努力もあったわけでありますが、行政が1つになった以上、私たちも1つになって進んでいかなきゃならんという

思いの中で事に当たられた方々に、心から敬意を表したい、感謝を申し上げたい、そういう気持ちでいっぱいです。ただ言うはやすく、このことを進めていく中で、私自身、心中じくじたる思いを持ったこともあります。ときには行政の責任者としてあえて泥をかぶる決断も必要だった、またそうしてきた。そういうふうにも思うところです。ただルールの統一化、今申し上げた組織の一体化等もおかげさまでそこそこ整った1つの市としての礎の形はでき上がったのかなあと感じておるところであります。

23年春とゴールが決められておりました新幹線の対応、これも受けとめ方、感じ方はいろんな部分もあったかもしれませんが、玉名としては避けて通れない喫緊の課題であり、新市長に課せられた大きな責任であると受けとめました。そのためには国・県・市の役割をきちっとすみ分けをしながら事に当たっていかないとふくそうしたり戸惑ったり、デッドロックに乗り上げたりする部分があるのではないかという思いが強くなりました。そこで国・県・市の役割分担をきちっとしていただく、そしてお互いがそれぞれ認識を持つと同時に国・県・市がお互いに役割は役割としながらも協力し合う、一緒に進めていくという姿勢が大事だろうと思って進めてきたところでもあります。おかげさまで2年を切った今日ようやくめどが立ったなあというのが私の率直な実感であります。この2つのことを柱にしながら3年半の市政は動いてきたと感じておりますが、その中で私が意を用いなければならんと思ってきたことは、あくまでも新市計画。合併協議に当たって多くの方々が御苦労いただいて、合併にこぎつけていただいた。そのベースになった新市計画をもとにしながらも財政と地域間のバランスを欠くことがないような心がけで市政の運営に当たるべきだと、まず肝に銘じたところでもあります。財政につきましては、新市計画において向こう10年間こういうベースで進んでいけば、おおむね心配はないだろうという1つの目線、目安が示されておりますが、あくまでもその範囲を逸脱することのないように進めていかねばならんと思ってまいりましたし、そうしてきたつもりであります。また、地域間の問題についても議会の皆さんやあるいは地域の地域協議会の皆さんの御意見も聞きながら、私なりににはバランスに意を用いながら進んできたと思っております。

また、市長に就任するに当たって、開かれた市政といいますか、市民の声を大事にする市政ということを申し上げてまいりましたが、今堀本議員からもお話がありましたが、この場でも何回かそういうやりとりをしたのを今思い起こしております。もとより議会は市民の代表であり、市政推進の上で大事な議決権を持っておられる場であります。議会の皆さんの声を大事にしていく、議会の皆さんと一体となって進んでいくということは当然のことです。同時に合わせて市民の皆さんの直接的な声を伺うというのもまた私は欠かせない視点であると思っております。何回か市民フォーラムも開かせていただきましたし、あるいは団体の方々との懇談会も持たせていただきました。

それだけでなく常に地方に出た、それぞれの地域に出た折にも努めて意識として市民の皆さんの声を地域の声をあるいは各年代層の声を伺いながらひとりよがりにならないような市政のあり方を探り続けた、そういう姿勢でまいったと自分で承知をしております。そういう思いの中で3年半が過ぎてみて、私なりに思いますことは事柄によっては私が当初予想したことよりも以上に順調に進んできたなあと、初めは打ち上げてここまで行くかなあと考えた事柄もないわけではありません。しかしおおむね皆さんの御協力を得ながら進めることができたと思っておりますが、これ以上申し上げますとこれは手前みそになってしまいます。あとは市民の皆さんの御判断にゆだねなければならないと思っております。そういう中で私は続いて今、市政を担当させていただきたいという思いを申し上げさせていただきました。

この難しい時代、厳しい時代、しかも冒頭申し上げたように玉名にとっては極めて大事な格別大事な期間、どういう心づもりで市政運営に当たろうとするのか、感じておりますことを1、2申し上げたいと思います。これまでもそうでありましたが、やっぱり私どもは合併市であります。合併効果を生かす市政の展開というのはこれからも大事にしていかなくてはならぬのではないのでしょうか。地方分権、少子高齢化、広域的行政上の増大、行政改革の推進、時代変化への対応、こういうことが合併を進めていく上の大義であった、そういうふうに使っております。当時の合併に当たられた町長さん、あるいは議員の方々、ほかにも教育委員さんとか農業委員さんとか、それぞれの地域でそれぞれの役割と責任を負っておられた方々がたくさんおられたのであります。こういう方々はこういう合併の大義に従ってみずから身を切って合併にこぎつけられました。私は合併後の市長として、こういう方々の御努力なり決断に報いるためにもしっかりこの合併効果を生かし、市政を心がけていく責任を感じております。冒頭申し上げたように合併によって市民の皆さんに先に痛みを感じさせる部分があったこともよく承知しております。合併によって財政力の強化でありますとか、あるいは市としての行政能力の向上でありますとか、そういうものがまずは市民ニーズに向けられてそれが生かされる市政の運営を心がけていくべきである。そういうふうにするところでありまして。同時に、見方によりますが、この合併の痛みを非常に大きくまず感じたのは、あるいは職員の皆さんであったかもしれません。合併時697名いた職員が今620名を切っております。年々合併協議に決められた、新市計画に決められたルール以上に厳しくというか、きちっと職員の削減に当たってまいりました。中にはこの議会の皆さんの中でも私に、「市長、ちょっと早過ぎるんじゃないですか」と、「もう少し緩めて新規採用等はふやされたらどうですか」と進言してくれた議員さんもおられます。ありがたいと思う。ありがたいと思っておりますが、しかしこういうことは途中で緩めたらやっぱりこれはだんだんだんだんおかしくなっていくんではないかと思いましたから、予定どおりに進めさせ

ていただきました。ただこのことがやっぱり職員の皆さんからすれば、今までの仕事のベースとは違った形になるわけでありますから、やっぱり非常に大きな戸惑いや痛みであったことは間違いないと私は思っております。このことを強く受けとめながら今後の市政運営に当たっては職員の市政に対する行政意欲がさらに高まるように、あるいは職制を超えた方々の発想が、思いが、市政に生かされるように市長として心がけながらともどもに市政運営に当たるといふ姿勢を大事にしなければならんと心得るところであります。

新幹線開業が大きな玉名の転換点になることは間違いなかろうと思えます。高瀬駅が開業されたのが100年前と伺います。100年して今、新たな駅がつけられるわけですが、恐らく100年前にあの地に高瀬駅ができたときに、そこをベースにしながらい今日の玉名の町は多く形つくられてきた部分があると思えます。今度、新幹線の駅ができればいろんな見方があります。心配もありますが、やはりこの駅を中心としてまちづくりや地域展開が進んでいくだろうということはお互いに想像ができます。そのために私どもの玉名市だけではない周辺地域も含めて、将来の玉名地方の発展につながるような基盤と同時に地域としてお互いがどういう気持ちで新幹線の開業を迎えたいか、あわせてソフト面の充実、このことも大事なこれからの視点ではないかと承知しております。

産業の活性化につきましては、農業団体や漁業団体あるいは商工会議所、商工会、こういうつかさどっておられる団体の方々のもとより、それぞれにかかわっておられる生産者個々との信頼関係を大事にしながら進めていかななくてはならん。私は時々思うんですが、この間ある会合で国の政治のあり方について、非常にいい政策をとんとんとん打ってこられる。打ってこられるが、ちょっとひとりよがりの部分があるんじゃないか、これはいい政策だからこれに従いなさいじゃだめだと。もっと現場感覚、現地の意識をよく声を空気を受けとめた施策の展開が必要なんではないかということのある会合で申し上げてまいりましたが、ずっとそう思っております。それは私ども市政の中でも心がけなければならんことであろう。私がこういう策がこういう方法がこのためになると思っても、ひょっとするとそれは私どものひとりよがりである場面もあるかもしれない。それを避けるためにはできるだけ関係の方々との信頼関係を大事にする、あるいは現場の生きた声を聞く、そういう姿勢はつとに大事なのではないかなあと思っております。

私どもの玉名地方は菊池川流域のみならず、天水地区にもそれから岱明地区等々にもたくさん古くから人々が営みを続けてきた証としての古墳や史跡があります。このことを思えば、私どもの玉名地方というのは、非常に古い時代から最も住みやすい地域であったということが言えるのではないのでしょうか。私はこれからの地域づくりの中で、

このことがやっぱりベースにならなきゃならんのではないかと考えております。安心安全といいます、安心安全は風水害や自然災害等だけではありません。御年配の方々も若い者も、あるいは弱者といわれる方々も含めて安心して生活ができる、住みよいまちづくり、このことはこれからの市政運営の中でベースとして大事にしていかななくてはならんことなんではないかなあと受けとめておるところであります。そういう心構えの中で政治や行政の大きな国における変化もございます。今日、100年に1度といわれる大不況が押し寄せております。これも見方はいろいろありますが、国も何とかして切り抜けていこうとしております。極めて異例の大型補正予算も組まれました。きっと私は日本は世界に先駆けてこの混迷から脱却してくれるに違いないと信じますし、またそう願うところでもあります。しかしその後に来るものは決して生易しいものではない。そのことも視野に入れながらあくまでも私どもは合併以前から目指された城北の風格ある拠点都市玉名を目指していかなばならんことだと承知をしております。どうぞ議員各位の御協力をお願いを申し上げたい。心構えを申し上げましたが、具体的な個々の問題については精査をしてしかるべき時期にお示しをしたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

私は政治はもとよりトップに立つ者、代表になる者の物の考え方、姿勢、行動力は大事だと思っておりますが、同時に政治というのは1人でやっていくものではない、それを支えていただいている方々も含めて、本当に地域に信頼のある方々と一緒になったといいますか、支えられた政治であるべきであろうとそういうふうに思っております。どうぞ議員各位、そういう思いで進んでまいりますのでよろしくお願いをいたします。あとまだ、とは言いながら、大事な時期の市政運営が私には課せられております。今後任期間、肅々としてこの時代の市政運営に取り組んでまいります。議員各位の格別の御支援をお願いをして、私の今日における市政統投への決意を申し上げさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、堀本泉君の質問は、終わりました。

11番 青木 壽君。

[11番 青木 壽君 登壇]

○11番（青木 壽君） 公明党の青木壽でございます。通告の順に一般質問を行ないます。

1番目、開かれた市政運営についてお尋ねします。これについては市民目線での対話の拡大ということでございます。大きく分けて2点についてお尋ねいたします。1点目については市政懇談会についてお尋ねします。2番目については子ども議会についての開催についてお尋ねをいたします。

まず初めに、市政懇談会についてお尋ねをいたします。1番目、この市政懇談会に

については先に渡された平成21年度玉名市市政懇談会開催要項を全員協議会でいただきましたので、それに沿って質問したいと思います。1番目、開催の規模ですが、平成18年度は地域での8中学校区、19年度は各種団体との懇談会、20年度では再び中学校区での開催でした。そして今年開催の予定は16の小学校区であります。これは初めての規模での市政懇談会であります。まずなぜこのような開催規模になったのかお尋ねします。2番目、ここには参加者は玉名市民とあります。玉名の公共施設などの利用者の中には多くの市外者の方もおられます。またそういう方々も多くの意見も持っておられます。どうして玉名市民と限定したのか理由をお聞かせください。3番目、この時期は大変うっとおしい梅雨の季節でもあり、また暑いころでございます。今回は6カ所で冷房の完備した会場での開催ですが、この会場選定の検討はどうかお尋ねします。4番目、最後に総論的ですが、これまでの市政懇談会での成果と課題とは何か、また課題についてどう対応されたのか、お尋ねいたします。

次は子ども議会の開催についてお尋ねします。未来を託す子どもたちの自然な表現やユニークな発想は市政発展への参考として生かされる点もあると思います。また子どもたちが議場へ臨むことによって多くのことを経験し、思い出に残る機会になるのではないのでしょうか。子ども議会の開会を計画されているやに聞いております。その時期や運営全般についてお聞かせください。

答弁を聞きまして続けます。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） おはようございます。議員御質問の市政懇談会のあり方につきましてお答えいたしたいと思っております。市政懇談会につきましては、議員の御質問のとおり平成18年度は中学校区を基本とした8カ所で開催し、平成19年度は市内の公共団体や地域のコミュニティ組織などの各種団体からの申し込みにより開催し、さらに平成20年度は平成18年度同様中学校区を基本とした8カ所で開催いたしました。なお、平成19年度の開催実績につきましては、市認定農業者、天水町の輝く女性づくり協議会、横島地域協議会まちづくり委員会合同、市PTA連絡協議会、玉名マイバック推進連絡協議会の5団体で開催いたしました。そのほか開催要望内容によりまして、この5団体のほか担当部局職員などが出向く方法により6団体でも開催いたしましたところでございます。また、本年度につきましては小学校区を基本単位として16カ所で開催することといたしております。第1点目のなぜこのような規模になったのかということでございますが、21校区を基本単位として各校区の要望により開催場所、日時等を決定することとし、区長協議会と協議をいたしまして天水、岱明がそれぞれ中学校区での開催となり、16カ所での開催となったところでございます。2点目のなぜ参加者を玉

名市民と限定するかということにつきましては、玉名市政に対する市民の皆様からの御意見をお聞きし、あわせて市の考え方を知っていただくことを目的としておりますので、対象者を玉名市民とさせていただいております。しかしながら、市外からの参加も拒むものではございません。ただし、平成19年度につきましては、課題別に各種公共的団体を対象といたしましたので、広域的な課題もあり、市外の方々にも参加をいただいております。第3点目の夏の開催であり、暑さや蚊の問題もあるのに冷房の完備された会場で開催できないのかという御質問でございますが、議員の御質問のとおりでございます。そこで、今年度は開催地ごとに公民館等冷房が完備された施設での開催も検討いたしました。参加者数の関係で冷房が完備された施設での開催は5カ所にとどまり11カ所は体育館での開催となったところでございます。4点目のこれまでの開催の成果と課題、今後の対応という御質問でございますが、校区での開催における成果といたしましては、各地域での身近な要望等を直接お伺いすることができ、また、各種団体での開催におきましては、市全体としての各種課題別の御意見をお聞きし、市政へ反映させることができることが最大の成果であると考えております。なお、地域での開催の場合は懇談会で出された要望、課題等に対する懇談会当日の答弁内容及び担当課からのより具体的な進捗状況を後日区長あてお知らせしたところでございます。また、今後の課題といたしましては、各校区等での開催におきましては道路、排水路等の具体的な事業に対する要望が多く出され、どうしても各地域の役員の皆さん、特に男性の参加者が多くなりがちで女性や若い方々の参加が少ないように思われます。そこで、今後の市政懇談会のあり方につきましては、より多様な御意見をお聞きし、市政に反映していくためにも校区での開催に限らず、大学生や高校生、子育て中の方々などを対象とした開催のあり方につきましても検討してまいりたいと考えておるところでございます。議員の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

〔教育長 菊川茂男君 登壇〕

○教育長（菊川茂男君） 子ども議会につきまして青木議員の質問にお答えいたします。子ども議会は、玉名市の大切な宝であります子どもたちに豊かな生活体験、活動体験をさせることにより主体的な判断力、行動力を養わせるとともに市政や議会への興味、関心を高めてもらうことを目的に夏休み期間中の8月18日の火曜日に市議会本会議場におきまして、開催を計画いたしております。参加対象といたしましては、今年は6中学校を対象に各学校から5人ずつを選んでいただき30人の中学生が議長及び議員役となり議事運営や質問をしてもらう形式を考えております。質問内容につきましては、「玉名市の将来像」、「福祉」、「新幹線」、「環境」、「教育」、「産業」の6テーマを学校ごとに分けて、自分の意見や思いを子どもらしい自由な発想で質問や提案を行なって

もらい、それに対して市長初め関係者が答弁を行なう予定にしております。これからも開かれた市政の運営を目指し、玉名市の将来を担う子どもたちの大切な意見や考え方を反映させるとともに、青少年の健全育成に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 11番 青木 壽君。

[11番 青木 壽君 登壇]

○11番（青木 壽君） 市政懇談会についてお尋ねをいたしました。新しい試みもこれから考えておるところでございました。ありがとうございました。

子ども議会については8月18日ということでした。市政懇談会もまた子ども議会もですね、何かあの市政懇談会では何かその地域の特徴的な文化の継承の管路であったりそういう発表の場ができないのかなあという私の要望です。また子ども議会についてもこの前のスペースで何か代表的な音楽であるとか研究発表であるとか、そういうことも何かできないかなあちょっと思いました。後で結構ですが、続行の決意をされた島津市長にこの市政懇談会についての意気込みまた決意を御披露していただきたいと思っております。

続きます。2番目に国の21年度補正予算について2点ほどお尋ねをいたします。1点目は地方向けの基金の活用についてであります。去る5月29日に事実上平成21年度補正予算が成立いたしました。この補正予算には環境、福祉、子育て支援などに重点をおいた地方向け基金など数多く盛り込まれております。基金の内容は、新たな経済対策を実行するための補正予算45基金が盛り込まれておりますが、このうち15基金が地方向けの基金であります。基金を設けた理由は、全治3年の経済危機を克服するには単年度の予算措置だけでは対応できないからであります。財政状況の厳しい地方自治体の負担を極力軽くしながら国民生活セーフティーネットと地域活性化を同時に行なうためには複数年度にまたがって計画的に地方自治体を財政支援できる仕組みが基金の創設であります。具体的には、環境面では低炭素社会への大きな一歩として地球温暖化防止対策に力点を置いております。新設の「緑の産業再生プロジェクト」、また「地域グリーンニューディール基金」は省エネ住宅の促進を初め、不法投棄の処理、漂流・漂着ごみの処理事業などを助成し、地域の活性化と低炭素化エコカーを同時に後押しします。一方、基金ではありませんが、補正予算には学校耐震化や太陽光発電パネルの設置など「スクール・ニューディール構想」を促進する助成制度などの予算計上をされております。仕事をふやし雇用創出や地域活性化を促す効果が期待されます。福祉面では3月、群馬県渋川市で起きた高齢者施設「静養ホームたまゆら」の火災のような経緯から補正予算では、社会福祉施設の耐震化の促進のほか有料老人ホームなどへのスプリンクラー設置を財政支援する基金の創設で防火体制の強化が期待されます。また、介護の現

場で働く人をサポートするために4月から介護報酬3%アップに加え、職員のさらなる処遇改善のための基金や特別養護老人ホームなどの地域の介護拠点の整備を格段に進める基金も盛り込まれております。その他福祉面でも多くの基金の創設がなされております。しかし、これら基金の活用は、県での条例制定が不可欠であります。どうか今後県との連携を強く期待するものです。そこでこの地方向けの基金の活用を本市としてはいかが考えておられるのかお尋ねをいたします。

2番目のがん検診についてお尋ねをします。2年前の7月に「余命1カ月の花嫁、乳がんと闘った24歳最後のメッセージ」が放送されて大反響を呼びました。その内容の本が出版され、何と40万部を突破し映画化され今年5月9日から上映されました。その主人公が長島千恵さんなのです。そして彼女の思いを乳がん検診プロジェクト「余命1カ月の花嫁・乳がん検診キャラバン隊」が結成され、昨年からの活動し、今年も「千恵さん号」は桜前線とともに沖縄を出発し、5月22日北海道札幌会場まで29カ所で約3,000人の20代30代の女性が受診し、キャラバンを通じて早期発見の大切さを啓蒙されたそうです。また、私たち公明党もこの4月のがん対策の署名運動をいたしました。玉名市でも約2万人の署名が集まり県ではおよそ60万人の署名ができました。これはおよそ3人に1人、県においては3人に1人がこの署名をしていただきました。そして要望書を添えて蒲島県知事に手渡しをしたところですよ。九州全体でも約530万人分の署名を5月5日麻生総理に手渡したところですよ。がんは昭和56年以降日本人死因の第1位となっています。今や2人に1人ががんになり、3人に1人はがんで亡くなるという世界一のがん大国であります。また65歳以上は2人に1人ががんで亡くなっております。2年前のがん対策推進基本法では2011年までに今20%台の検診率を50%に上げるという目標を立てました。しかし有効な手だてはありませんでした。当たり前ですが、がんを減らすには検診率を上げるしかありません。ポイントはがん検診です。そこでがん予防策への市の取り組みについてお尋ねをいたします。1つ目は玉名市での各種がん検診の検診率とここ2、3年の推移。2番目、検診率の低い要因を把握しているのか、また具体的な向上策はあるのか。3番目、学校現場でがんを学ぶ機会があるのか。4番目学校ではどんな取り組みが可能であるか。

次に21年度補正予算に「経済危機対策」に「女性サポートプラン」で女性の健康支援策やがん対策が盛り込まれております。「経済危機対策」なのに女性がん検診なのか疑問を挟むところですが、この対策の目標は安心と活力です。女性が「安心」して社会の中で活動していただくことは、ひいては活力にもつながると思います。また、少子化対策にもつながると思います。この「女性特有のがん検診推進事業」は子宮頸がんでは20歳から40歳まで、乳がんは40歳から60歳までの間、それぞれ5歳刻みの対象者のがん検診に対し、クーポン券による無料化が打ち出されております。そこで、こ

の事業の取り組みをいかがお考えですか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 青木議員の国の21年度の補正予算について、特に地方向けの基金の活用についてということで、お答え申し上げたいと思います。議員の御質問のとおりでございます。今回の国の1次補正予算では46の基金、4兆3,674億円が計上されており、うち15の基金2兆1,318億円が地方を対象としているところであります。この地方を対象とした基金は都道府県において基金を設置し、事業を展開する制度となっておりまして、熊本県におきましても6月定例県議会におきまして介護職員処遇改善等臨時特例基金を初めとする3件の基金の新設及び既存の緊急雇用創出基金、森林整備地域活動支援交付金基金を積み増しするなど、国の1次補正予算関連として5基金164億円の補正予算案が審議されているところでございます。これらの基金につきましては、基本的に3年間の期限で実施されるものでございます。今県議会でもまだ対応されていない10基金につきましては、例えば地球温暖化対策の推進、不法投棄等の処理の推進、漂流・漂着ごみの回収処理等の推進などを行なうための地球グリーンニューディール基金などがございますが、国の交付金の詳細がまだ地方に示されておりません。今後、対応されるものと考えられますが、本市といたしましても機会あるごとに県に対して基金の設置を要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

[市民環境部長 黒田誠一君 登壇]

○市民環境部長（黒田誠一君） 青木議員の国の21年度補正予算についてのがん検診について御答弁をいたします。

まず平成19年度の各種がん検診の受診率につきましては、肺がん検診53.7%、胃がん検診17.2%、大腸がん検診21.9%、乳がん検診21.2%、子宮がん検診20.4%という状況で平成17年度から19年度の受診率は少しずつですが上昇の傾向になっております。しかし平成20年度の法改正により基本健診がなくなり、各保健者による特定健診と後期高齢者健診に変更され、がん検診とは別の日になったため市民の皆様にとっては2日間検診に行くことになり、その影響から若干受診者の減少が見られたところでございます。また同じく制度改正に伴い人間ドックの受診もそれぞれの保健所において実施することになりましたので、平成20年度からは国保対象者のみとなり、減少の一因ともなっております。また平成20年度より初めて国から対象者算出方法が示されたことで従来までの市独自の対象者のとらえ方が平成19年度までと平成20年度からは異なっているため、ここ2、3年の受診率の推移を比較することは困難な状況でございます。また算出方法の創意により受診者数はほぼ横ばいの状態であるもの

の受診率が低下した状況となっております。

次に検診率の低い要因についてですが、過去のアンケートや住民の方の御意見から考えてみますと検診を受けない理由として、忙しい、自分は大丈夫だ、がんと言われるのが怖い、あるいはバスによる集団検診が嫌だと、あるいは個人的に病院で受診をしている等が挙げられております。本市の死亡統計ではがんによる死亡は、ここ数年毎年1位でございまして、死亡原因全体の21～24%を占めている状況でございまして。このような状況の中で受診率向上対策として、まず、今年度は一昨年度のように特定健診とがん検診を同時に実施する複合検診を行ない、1日で検診が済むようにすることと考えております。また今後いろいろな機会をとらえて市民の方のがん検診の普及啓発を推進し、市民の皆様が年間を通して受けやすい体制づくりが必要であるかというふうを考えております。

最後に御質問の女性特有のがん検診推進事業についてでございますが、子宮がん、乳がん検診で節目年齢を設け、クーポン券により検診費用の全額を国庫補助するというので国の21年度補正予算は既に成立をしており、実施要綱が通知される予定でございまして。本市におきましても国の動向を見ながら今年度取り組む予定で、現在準備を進めているところでございまして、今後とも御理解、御協力のほどよろしく願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 学校現場でがんを学ぶ機会があるのかと、どんな取り組みが可能かという青木議員の質問にお答えいたします。学校における健康教育は子どもたちの発達段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて行なっております。病気の予防に対する学習は小中学校におきまして、それぞれ体育課と保健体育課の保健領域の学習を中心として行なっております。その中でがんに対する予防も取り扱っております。また保健領域の学習と関連しまして家庭科や特別活動及び道徳等におきましてもそれぞれの特質に応じて行なっております。病気の予防について小学校5、6年生では体育課の保健領域の学習において、「生活習慣などの生活行動が主な要因となって起こる病気の予防」という単元で、その予防の1つとして玉名市内14校の小学校ががんを取り上げて学習しております。また、中学校においても保健体育課の保健領域の学習において全学年の子どもたちが、「喫煙と健康」、「生活習慣病とその予防」、「健康な生活と病気の予防」の単元で日本人の3大死因である心臓病、脳卒中とともにがんに対する理解と予防について学習をしております。保健領域の学習以外におきましても各小中学校において薬物乱用防止教育の一環としてアルコールや喫煙の該当についての学習を行ない、がんとの因果関係について学ぶ学習を行なっております。また、家庭科の学習においても食

品添加物の体への影響や食品選択能力の育成と関連してがんの予防の学習を行なっております。教育委員会といたしましても今後がんの予防を初めとして、子どもたちが病気の予防を適切に行ない、生涯にわたって健康な生活習慣が身につきますように、各学校の健康教育の充実に取り組んでまいり所存でございます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 青木議員から市政懇談会についての市長の考えを言いなさいとこういうことでした。市政懇談会というのはもともと市政をよく市民の皆様が身近に感じてもらいたい、そういう思いで行なわれ始めてきた事柄だろうと受けとめております。その限りでは極めて大事なことだし、必要なことだと承知しております。ただ実際上合併をしてまいりますとね、今年でもう16カ所この夏に開催をする。この準備の段階で私は総務部長あたりにも申し上げたんですが、これ執行部の諸君も全部参加しますのでね、部長は、結構大変なんですね。ですからそれやっぱり全部せにゃいかんとかいと言うたこともあるんですが、しかしやっぱりこれはルールだから、やらなきゃいかんということが1つと、もう1つは区長協議会の方にですね、ゆだねてありますから、運営いろんなものを御相談してやっていますから、これは市長だめですよやらなきゃだめですよというお話でございました。私はなぜそんなことを申し上げるかと言いますと1つには今年は選挙の年になります。そうするとややもするとですね、その市政懇談会が必要以上の例えば私の方の市政のアピールの場所になる場合もあるかもしれないです。それから場合によっては、逆に意地悪な場面になるかもしれない。やっぱりできるだけそういうことをやっぱり避けながらお互いに本当の市政懇談会の意味するところをやっぱり求めていくべきであろう、そういうふうに感じております。しかしいざいまして今年も16カ所でやるという計画になっているようでございますから、より多くの市民の方々が御参加いただいて、率直な市政に対する御質問であるとかあるいは御示唆であるとかいただく、そのことは私自身もそうではありますが、各部長もやっぱり市民の生の声を聞く、それぞれの地域の生の声を受けとめるということでは非常に大事なことだし、勉強になることであろうと思っておりますので、せつかくこの夏16カ所にわたって開催するわけでありますから、本来の市政懇談会が目指している方向に向かって、先ほどはいろいろユニークな御提言もいただいておりましたが、そういうことも含めて検討させていただきながら有意義な市政懇談会になるように議員各位にも御協力いただきますことをお願いを申し上げておきます。

○議長（小屋野幸隆君） 11番 青木 壽君。

[11番 青木 壽君 登壇]

○11番（青木 壽君） 再質問ではありません。がん検診については非常に教育現場でのそういう健康教育というのは大事だと思います。私は最近会った人は初めてがんの検診をして、早期に見つかって治療ができた。なぜ、今まで検診行かなくて行ったか。それは学校に通うお子さんから「お父さんがん検診に行ってよね、もっともっといつまでも元気だね」ということが引き金だったそうです。ということで、教育現場での健康教育よろしくまたお願いしたいと思います。がんというのは先ほど話しましたが、このまま進みますと2人に1人がこのがんで亡くなってしまいます。この議場で何人かおられますけど、この議場のこっちと向こうで半分が亡くなってしまふ、がんで。そういうことでございます。またこのがん、先ほど言いました女性特有のがん検診推進事業実施との方向性を聞きました。これも定額給付金と同じようなことで、これから検診手帳をつくったり、また無料クーポン券の作成と配布事業、ついて回りますので、どうか1日も早い実施をお願いして私の質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、青木 壽君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 日本共産党の前田正治です。通告に沿って質問をします。

まず第1、新幹線開業に向けて準備状況をお聞きします。新幹線は平成23年春の開通を目指して、工事も予定どおり進行しているようであります。駅舎の姿もはっきりしてきて、玉名バイパスを通った玉名市外の人から、「田ん中の中に駅ができるとなあ」と聞かれます。また、市民からは「駅前にビジネスホテルが建つ」とか「大型ショッピング店ができる」など新幹線の開通でどう変わるかという期待とそして不安も入り混じった声が聞かれます。私のところは線路から200メートルぐらいは離れておりますが、振動、騒音、電波障害などの心配があります。路線周辺住民の住環境に与える影響の対策も今後の大きな課題であります。トンネル工事における濁水被害について市長は、「被害対策について地域の方々と協議をしながら、その先頭に立って整備公団と協議する」と議会で明言されました。今日濁水被害の恒久対策に向けて取り組みが進行しております。開通に向けて周辺住民の住環境に対する問題についてもトンネル工事、濁水被害と同様に行政が先頭に立って取り組んでいただきたいと思います。新幹線開業に備えて5点質問します。まず①新幹線開業時に在来線特急の運行はどうか。

②新玉名駅とJR玉名駅との連絡交通手段とその進捗状況はどうなっているか。③新玉名駅前に「ビジネスホテルが建つ」とか「大型ショッピング店ができる」など市民の中で話がなされておりますが、駅前の開発については農業振興地域という大きな課題、問題もあるのではないかと思います。駅前の開発について玉名市はどうしようと考えているのか。ビジネスホテルや大型ショッピング店出店の情報も含めて明らかにしていただきたい。④新幹線開通で多くの人々が玉名に来てもらって、温泉も活気を取り戻し、産業も活性化することはこれは市民共通の願いです。ところが人を呼び込む方策がどうも見えてきません。新幹線が開通して「新玉名駅はとまられんでは済まされない」ということで、着々と整備は進行しております。しかし一番大事なことは「新玉名駅に新幹線はとまるが人はおりらん」ということがないようにすることです。いわゆる人を誘い込む戦略を示していただきたいと思います。⑤玉名平野の排水計画の進捗状況はどうなっているか。庁舎建設に向けての排水計画、その構想といいますか、そういうのがたしか平成19年度だったかなあとありますが、出されました。新幹線駅も新庁舎も同じ玉名平野のいわゆる重要な部分を占め、あの部分が今までの遊水池的役割を果たしていたものがなくなってしまうわけでありまして。新庁舎建設は計画より若干ずれ込んでおりますが、新幹線建設は計画どおり進んでおります。新幹線の駅ができて、水害がひどくなったということがないように玉名平野の排水計画進捗状況はいかがでしょうか。

2つ目、第2点目。国保と後期高齢者医療の保険証発行について伺います。払いたくても払えない国保税によって滞納世帯がふえています。また、そのことで国保の資格証明書、短期保険証の発行もふえています。資格証明書では病院窓口で医療費10割支払いのために治療を我慢し、病院にかかったときは手おくれで亡くなるという悲惨な状況も発生しております。昨年、厚生労働省の調査でゼロ歳の子どもを抱えた世帯にも資格証明書が発行されていたことが判明して、今年の4月から是正がなされました。玉名市では国に先駆けて今年の1月から是正されたところです。現在、国民皆保険制度のもとで国民すべてが何らかの医療保険制度に加入しております。国保は国保以外の健康保険加入者や生活保護世帯以外の市民すべてが強制加入する医療保険であり、国保保険証は給付を受けるときに国保に加入していることを、つまり、被保険者としての資格を確認するための大事な証明書であります。病院の窓口でも必ず保険証を出してくださいというようなことを言われます。国保保険証は安心して治療が受けられ、健康と命を守るためにはなくてはならないものであります。保険証発行について4点質問します。①平成21年度における国保と後期高齢者医療の資格証明書及び短期保険証の発行数は何件になっているか。また、昨年度の対比でその増減も示していただきたい。②発行世帯あるいは発行された者の中で市民税非課税の割合と件数を示していただきたい。③平成1

8年度から平成20年度におきまして、国保税減免の実績状況はどうなっているか。④資格証明書はいわゆる悪質滞納者に発行するものと私は理解しておりましたが、その認識でいいのかどうか。

以上、お尋ねします。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 望月一晴君。

[建設部長 望月一晴君 登壇]

○建設部長（望月一晴君） 前田議員の新幹線開業時に備えての中で、新幹線開業時に在来線特急はどうなるのかとの質問について、お答えいたします。現時点で新幹線開業時に在来線特急をどのように取り扱うかについてJR九州に確認いたしましたところ、現在まだ何も決定されておらず、検討中とのことでございます。ただ新幹線が開業した地域では並行在来線の特急は廃止されています。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 前田議員の御質問にお答えいたします。新幹線開業に備え、現在産交バスと路線バスのルート変更及びダイヤ改正について事務レベルでの検討を行なっているところでございます。現在のところ具体的な計画はできておりませんが、路線の変更等に際しましては広域的調整を必要とするため関係市・町で構成する地方バス対策地域ブロック協議会や、昨年度設置いたしました市民の代表あるいは交通機関の代表等で構成されます玉名地域公共交通会議で協議を重ねていきたいと考えております。さらにスケジュール的に陸運局への申請が3、4カ月必要とされることから路線バスの見直しを来年の夏ごろまでには決定したいと考えているところでございます。玉名市といたしましても新玉名駅と玉名駅の連絡はもちろんですが、新たな路線の変更及び確保や走行ルートの検証を行なうことにより市民ニーズを取り入れ、利便性を高め住民福祉の向上に努めていきたいと考えております。

続きまして、ビジネスホテル、大型ショッピング店などの新玉名駅開発に関する情報を明らかにしてお答えいたします。本市では「新玉名駅周辺地域整備基本計画」において、駅前広場4ヘクタール、交流施設用地3.2ヘクタールの先行整備区域後のその後の第3段階として28.4ヘクタールは民間開発等を誘導して九州新幹線を利用した県北の拠点都市の実現に向けて新駅周辺のまちづくりを進めるという考え方を示しています。新駅周辺地区に対する民間の進出に関して、これまでも幾つかの業種で複数の企業から相談がございましたが、現在のところではスーパーマーケット、ホームセンター、電気量販店などからなる大型ショッピングセンターが計画を進めていることを把握いたしております。このような大型店舗の立地に関しましては、「まちづくり三法」

などによって全国的に規制される方向にあることは十分に認識しておりますが、新駅周辺整備において拠点都市の形成に不可欠な都市の活力を生み出すための「交流」「定住」「雇用」の促進を図るためにはこのような商業施設の進出が呼び水となって住宅やビジネスホテルなどの進出が促されるのではないかと理解しております。ただ、新駅周辺の開発に当たっては農振の除外、都市計画用途の取り扱い、文化財の発掘調査、県の定めた大型店立地のガイドライン、上下水道や道路などのインフラの整備など、さまざまな解決すべき課題があることから、県北の拠点の実現に向けて関係する部署がこれらの課題にしっかりとした対応が必要であると認識しております。また、民間企業が進出するに当たっては商業施設などの業種にかかわらず、企業を取り巻く内外の要素に大きく影響されると思われることから、先ほど申しました「第3段階の開発は平成29年以降」といった市の構想にこだわることなく、機をとらえた対応が必要であり、3.2ヘクタールの具体的な活用方法の早期決定と合わせて、民間開発が正式になった際に慌てることがないように情報収集を行ないながら課題の解決に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。大型ショッピングセンターなどの開発が具体化する際には、市は相手に対して地元の商工団体との連携や協力、ユニバーサルデザインの活用などを強く求めながら中心市街地の活性化や駅周辺の景観、交通対策などにも力を注ぎながら魅力あるまちづくりを行なってまいりたいと考えております。

最後に新幹線開発に伴う人を誘い込む戦略についてであります。議員御承知のとおり九州新幹線鹿児島ルートが全線開業すれば、関西圏域まで日帰りで往復できるようになり、その行動圏域が格段に広がり玉名市においても観光や通勤形態の変化が期待されるところであります。現在、玉名市の観光PRについてはテレビ、広告を利用した観光戦略プロモーション事業や広島や福岡への観光訪問宣伝を主体とした観光戦略キャンペーン事業などの玉名観光魅力アップ事業を中心に展開しております。また、昨年12月に設立しております九州新幹線活用プロジェクト戦略会議においても、市外向けの活用施策として観光戦略の検討を進めており、玉名へ人を呼び込む戦略の1つとして玉名観光文化検定の議論がなされているところであります。この玉名観光文化検定は、玉名の情報を発信PRするとともに玉名のおもてなしを向上させるものであり、観光振興などの人材育成とともに郷土への愛着や誇りの再認識が図られるもので、市民総参加のおもてなしが期待できるものと考えております。今後は新幹線活用施策としてふるさと玉名を全国にアピールしていただく観光大使の任命や温泉街の案内板設置、ポケットサイズ観光パンフレットの作成などの検討を進めてまいります。さらに具体的な人を誘い込む戦略といたしまして、スポーツイベントなど全国大会の誘致や玉名の自然文化を生かした観光ルートの開発も含めて検討し、取り組みに努めてまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） 私の方から玉名平野排水計画の進捗状況はどうかということにつきましてお答えをいたします。玉名平野は、菊池川と繁根木川に囲まれた約300ヘクタールの平坦な水田地帯で、狭い水路が網目状に広がり排水路が十分に整っていない状況でございます。また、排水先は県管理河川裏川を經由して、1級河川菊池川に至るルートと繁根木川を經由するルートとなっており、排水機場は裏川、岩崎、河崎に設置をされております。現在の玉名平野は、排水路の整備が不十分で、排水機場も能力が不足していることから洪水時期になりますと、農地の湛水被害はもとより道路が冠水するなど地域発展に大きく支障を来している状況でございます。このようなことから、平成19年度に玉名平野地区排水対策調査を実施いたしております。条件としては、県道・市道の改良、新玉名駅4ヘクタール、新庁舎駅周辺32ヘクタールの開発を見込んで無湛水化にするためにはどのような計画が必要なのかの検討をいたしましたところでございます。調査結果の概要といたしまして、3カ所の排水機場のうち岩崎、河崎排水機場の2カ所と玉名平野地区の幹線排水路3路線の整備を計画いたしております。この全体計画を3段階に分けて整備する方針でございます。まず、第1段階の整備といたしまして平成27年度までに完了予定事業の1つは「県営基幹水利ストックマネジメント事業」でございまして、岩崎排水機場のポンプの改修工事を行ないます。この事業の予定としては平成21年度に機場診断、平成22年度に計画の九州農政局の審査、平成23年度には実施設計書の作成を計画しており、平成24年度から工事着手の予定となっております。2つ目の排水路整備についてですが、第1段階として平成20年度に岩崎排水機場前から上流部の県河川裏川までの測量設計を行なっております。このデータをもとに、本年度は、「まちづくり交付金事業」を用い、排水路の本体工事に取りかかります。工事の内容といたしましては、岩崎排水機場より上流側へ約530メートル分の既存水路の改修工事を開始いたします。当改修事業はこの地区の排水能力を高めるだけでなく、現在まで地元が行なっていた維持管理にかかる労力の低減も期待できると思われまます。さらに、灰島地区の排水路の整備も行ない、玉名市民会館裏合同庁舎付近の湛水軽減も同時に図りたいと考えております。平成22年度から23年度におきましては、本年と同じく、「第2期まちづくり交付金事業」で、県河川裏川から駅前広場までの幹線排水路整備を行なう予定でございます。平成20年春の新幹線新玉名駅の開業に向けて、玉名バイパスよりさらに上流部である駅周辺までの幹線排水路整備着工を目標といたしております。この排水路整備が竣工いたしますと、河崎排水機場や裏川までの排水能力向上が図れるために最優先での施工を計画いたしております。また、玉名平野

地区の排水を満足させるためには幹線排水路を約4,000メートル整備しなければならないという調査結果が出ておりますので、関係機関と十分な協議を重ねながら順次玉名平野地区の水路整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 前田議員の国保と後期高齢者医療の保険証発行についてその中で資格証明書、短期保険証の発行数及び昨年対比での増減についてお答えします。国保被保険者証の更新日は毎年8月1日となっており、7月上旬の発送に向けて現在準備を進めているところでございます。しかしながら、国保税滞納者を対象としました資格証明書、短期被保険者証の発行については6月下旬に交付審査を行ない決定することになっているため、発行数については現在確認できない状況でございます。ちなみに、20年度の更新時は資格証明書が384世帯、短期被保険者証が925世帯となっており、19年度と比較いたしますと資格証明書が163世帯増、短期被保険者証が54世帯増という状況でございます。次に、議員御承知のとおり平成20年4月に後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、資格証明書の発行については保険者である熊本県後期高齢者医療広域連合の中で、「平成21年度については、発行しない。」という方向が確認され、6月末の事業協議会で確定されるようになっております。また、短期被保険者証の発行については、同じく熊本県後期高齢者医療広域連合の方で交付基準を定めてあり、平成21年度は特例措置として、「平成20年度保険料額の2分の1以上の滞納がある被保険者に対して行なう。」ということで準備が進められているところでございます。

続きまして、発行世帯の中で市民税非課税の割合と数についてお答えします。平成20年度の資格証明書384世帯の中で非課税世帯は117世帯、約30.5%。短期被保険者証は925世帯の中で非課税世帯は321世帯、約34.7%となっております。ちなみにこの数値は国保税世帯の課税・非課税をもとに算出したものでございます。

次に、国保における減免の実績状況についてお答えします。まず災害等による減免ですが、平成18年度で5件、平成19年度は該当はなし、平成20年度で1件の減免を行なっております。次に、特別な事情による減免ですが、これは主に失業・疾病等により所得が著しく減少した方が対象となりますが、平成18年度で15件、平成19年度で19件、平成20年度で14件の減免を行なっているところでございます。

次に、資格証明書は悪質滞納者に対して発行するのかという御質問でございますが、資格証明書は国保の被保険者間の負担の公平化を図るとともに国保税の滞納者対策の一環として設けられたもので、発行に当たっては国民健康保険法第9条第6項の規定

に基づき、原則として過去1年間の国保税の納付がない方を対象としております。したがいまして、例えば資産等を有し、担税力がありながら納税意思が感じられない悪質な滞納者に資格証明書を発行しているものではございません。また、資格証明書を交付することによって納税相談があれば実情を把握することもできますし、分納誓約による計画的な納付も見込まれる場合には、短期被保険者証に切りかえることも可能になります。国保の滞納者にはそれぞれの事情があるのも十分承知しておりますが、資格証明書の発行は滞納者との接触を図る重要な役割を果たす制度として、今後も創意工夫しながら玉名市の国保資格証明書世帯が少なくなるよう努力してまいりますので、議員の御理解をよろしくお願いいたします。

- 議長（小屋野幸隆君） 前田議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時03分 開議

- 議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

- 6番（前田正治君） 午前中の再質問をします。新幹線開業時に在来線特急は現在のところまだ廃止を決定はしていないと。しかし、まあ開業しているところを見るとどこも廃止をしているということですので、限りなく廃止に近いんじゃないかなあと私は思っております。ぜひ存続をですね、これから働きかけてほしいということと、まず再質問の1点目として在来線特急を利用して福岡方面に通勤・通学している市民も実際にはいるわけです。在来線特急が廃止されて新幹線にかわり、料金が高くなったということでは利用者においては、これは大きな負担になるわけです。新幹線の開業とセットで料金値上げはこれは絶対あってはならないと思います。新幹線開通記念キャンペーンですね、当分の間は通勤、通学の料金は据え置きにするなど何らかの対策を、先ほどの継続も含めてですね、ぜひ鉄道運輸機構と今後協議を詰めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。それと、JR玉名駅と新幹線の新玉名駅との連絡交通という点では、来年の夏までにバス路線を決定するというようなことでありました。バスの運行はですね、商店街の皆さんにとりましても商店街の活性化に大いに役立つという点から関心の高い問題だろうと思います。ですからバス路線を決定するに当たり、沿線住民の意見や要望をどう取り上げて反映させていくかという課題はこれは大変大事じゃないかなあとというふうに考えるわけです。行政が一方的に決定するということは、先ほどの答弁から考えてもないと思いますが、決定するまでのですね、住民意向を反映させ

るやり方というか、決定までの経過というか、そういったことを含めてもうちょっと見解を考えをお聞かせください。

それと、新幹線の開通で、どうやって人を呼び込むか、私にもはっきり言って戦略は持っていません。この前ですね、実は朝のテレビで玉名高校の運動会の様子を何分間かなあ、20分か30分あったかなあ、毎年放送があつてますけど、放送してました。私げん子どもも朝から見たと言つて電話あつたんですけど、遠方に行つておる子どもですね。そこの放送局はですね、実は箱根駅伝をしっかりといろいろ追いかけて回して中継放送する放送局です。玉名高校のそういった運動会の様子を放送した後に玉名高校はこれこれしかじかといつて、あそこで何で箱根にあれだけ熱心なところがその金栗さんの母校であるということを一言言わなんだつたかなあと思つてですね、実際にこぎゃんやつて走りよんなはる銅像まであるわけですよ。そぎゃんとはやっぱり放送局が言つてくれるとああ玉名の何て言うかなあ、知名度というかですね、またいっちょ上がったんじゃないかなあと思つて残念でした。それだけやっぱり玉名というのがまだやっぱり知られていないのかなあというふう感じたわけですので、まあ新幹線開通に向けてですね、どんどん人を呼び込むような、いろいろ市民のいろんなサークルとか皆さんと話し合いを進めながらですね、策を練つていただきたいというふう思つております。

国保や資格証明書に関する件で、再質問を2つします。昨年来の経済悪化の中で国民生活は厳しさが広がつております、生活保護も過去最高に達し、玉名市でも20年度の生活保護申請は19年度の約1.8倍になっています。保険税滞納世帯の増加が懸念される中で保険証を取り上げて市民が無保険状態に置かれることは、生活苦の上さらに健康不安にも脅かされることとなります。国保における資格証明書の21年度発行はまだこれからだということではありますが、20年度における資格証明書の発行世帯の中で、30%は市民税非課税のところであります。そういう家庭に病気になったら全額負担の資格証明書を発行したら治療を我慢することは目に見えております。また、資格証明書を発行された市民は特定健診、特定保健指導からも排除されるのではないかと思うわけです。これは市民の健康管理に責任を持つ行政として私は矛盾していると言わざるを得ません。資格証明書は納税者と接触を図る重要な制度というような答弁がありましたが、資格証明書はやはり治療の我慢を強いる制度、何ものでもないというふう思うわけです。熊本県内には資格証明書の発行をしていない自治体があり、全国的には500を超える自治体が資格証明書の発行をしておりません。玉名でも資格証明書の発行は中止すべきだと思いますが、いかがでしょうか。資格証明書を発行を中止すれば特定健診率も一気に年度目標を達成する展望が見えてくるものと思います。執行部の考えをお尋ねします。

再質問の2点目で、減免についてであります。18年度から20年度にかけて特別

な事情による、15件、19件、14件と国保税の減免がなされております。減免することで納税がスムーズになれば、これは大変喜ばしいことであり、市民と行政との信頼関係も深まることになると思います。特別な事情による減免はまず市民の申請を受け付けて、次にそれを審査して決定されます。ところが市民の多くはこの制度のことをよく知りません。申請すべき減免がなされる可能性あるいは権利が十分に生かされていないわけであります。国保税の賦課が通知されるこの時期に制度のことを詳しく周知徹底することが滞納を防ぐことにもつながると思います。これまで玉名市の広報では減免のことをお知らせしてありました。さらに周知するということでは納税通知と一緒に特別な事情による減免の制度のことをお知らせするというこれは立派な住民サービスだと思いますが、見解をお聞きます。

○議長（小屋野幸隆君） 建設部長 望月一晴君。

[建設部長 望月一晴君 登壇]

○建設部長（望月一晴君） 前田議員の再質問の在来線特急の廃止に伴う新幹線料金の値上げはどうなっているのかについてお答えいたします。新幹線の料金はJR九州が決定されます。既に開業している南の区間、新八代～鹿児島中央間では新幹線の時間短縮効果等もあり、在来線特急料金に比べ割高の設定になっているところがございます。議員御要望の点につきましては、市といたしましても新幹線の利用を促進し、交流人口の増加や地域の活性化を図る意味からもできるだけ安い料金が設定できればということで、私たちがJR九州に申し入れをしていきたいというふうに考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 前田議員の再質問にお答えいたします。路線バス等の見直しに当たっての市民ニーズを反映させる方策として、公共交通の目的・使命からも地域の交通事情の把握、あるいは利便性向上のための方策、あるいは利用者の要望等を取り入れて反映できるように今後も産交バス等に要望をしております。路線バスにおきます要望の2、3の例を申し上げますと、例えばバス停の位置の変更の要望ですとか、あるいは新たなルートの新設要望、あるいは大学等でもですね、大学の授業時間等の関係でそういう停発着時刻のですね、要望等も上がっております。そういったものも解決できているものもございますし、あるいは現在もまだ協議中のもございます。まあ、今後は地域協議会等でも御意見をいただいたりいたしますけれども、例えば産交の方もですね、ホームページの中で利用者意見箱を設けて随時対応をされているようでございます。先ほど前田議員の方から非常に関心の高い事柄でもあるのでということでございます。今後は先ほど申しあげました地域ブロック協議会あるいは地域公共交通会議等でもですね、十分に協議をいただきまして、そのような路線等のですね、方向づけをし

ていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

[市民環境部長 黒田誠一君 登壇]

○市民環境部長（黒田誠一君） 前田議員の再質問にお答えいたします。資格証明書の発行をやめられないかということについての再質問でございますが、議員御承知のとおり資格証明書及び短期被保険者証の発行については、法的に位置づけられているものでございます。資格証明書につきましては、被保険者の負担の公平を図る観点から特別な事情がない場合に1年以上の保険税を滞納している世帯主に対し、あらかじめ書面で通知の上、被保険者証の返還を求め、これにかえて資格証明書を発行しているところでございます。国民健康保険制度が相互扶助の精神のもとに健全な財政運営を継続する必要があることから、発行につきましては滞納者の方と接触機会を持ち、納税相談、納税指導をしながら御理解いただける最も効果的な方策と考えております。滞納者にはそれぞれの事情があることは十分に承知しておりますが、資格証明書の発行は滞納者との接触を図る重要な役割を持つ制度でございますので、議員の御理解をお願いいたします。それから、国保税の減免の周知方法についての再質問でございますが、現在国保税の減免の周知については議員御承知のとおり広報紙、ホームページを活用し、制度の周知をしているところでございます。また減免制度はあくまで担税力のない納税義務者が対象であることから納税者のさまざまな実情に応じ、納税相談により判定するものでございます。そのようなことから抽象的な表現にならざるを得ないところがございますので、議員の御理解をお願いいたしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 資格証明書については再三質問しているわけですが、なかなか平行線ですね、ただあの私は国民健康保険制度というのはこれはやはり社会保障の一環であり、相互、お互いに助け合う制度のもとでということじゃなくて、やっぱり憲法25条に定められた基本的人権としてですね、まあちゃんと生活できる、することを保障するための制度の一環というふうに思っていますので、ぜひ、そういう点からもそういういわゆる弱い人、弱者が、本当に弱者がこの制度から排除されるようなことがないようにですね、ひとつよろしく願いしておきます。

続きまして、第3番目の乳幼児医療費の助成についてであります。少子化の中で子育て支援は今や自治体が競い合っていると言ってもいいのではないのでしょうか。荒玉地域でも玉東、和水が中学生まで医療費を無料にする、長洲は小学校3年まで医療費無料

の年齢対象が引き上げられるというようなことを聞きました。熊本県内の自治体の取り組みを見ましても財政的には玉名市より厳しいと思われる市町村でも無料対象の年齢が今引き上げられています。このような動きを執行部はどのようにとらえておられるのか。玉名でも子どもの医療費を無料化する年齢を引き上げる考えはないのかどうか。現物給付に対する考えもあわせてお聞きします。

第4番目、保育士の労働条件についてであります。岱明地区の保育所では平成18年度から派遣契約による保育士を採用してきました。それまでも採用はしてあったわけですが、何か請負契約にしてあったというようなことでありました。しかし、20年度をもって、派遣法による制限で継続した保育士の採用には玉名市が直接雇用を申し出ることが必要だと指摘をしたところでした。そこで、今まで採用してきた派遣保育士との契約は今年度からどうなっているのか。また今後、派遣保育士の導入についてどんな計画方針があるのか、お尋ねいたします。

2つ目が玉名市内の市立保育所で派遣保育士を採用している園がどこにあるのかどうか。

次に正職員の保育士、臨時職員の保育士、それぞれの有給休暇の有無とその取得状況をお示しく下さい。

次に臨時保育士の勤続年数及び賃金をお聞きします。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 前田議員の乳幼児医療費の助成対象の引き上げ、それから現物給付についてお答えいたします。保険治療にかかる一部負担金及び調剤一部負担金の全額を負担する乳幼児医療費の助成につきましては、各自治体で対象年齢や自己負担金の有無、所得制限の有無など内容が異なっているところがございます。本年4月1日現在におきます県内各市町村の補助対象状況を申し上げますと、小学校就学前までが20自治体、小学校3年生まで7自治体、小学校修了まで9自治体、中学校修了まで11自治体を実施しているところがございます。現在のところ乳幼児医療制度の段階的な拡充につきましては検討の必要性は感じておるところでございますけれども、拡充を行なった自治体におきましては、その伸びがおよそ30%から50%の伸びが予想される見込みでございます。そういうことで財政的な負担も伴うことでございますので、今後さらなる検討を重ねる必要があるというふうに感じております。現物給付につきましては、現物給付を取り扱う診療報酬支払基金のシステムが健康保険組合の賦課給付金をシステムに反映できないなどから、結果として二重に支給されることとなりまして、あわせて国民健康保険の調整交付金の減額が発生します。このようなことを踏まえ現物給付

を実施している自治体を参考に今後さらに検討したいというふうに考えております。玉名市独自の施策として18年度から乳幼児の医療費に係る申請方法を市の窓口受け付けから医療機関へ変更したことはもう既に御承知のとおりだと思いますが、このことで申請漏れが減少するとともに申請者の利便性の向上につながっているところでございます。今後とも子育て支援についてはさらに充実してまいりたいというふうに考えておりますので、どうか御理解のほどお願いいたします。

保育士の労働条件についてでございます。今までの派遣保育士の契約、今後の派遣についてどうするのかというお尋ねでございました。平成20年度まで岱明地区の4園において、保育士及び用務員の業務に係る派遣契約を締結しておりました。しかし、労働者派遣法上の派遣受入期間3年が平成20年度末をもって満了となりますため、入所継続児童への影響を考慮し、派遣職員から臨時職員として継続いただくよう派遣会社との十分な協議の上、派遣職員に対する全体説明会でありますとか、個別面談等を実施し、以前から自己都合で退職を希望されていた数名を除きましてすべての派遣職員が市の直接雇用である臨時職員として現在勤務されておるところでございます。今後の派遣につきましては、平成21年度の1年間は旧玉名市の園も含め、臨時職員として雇用し、平成22年度より市全体を臨時職員から派遣職員へ移行する方針でございます。市立保育園で派遣保育士採用の有無はということでございます。平成21年度において、市内市立保育園での派遣保育士の採用はないということでございます。

正保育士あるいは臨時保育士の有給休暇の有無とその取得状況でございました。正保育士の有給休暇の取得状況は平成20年度実績で1人当たり平均6.3日ということでございます。臨時保育士の有給休暇の基準は任用期間6カ月で3日間取得できますけれども、平成20年度の実績はすべて取得できております。

臨時保育士の勤続年数及び賃金でございますけれども、臨時保育士の任用につきましては、地方公務員法第22条第5項に規定する臨時的任用として6カ月を越えない期間において任用を行ない、再任用については子どもたちへの心理的な影響をできるだけ避けるため6カ月を超えない期間で1回の更新を行ない、最長1年の雇用をしているところでございます。任用形態は最長1年でございますが、新たに臨時保育士として任用を希望され、採用が繰り返される場合は新たな採用の積み重ねととらえておりますので、勤続年数による賃金の形態というものは考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 乳幼児医療費の助成についてであります。対象年齢を拡充したところはそれだけ医療費がふえて、財政的に負担になるというようなことでありまし

た。しかしながらまあ検討すると、現物給付についてもいわゆる二重払いなんかもあるところがあるけど、しているところも研究しながら検討するというようなことでした。ぜひ検討してですね、早う結果ば出してほしかっですよ。何かこの件についても何回も議会で聞きよっとですけど、ぜひですね、早く検討結果をですね、聞かせてください。財政的に言いますと、その玉名市より本当にこれは玉名市より財政的にはきつかつじゃないかなあと思うようなところで年齢引き上げが実現しているわけですから。そこら辺もですね、ぜひ研究していただきたいと思います。

派遣保育士の計画・方針についてはですね、22年度から市全体を臨時から派遣へというそういう方針ですけど、私はこれは大変重要な問題だというふうに思います。現在、今まで派遣保育士だったところを臨時保育士に切りかえ、玉名市が直接雇用するという形になっているわけです。派遣契約の総額と今までのですね、派遣契約の額と玉名市が直接雇用したときの経費はこれはどちらがいいですか。保育士の待遇を同等に維持するとした場合はこれは直接雇用した方が私は経費はかからないと思いますが、いかがでしょうか。経費がよりかかる方をあえてとる必要はないと思います。また、派遣会社が管理する保育士と玉名市が管理する保育士が、同じ子どもを相手に働くということは、これは好ましいことではありません。今後保育士は派遣ではなく市が直接雇うというふうな方針で行かれることを私は求めます。

再質問の1点目ですね、平成20年度市職員全体の有給休暇取得率はこれは1人平均約9.3日です。決して多いとは言えません。そういう中で保育士の有給取得率は6.3日で、職員の全体の平均からしても少なくなっております。保育士は子どもが相手なので、有給休暇がとりにくい、気楽に休暇を申し出にくい雰囲気があるのではないかなあ。職員の有給休暇は働く者の権利としてしっかり保障しなくてはならないと考えます。有給休暇が同僚に気兼ねすることなくとれるような対策はなされているのか、あるいは今の対策で十分なのかどうか、お尋ねいたします。

次に、臨時保育士の勤続年数及び賃金ということで、答えがありました。6カ月ごとの更新をこう繰り返し繰り返し行きながら、結局は5年とか5年以上とかですね、そういう人もおられるのではないのでしょうか。以前私がこの問題で調べた時には勤続5年未満が30名、5年以上が11名、こういったことも執行部の方からありました。この件で再質問2点目がですね、臨時保育士は臨時といえども資格を持っている専門家であります。給料以外は正職員と仕事の中身は全く同じです。日給というか賃金というか、これはいつ改定がなされたのでありましようか。これも以前調べた臨時保育士の賃金と現在も変わりがあっておりません。本来ならば繰り返し繰り返しそうやって採用していくということではなくて、臨時保育士は正規職員で対応すべきだと思います。ところが臨時を繰り返し繰り返しというような形で、対応がなされているわけです。臨時保育士

は玉名市の職員適正化と称する職員削減の影響を全面的に背負っていると言わざるを得ません。勤続に応じた例えば加算給とかですね、あるいは期末の何がしかの手当を考慮する、そして労働条件向上を図ることが必要ではないかと思いますが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 前田議員の再質問2点についてお答えいたします。

1点目が正保育士の有給休暇の件でございます。先ほどお答えしましたとおり正保育士の有給休暇の取得状況は平成20年度実績で1人当たり平均6.3日、市職員全体の1人当たりの平均取得日数が9.3日ですので、3日少ない取得状況ということでございます。平成20年度より代替保育士を増員することによりまして、平均取得日数は約3日増加しております。そういうことで今後より計画的に休暇取得を行えば、市職員全体の平均取得日数に近づくんではないかというふうに考えております。

それから2点目が長年勤務している臨時保育士の処遇ということでございました。任用形態は、先ほど臨時ということで1年でございます。新たに臨時保育士として任用を希望され、採用が繰り返されている場合は御指摘のように結果として長年の勤務というふうな考え方もございますけれども、臨時保育士の応募要件としまして、その保育士の経験年数を求めているわけではございませんので、経験年数による賃金及び有給休暇、そういうものの増加は考えていないということでございます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 6番 前田正治君。

[6番 前田正治君 登壇]

○6番（前田正治君） 子育て支援の中心の1つが保育所に関するようなことだと私は思っています。ですから、これからも、まあ今度選挙があつてどぎゃんなるかわかりませんが、やっぱり保育所における労働条件の改善とですね、子どもの医療費向上に向けた取り組みについては、何回もですね、取り上げていきたいと思っておりますので、ぜひ前向きな検討をですね、お願いしまして一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、前田正治君の質問は、終わりました。

1番 萩原雄治君。

[1番 萩原雄治君 登壇]

○1番（萩原雄治君） こんにちは。自友クラブの萩原雄治です。通告に従いまして一般質問を行ないます。今回の一般質問は大きく2項目の質問をいたします。

1つ目は、「玉名市における雇用対策について」です。2つ目は、「玉名地域の特徴を生かしたPR活動について」です。

まず1つ目は、玉名市における雇用対策についてです。そこで地元にある企業の雇用調整についてお伺いします。平成21年3月14日の熊日新聞にパナソニック関連企業閉鎖、八代市鏡町のパナソニックセミコンダクターディスクリートデバイス熊本が生産を9月末に終了し、来年3月で工場閉鎖をすると発表したと書いてありました。また、同じ熊日新聞4月29日朝刊には、上記工場の閉鎖問題で氷川町の浜田洋町長と笠原良一町会議長が同社を訪れ、事業継続を要望したと書いてあります。この記事はほかの町の出来事で済むことではありません。玉名市周辺でも近隣にある大規模な製造業の企業が5月末に500人余りの雇用調整をされたとお聞きしました。また、玉名市内においても大手企業において雇用調整、派遣社員の雇いどめなどが行なわれたともお聞きしています。そこで質問の①として、玉名市及びこの近郊の市町村における企業の雇用調整が行なわれている状況をお聞かせください。次に②として、昨年企業誘致推進室と島津市長の努力により愛知県からトヨタ系自動車部品大手愛三工業の誘致が決まりましたが、今月の6月2日には工場の竣工式が行なわれたようで、この厳しい経済状況の中予定どおり進んでいるようでうれしく思っております。企業誘致をする場合には、市の条例により固定資産の課税免除や雇用奨励金などの優遇措置が行なわれますが、誘致した企業の業績が悪くなった場合などにおいて、優遇措置は考えられないのかお聞きします。せっかく努力して玉名に来ていただき、長年の事業活動と雇用面などにおいて市に対して大きな貢献もされているのに、業績が悪くなら市は全く関知せずではおかしいことだと感じています。③として雇用調整している企業に市長みずから出向かわれているのでしょうか。企業訪問をされているならその報告もお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） 玉名市における雇用対策についての御質問で、まず1点目の地元にある企業の雇用調整状況についてお答えをいたします。昨年の秋以降、急降下した景気は既に底打ちしたとの見方が強まっているものの、国内の主要製造業20社が2009年3月末までの半年間に国内外でグループの従業員を約8万7,000人削減し、下請企業などを含めた雇用が急速に悪化する大きな要因となったところでございます。本市におきましても雇用の悪化を受け、企業誘致推進室におきまして昨年の12月から本年1月にかけて、市内のおおむね従業員が30名以上の製造業22事業所を訪問いたしまして、聞き取り調査を行なったところでございます。その結果、マスコミ等で話題となっておりました派遣社員のリストラを実施した事業所はございませんでした。しかし、契約期間が満了となって、契約を更新しない、いわゆる雇いどめを実施した事業所が22事業所中4事業所あり、雇いどめの人数が約300人となっていることを確認をいたしております。なお、近隣の市町村における状況につきましては、所

在地の役所等を通じて情報を入手しているのが現状でございます。

次に、誘致した企業の業績が悪化した場合における優遇措置は考えられないか、ということについてお答えをいたします。御指摘のとおり本市におきましては、新規の進出時か、既に立地した企業の増設時に一定の要件を満たした企業にのみ優遇措置を適用いたしております。誘地した後も企業誘致連絡会議という組織に加入をしていただき、研修会等を開催し、交流を図っておるところでございます。また、普段でも企業誘致の担当職員が直接企業を訪問したり、電話において状況の確認を行ない、市に対しての要望や意見がないかなどアフターフォローも行なっているところでございます。また、市長みずからも誘致企業を訪問され、企業側の雇用問題等について耳を傾けておられるところでもございます。業績が悪化した企業への優遇措置につきましては、現在のところ措置は講じておりませんが、例といたしまして鹿児島県の出水市が今6月議会に撤退企業の工場施設の固定資産税を最長3年間免除するという条例案を議会に呈したとのことでございます。全国でも珍しい例ではございますし、今後の推移を見守ってまいりたいと考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 1番 萩原雄治君。

[1番 萩原雄治君 登壇]

○1番（萩原雄治君） 御答弁ありがとうございます。再質問ではありませんが、百年に一度といわれる未曾有の不景気の中で誘致された大手企業もそれぞれ頑張っているというふうに思います。アメリカでは自動車大手のクライスラーが破綻して1カ月で再生に向け出発したとの報道が今朝あったばかりです。また、自動車大手のGMも破綻して国が支援しているそうです。玉名市でも支援できることはしっかりと行なっていただき、それがひいては市民生活を守ることにつながりますので、今後も市長みずからの強力なリーダーシップに期待するものであります。

引き続き2点目の質問に入ります。2つ目の質問は地元の特徴を生かしたPRについてですが、そのうちの1つは現在まつり期間中の花しょうぶまつりのPRについてです。昨年は産業経済委員会の委員として広島に観光PRに行きました。今年は職員を中心にPRしたということをお聞きしています。そこで3つの質問があります。①ここ3年の観光PR予算は幾らになっていきますか。②どういうところにどんな観光PRをしていますか。③今年は花のつきがよく観光客が多いと感じられますが、何か違ったPRをされましたでしょうか。

2つ目は地元にある公設民営の九州看護福祉大学のPRについてであります。どうしてPRかといえば、同大学は昨年で設立10年を迎えました。そして、今年の世界福祉学科の入学者数が96名とお聞きしています。定員が200名で入学者数が96名と聞いて驚いたところでもあります。平成17年から同学科の入学者数は251名、18年

217名、19年171名、昨年が120名となっており、だんだん入学者数が少なくなっており、今年とうとう100名を割り96名となりました。もちろん、大学では平成18年に新しくリハビリテーション学科を創設され努力されています。看護学科とりハビリテーション学科が定員を3割増でとっていますが、全学部の合計入学者数は平成18年より減り続け、平成18年が417名、19年が401名、昨年は342名、今年にはさらに落ち込み310名となっています。そこで、今年からオリンピックの柔道金メダリストの内柴正人選手を迎え、新しい学部をつくられようとしています。入学式も御出席いただき新聞にも大きく取り上げられました。このことはすばらしいことだと思います。実は今年2月に北海道の紋別市に議員5名で行政視察に行きました。3月議会で本山議員が少し述べられていますが、紋別市には大学がありました。それが移転したのです。それで大学を誘致したときから移転した時のことでどういう影響があったのかを調べるため同市を訪問したのです。紋別市の道都大学は社会福祉部と美術部の2学部がありました。合計の学生数で一番多かった時が419名です。道都大学の市内経済への波及効果について、平成8年度試算がありますので参考までにお知らせします。食料、住居、光熱費などの1年間消費金額が14億9,412万円と書いてあります。またそのほかに入学時等に要する生活支度や自動車購入等の消費支出が2億1,430万円とあります。一概に比較はできませんが、九看大の方が学生数で比べれば4倍くらい大きくなり、平成8年度時より現在の方が経済への影響も大きいと思われる。九看大は設立に当たって周りの市町村、1市10町からかなりの補助金をいただいてでき上がっておると聞いています。しかし、その恩恵は玉名市が一番であろうと思われる。大学ができて10年たち新しい学科が3年前にでき、大学の第2の創業期に入ろうとしていると考え、市職員また議員一丸となつてのPRが必要であると考えます。執行部の見解をお聞かせください。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

[産業経済部長 出口博則君 登壇]

○産業経済部長（出口博則君） 玉名地域の特徴を生かしたPR活動についての御質問の中で、花しょうぶまつりのPRについてお答えをいたします。まず、ここ3年間の予算についてでございますが、平成19年度並びに平成20年度が500万円、平成21年度は570万円でございます。この額は花しょうぶまつりだけではなく、玉名市全体の観光PRとして玉名観光魅力アップ事業の名目で予算組みをいたしております。内容といたしましては県外での観光客誘致キャンペーン、プレス招待事業、ヤフードームでの玉名観光PR、あるいは花しょうぶまつりや山田の藤でのパンフレット作成費、まつり期間中の看板作成費、並びに駐車場警備費等でございます。

次にどのような観光宣伝をしているかについてでございますが、今年には九州新幹線

開業を控え、そのルートに当たる沿線自治体をターゲットに5月の連休中に開催されました広島フラワーフェスタでのPR活動を皮切りに福岡、鹿児島、並びに県内のメディア、新聞社等を中心に活動をいたしてまいりました。PR活動の内容につきましては、メディアへの露出を考え、テレビやラジオ局を訪問し、生放送への出演や収録等に多くの時間を割いており、先日福岡からお見えになったお客様たちは朝からテレビの放送を見てきましたということで、その効果は大変大きかったと感じております。また、今年初めて取り入れました宣伝媒体といたしましては、「福岡街メディア」の活用がございました。これは福岡市内を中心に地下街、交通施設、コンビニ等に設置してあるモニターで玉名観光15秒コマーシャルの放映を約500面のモニターを使い2週間放映したところでございます。さらには、高速料金の割引、ETC効果も重なり、今年は多くの観光客の方々に来ていただいたものと考えております。来年は花しょうぶまつりも20周年を迎えます。市といたしましても観光協会や関係団体と連携をし、花しょうぶまつりのさらなるPRに力を入れてまいりたいと考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。規制緩和に伴う大学数の増加や少子化などによりほかの多くの大学と同様に九州看護福祉大学の入学者数にも影響があるようでございます。また、これに伴う市内経済への影響につきましても憂慮しているところでございます。玉名市と九州看護福祉大学とは平成18年11月に連携協力に関する協定を締結し、総合健康福祉医療施策、母子保健福祉事業、老人保健福祉事業の推進支援など6項目の事業計画を立て、連携協力を行なってまいったところでありますが、直接的な入学者確保対策というような取り組みは行なってきておりません。玉名の持つ特色、優位性の1つとして5つの高校、1つの大学を有する文教都市でございます。今後は従来の協力、連携に加え、PRなどを含めた入学者の確保対策に関し、どのような協力、連携が図れるかなど大学とともに検討を行なってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 1番 萩原雄治君。

[1番 萩原雄治君 登壇]

○1番（萩原雄治君） 御答弁ありがとうございました。再質問ではありませんが、ただいま出口部長より玉名市全体の観光PRと言われましたので、私の案としましては職員の出張や議員の行政視察の時に玉名市のPR一式に大学の学部の紹介を入れたらどうかと考えます。また、名刺にも大学バージョンもありかと思えます。それに先ほど質問しました花ショウブの観光宣伝のときにも大学のパンフレットをお持ちするのもいいか

と思います。2年後の九州新幹線鹿児島ルート全線開業とあわせ、総力を挙げてのPRを期待するものであります。これで私の一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、萩原雄治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時01分 休憩

午後 2時13分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番 福嶋讓治君。

[9番 福嶋讓治君 登壇]

○9番（福嶋讓治君） こんにちは。自友クラブの福嶋です。先日地元の総合支所に行きまして、ちょっと横に、地元の人にはもう皆さん知ってらっしゃるんですけども、五反池というのがありまして、その駐車場のところから五反池を眺めておりましたら、非常に大きな魚がゆらゆら動いているんで、ちょっとすぐ横まで降りて眺めていました。そしたらぼちゃんという音がしまして、ぱっと小さな鳥が飛び上がりました。その木の上にとまっているのを見たら真っ青といますか、明るい青のきれいなくちばしがこんなに長いカワセミを見まして、カワセミというのはもう清流のところでは見れないのかなあと思っていたら、もう地元で見れまして、総合支所長にその話をしましたら総合支所長もたまに見るんだという話でした。カワセミを見たい人がいらしゃったら五反池のところまで来られると、運がよければ見られるかもしれません。

それでは通告に従いまして質問いたします。大きな項目として4つあげております。

1、上下水道の現状と今後の計画について、その中で小さい（1）玉名市上水道及び天水東地区簡易水道の整備計画について。小さな（2）玉名市下水道の現状と整備計画について。大きな2番として天水柵方、受免地区排水対策について。3番、県道1号（熊本玉名線）の改良工事の進捗状況について。4番目として学校給食、米飯週4日制になったの反響と効果について、また「おにぎりの日」の決定に対しての職員の反響と効果について。

まず大きな1、上水道についての質問をいたします。合併後3年半が経過しまして、玉名全体のこの水道について見回しますと整備状況において地域によって差が見られます。これは立地条件と差があったり、井戸を皆持っていたり、そういう条件で仕方のないところかなあとは思いますが、未整備地区への対応はなされているのか、また将来へ向かっての計画はなされているのか質問いたします。

次にその水道関連で、天水東地区簡易水道についてですが、この事業では平成19

年に水源池が濁りまして、その濁りが出たということで別な場所にボーリングを掘って新水源の取水施設をつくっていただきました。まあ素早い対応ときれいな水の供給に受益住民は感謝しているところであります。ただですね、配管施設が老朽しておりましてもう40年を経ちまして、漏水がひどく短時間に何トンも漏水している現状であります。また漏水箇所の特定もできないほどだと聞いております。ここらあたりの整備更新について計画がありましたら答弁をお願いいたします。

次に小さな(2)の下水道の現状と整備計画について質問いたします。これも上水道と同じく地域によって、非常に差が見られるところであります。公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽等々、複数種類の方法で廃水処理がなされているところです。ところがいまだ未整備地区も相当あります。傾斜地や山間部などもあり、簡単に整備が進められる問題ではないとは思われますが、このような部分を含めて長期的な見通しに立った整備計画がもうなされるべきではないかと考えます。現在の整備の状況、整備地区の加入率、また、整備計画の有無などあればその内容を答弁願います。

次に大きな2番、天水の柵方、受免地区排水対策について。この質問は前にも一度いたしております。きょうは晴れましたけれども一昨日より梅雨入りし、湛水が心配される中での再度の質問です。旧天水町の中央部に位置する柵方地区は流域面積900ヘクタールの雨水が集まる水田地帯で、湛水の常襲地帯となっております。したがって安心してハウス園芸等に打ち込めず、作目の選択肢なども限られ、ほかの地域と比べてビニールハウスが連なる様子は見られません。また、火の口川沿いの住宅においては、床上、床下浸水等におびえている状況です。1番私が知っているひどいときで農協の選果場があるんですけども、御存じの方も多いたと思いますが、選果場のパレットがぶかぶか浮いたというようなひどい時もありました。もちろんそれよりちょっと俗にいう下にあります住宅地は床上浸水等もあっております。受免地区でも湛水防除施設的能力不足から湛水後3、4日水が引かないということは多々あります。こちらも住宅の浸水が心配されます。市町合併前から水田の無湛水化に対する検討が地元、議会においても熱く議論されていたところですが、しかし事業の優先順位等の関係で事業着工ができないまま現在に至っております。例年のことではありますが、雨季を迎えまして、雨季を控えこの柵方、受免地区の住民、農業従事者は不安な時期を迎えようとしております。これらを解消するためには本地域にどのような整備が必要で、いつ頃計画され、事業着工の予定はいつになるのかわかる範囲内の答弁を願います。

以上、答弁をいただいてから次の質問に入ります。

○議長(小屋野幸隆君) 企業局長 木下憲生君。

[企業局長 木下憲生君 登壇]

○企業局長(木下憲生君) 福嶋議員の上下水道の現況と今後の計画についての中での

まず玉名市の上水道及び天水東地区簡易水道の計画についてお答えいたします。

まず玉名市上水道の計画につきましては、厚生労働省は平成16年6月に策定しました「水道ビジョン」の趣旨を踏まえ、平成20年度に本市の水道事業の運営に関する方向性と基本的な考え方を示す「玉名市水道ビジョン」を策定いたしました。この玉名市水道ビジョンの策定に当たっては、未水道地域の皆様に水道に関する意識や要望を把握するためアンケート調査を実施し、各関係機関代表による玉名市水道事業評価委員会で御審議いただき、その結果を基礎資料として今後の事業運営に反映していくものであります。

次に天水東地区簡易水道についてでございますが、昭和41年に天水町東地区簡易水道事業として創設し、平成13年度に大平地区、玉東町の一部を拡張する変更認可を受け、その後市町合併時に玉名市天水東地区簡易水道事業に名称変更し、平成19年度に水質汚染に対する危険回避のため、取水井戸の整備を行ないました。しかし創設から40年以上が経過した東地区の配管施設は老朽化が進み、漏水事故が頻繁に発生している状況であります。このような状況を踏まえ、国の補助事業を活用した整備を検討しており、現在その準備を行なっているところであります。今後も安全な水を安定して供給することを目指し、漏水防止、有収率の向上に努めていく所存であります。

次に玉名市下水道の現状と今後の整備計画についてでございますが、現在玉名市では公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽整備事業を実施しており、これら3事業を合わせた下水道全体の汚水処理整備率は平成20年度末で74.4%、整備済み人口で約5万3,000人であり、合併時に対して整備率で6.8%、整備済み人口で約3,700人の増加となっております。しかし、全国及び県の平均と比較しますと、平成19年度末時点で汚水の処理接続率は全国平均が83.7%、県平均が74.7%に対し、玉名市は71.4%と低くなっております。今後さらに整備の促進を図っていきたいと考えております。また整備後の接続率につきましては、平成20年度末で公共下水道が86.5%、農業集落排水が77.5%となっており、こちらも今後さらに普及促進に努めてまいりたいと考えております。

次に今後の整備計画といたしましては、合併後に市全体を対象に生活排水処理整備構想の見直しを行なっております。これに基づき、現在着手している区域の進捗を図るとともに未整備区域に対しても市民の要望等を取り入れながら現地条件に合った整備を行なっていきたいと考えております。しかし、下水道の建設には多くの財源と年数を必要とし、建設後既に30年近く経過し、更新の時期を優に越えている施設も少なくないため、管渠や処理場の維持管理費、改築更新の費用についても相当額を要する状況であります。そのため市では中長期の下水道の事業計画や財政計画を作成し、効率的で健全な事業の経営を行なってまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

す。

○議長（小屋野幸隆君） 天水総合支所長 池田健助君。

[天水総合支所長 池田健助君 登壇]

○天水総合支所長（池田健助君） 福嶋議員の天水栲方、受免地区排水対策についての御質問にお答えいたします。国道501号線を中心に東側の栲方地区、西側の受免地区につきましては、地理的な特徴により出水時には湛水被害が起きている地域であります。栲方地区についてであります。流域面積約900ヘクタールのうち約9割が水田以外の山地や宅地であります。特に山からの流出水は大きく地区内の平地部は低く、直接海へ排水するのが困難で一時的に地区内に貯留されることにより、水田以外の宅地や道路などに湛水被害が応じている状況であります。また受免地区につきましては、唐人川河口左岸の干拓地であり、平均田面高は海面より低く、樋門による自然排水ができず、栲方地区同様に湛水被害が生じているため、水田の汎用化が図れず、地域の農業振興の発展に支障を来している状況であります。このような現況を踏まえ、両地区とも湛水防除事業により排水機場が設置されておりますが、事業の性格上、水稻を対象とした排水機場であり、その能力が不足していると同時に排水路につきましても断面不足、排水路自体の能力不足も被害拡大の要因となっているところでございます。旧天水町におきましては、県と協議を重ね事業手法の検討がなされておりましたが、莫大な事業費等により着手に至っていないのが実情でございます。県におきましては平成20年度、再度事業効果の算定が実施され、投資の効果の高い事業計画が提案されているところでございます。内容は野木崎排水機場と栲方排水機場を廃止し、野木崎川と唐人川の合流点、通称馬の首へ樋門と排水機場を移設し、野木崎川のしゅんせつ整備をする案を県の方から説明を受けております。県の予定としまして、平成21年度は地元の合意形成を図り、平成22年度は調査設計作成、平成23年度は計画の九州農政局審査と法手続き等の準備という形で予定ができているという説明を受けております。市の方では関係課と同事業についての優先順位、または栲方と受免地区は別申請となることなどから、どちらかを優先するか等の協議を十分に重ねて事業の早期採択に向けて努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 9番 福嶋讓治君。

[9番 福嶋讓治君 登壇]

○9番（福嶋讓治君） 上水道につきましてはビジョンが策定されつつあるということで、具体的な内容につきましては、東地区の簡易水道のことでありましたから、そのそういった形で各地域のこともある程度具体化されているんじゃないかというふうな受け止めます。また東地区の配管施設の布設替えにつきましては、非常に具体的にも

う計画がなされているということ、非常に嬉しく思います。ただこれにつきまして、市上水道との併合が前提であるというような答弁でした。これも仕方のないことかなあと思いますし、別に上水道に併合されて飲み水が変わるわけでもございませんので、そういった意味でその工事が早く進められて漏水がなくなることを望みます。

また下水道につきましても市民にとりましては、水道と同じく非常に大切なライフラインだと思います。ただ全体的な平等性になるべく欠かないような対応をお願いしたいと思います。以前に処理場、玉名市の旧玉名市にあります大きな処理場を見に行きましたところ、この下水処理に関しては金のかかることだなあと見て来た次第です。長期にわたる計画性が必要なかなあとと思います。先ほど申しましたように平等性になるべく欠かないような市民のための対応をお願いしたいと思います。

それと栲方、受免地区の問題ですけれども、非常に大きな計画がなされていてそういう案を示されていたので、実現不可能じゃないかなあという感じを受けておりました。ところが今の答弁によりますと、金のかからない方法でということで縮小された形の中でも対応しやすい方法を具体的に平成20年から計画されているということで、多少安心しました。ぜひそっちの方の実現をどんどん進めていっていただきたいと思います。

次に県道1号熊本玉名線の改良工事の進捗状況について質問いたします。県道1号熊本玉名線の改良工事については、これも以前に質問した事項であります。この路線は国道208号玉名大橋左岸信号から一部国道501号を共有し、峠の茶屋を經由して熊本市本妙寺へ通じる熊本市と玉名市の南東部を結ぶ観光生活産業道路という重要路線であります。熊本市の路線は拡幅整備が十分なされており、所用時間も非常に短くなり、近年は通勤道路として車両の通行量も大幅に増え、その役割も大きくなっております。しかし、天水町内の石橋地区と本村地区では大型車の通行ができず、観光バス、大型工事車両等は迂回しているのが現状であります。このような状況を踏まえ、市町合併以前にこの路線の改良工事計画ができておりまして、地元説明まで行なわれた経緯があります。地元説明を行ない、家屋、ビニールハウス、用地等については大方の承諾をいただいて県の方でも実施計画を立てられて、事業着工に向けて努力をいただいたと考えております。地元ではそれまでの計画、説明、相談があっており、家の建てかえ、駐車場の拡大、ハウスの移転等計画しようと思ってもそれができずに困っておられるのが状況でありまして、事業のこれから先の予定がどうなっているのか、できるだけ早く着工できるように強く要望いたします。

次に4番目、学校給食、米飯週4日制になったの反響と効果について質問します。またおにぎりの日の制定での職員の反響と効果について質問します。学校給食の米飯週4日制につきましては、米の消費拡大、地産地消などの観点から昨年教育長に私お願い

した経緯があります。その後、同僚議員から議会の一般質問で要望されました。いろいろな難しい部分もあったと思いますけれども、早速本年4月から実行に移していただきまして、感謝し敬意を表すところであります。国において米消費拡大国民運動が打ち出されているとはいえ、パン食等のパン業界等の反発もあったと推察いたします。しかし、前の2つの理由のほかにも日本型の食生活が子どもたちの健やかな成長に必ずや寄与するものと信じております。そこで米飯給食の週4日制実施に伴い、玉名での米消費量はどれくらい増えるのか、地産地消の観点から米の産地は地元なのかというのが私聞いたところによりますと、給食共済会から米は供給されるってというようなことを聞いておまして、どこの米が地元玉名で消費されているのかなあっていう疑問があったので、この質問をいたします。副食について、給食センターでの対応はスムーズにできているのか。また児童・生徒の反応はどうなのか、その効果について感じられるか答弁を願います。開始後、まだ2カ月あまりですので、わかる範囲でお願いいたします。

次におにぎりの日についてですが、これも私が昨年の議会の質問で提案いたしました。提案したところでありますけれども、早速市の職員で対応していただきまして、各18日をその日と決めて実行されております。自分でつくってくる人、奥さんにつくってもらう人、さまざまかと思いますが、面倒くさいとか、そういうことを含めて職員の皆さんの反響はいかがでしょうか。また波及効果等あれば御答弁ください。

○議長（小屋野幸隆君） 天水総合支所長 池田健助君。

〔天水総合支所長 池田健助君 登壇〕

○天水総合支所長（池田健助君） 県道1号熊本玉名線の改良工事の進捗状況についての御質問にお答えします。県道熊本玉名線は、玉名市と熊本市を結ぶ主要幹線道路であります。通勤・通学等生活道路としての役割は大きく、天水住民にとりましても重要な路線であります。しかしながら、玉名市天水総合支所の交差点から天神山までの約2.3キロにつきましても幅員は狭く、急カーブ、急勾配のため、車の離合もできない状態であります。また、本路線は通学路にも指定されており、朝夕の通学時には歩行者が危険な状態であり、早急な整備が強く望まれている状況であります。このような状況の中、旧天水町当時より県に対し要望書が提出されており、地元説明会も開催され、特に早急な整備が望まれている総合支所から市道天神山線の間約300メートルにつきましても、県事業（バイパス事業）として測量、家屋調査等も完了し、平成19年10月には最終地元説明会も開催されたところであります。本格的な着手が実施されると期待していたところでございます。平成20年熊本県より発表されました熊本県財政再建戦略によりますと、平成20年度から23年度までの4年間における道路整備事業など投資的な経費については、特に厳しく事業箇所ごとの今後の重点化、進捗調整、あるいは廃止、休止など厳しい考えが示されているところでございます。県財政の厳しさは理解で

きるところであります。本路線に対する地域住民の整備要望は強く、生活基盤の整備はもとより安全で安心な交通を目指すために、市といたしましては地域住民あるいは関係機関と連携し、事業の早期着手と同時に補助事業等の採択を県に対して強く要望していきたいと考えておりますので、議員の御理解のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

〔教育長 菊川茂男君 登壇〕

○教育長（菊川茂男君） 福嶋議員の学校給食米飯週4日制になったの反響と効果についてお答えをいたします。教育委員会では地産地消や食育を進めることから、今年度から米飯給食日を週4日としたところでございます。実施して2カ月ではございますけれども、学校からは米飯日が増えてよかったという回答がほとんどで好評を得ております。特に食べ盛りの中学生はもちろん小学校でも高学年になるほど喜ばれているという感想をいただいております。玉名市での学校給食においては、JAたまなの地元産米を100%使用しており、給食センターや単独校を含めて、全体では1日に約550キログラムを使用いたしております。副食につきましても栄養バランスを考えてスムーズな対応ができております。地産地消を取り組む中で子どもたちに学校給食を通して玉名の米を実感してもらい、食育と関連させながら感謝の気持ちや食の大切さを学んでほしいと考えております。現在、全国的にも米飯給食日を増やす傾向にあり、文部科学省からも今年3月31日付で学校における米飯給食の一層の推進について、そういった通知が来ております。また米飯週4日につきましては、県内の自治体からも問い合わせが来ております。今後とも地産地消の推進に努め、安心・安全な学校給食を提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） おにぎりの日の職員の反響と効果についてお答えを申し上げます。国におきましては米消費拡大を具現化するため、米消費拡大国民運動が展開をされております。具体的事項といたしましては、「めざましごはんキャンペーン」の展開でございます。これは新入学生や新入社員等に朝食をしっかりとっていただくというものでございます。また、家族揃って夕ごはんの推進や米飯学校給食の推進等を展開されているところでございます。そのような中、昨年、福嶋議員の御質問の中で食育、地産地消、農業活性化を推進するためにおにぎりの日を制定したらどうかという御提案がございました。市といたしましても米消費拡大につながる方策と考えましたので、まずは市職員を対象におにぎりの日を制定したところでございます。米という字を

解説いたしまして、毎月18日をおにぎりの日と設定し、本年の2月より実施をいたしております。手軽で身近なおにぎりを通して米の重要性や米を中心とした日本型食生活の普及を目的としているところでございます。その日は職員もおにぎりを主食とした弁当を持参し、米飯をかみしめながら米を基本とした健康的な食生活について、一人一人が再認識を深めており、効果が出ているものと考えております。また熊本県内のJAグループが役職員等を対象に同じく毎月18日を弁当の日として設定をされたところでございます。全国のJA組織で展開しておられます「みんなのよい食プロジェクト」の一環として、食への理解と米の消費拡大運動への取り組みであり、日本人にとってよい食とは何かを農家とJAグループ、そして消費者が一緒になって考え、行動していく運動でございます。今後は消費者と生産者が相互理解を深め、信頼関係が確立できる運動の展開や取り組みがより一層必要となり、このような取り組みは粘り強く普及推進していくことが重要であると考えております。米の消費拡大や地産地消を広げていくことが農業者の営農意欲を高め、農業の活性化にもつながってまいりますので、今後とも創意工夫を重ねていきたいと考えているところでございます。

○議長（小屋野幸隆君） 9番 福嶋譲治君。

[9番 福嶋譲治君 登壇]

○9番（福嶋譲治君） 県道1号線についてでありますけれども、ただいま天水の総合支所長より答弁をいただきましたけれども、市建設部とされましても、これを天水地区のことととらえず、玉名市全体の位置づけで考えてほしいという気持ちであります。あの地域、この県道1号線沿いはすばらしい景観を持つ路線でありまして、新幹線開通後には午前中、前の質問にもありましたように、人を呼ぶということがありましたけれども、新幹線開通後には人を呼べる定住者を呼べる可能性を非常に抱えた路線であります。それとまた別ですけれども、小天小学校天水中学校の児童・生徒がたくさん利用する通学路でありまして、その通学路部分が非常に狭くて危険なところであります。質問でも出しましたけれども、非常に通行量が多くていつ事故があるかわからないようなところであります。市長御存じなので、わかられると思いますけれども、話によりますと合併せんならでけておったと、そういう話も出てまいりまして、そういうことはないだろうと私思っておりますけれども、合併してやっぱり玉名市、新幹線に集中せざるを得ないということで、合併せんならでけておったという話を聞きますけれども、私はあえてそれはもう否定しております。そういうふうには言われぬように早い着工を県の方に要望していただきたいと思っております。

それと米飯週4日制についてでありますけれども、教育長よりうれしい答弁をいただきました。米飯が増えてうれしいという、よかったという返答が多かったということで、非常にうれしく感じております。また、全市を上げてというのは玉名が初めてと聞

いておりますけど、どうなのでしょう、県内では。非常にこう宣伝をつけたということ
でよかったんじゃないかなあとと思います。

最後のお弁当の日、おにぎりの日について、答弁にもありましたJ Aグループの弁
当の日の決定にいたしましても、玉名市の職員のおにぎりの日を受けてJ Aたまなから
の提案だと聞いております。玉名市職員の動きが県全体に波及したと言ってもいいんじ
ゃないですかね。このことが市民にも広がって、また他の地元農産物の地場消費につな
がって各農産物のブランド化に結びつけばすばらしいことだと思っております。ひいて
は玉名市の景気浮揚活性化に向かえば最高だし、そのように努力しなければいけないと
思っております。

一つおにぎりの日に対しまして小さなことですけれども、再質問いたします。各総
合支所への周知も同じようになされているのか。またその対応はどうか質問いたし
ます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） 各総合支所における周知方法及び対応についての再質
問にお答えをいたします。周知につきましては、毎月定期的に庁内LANを利用いたし
まして全職員を対象に広報いたしております。このような中で横島総合支所におきまし
ては、職員みずからの発案によりまして毎月18日に加え、毎月8日もおにぎりの日に
設定し、米消費拡大に努めているところでございます。このような波及効果は大変喜ば
しいことでもございますし、自分たちでできる取り組みを実施しながら普及啓発を図っ
ていきたいと考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 9番 福嶋譲治君。

〔9番 福嶋譲治君 登壇〕

○9番（福嶋譲治君） 出口部長より非常に前向きな活動報告をいただきました。教育
長よりも非常にすばらしい答弁をいただきました。それと地元よりの非常に地元の住民
の皆さんの強い要望を含んだ質問をさせていただきましたので、できますれば市長より
感想なりちょっと一言述べていただければと思います。これでその市長よりの言葉を聞
きまして、私の一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） まず、いろいろこれに全部何か関係がありそうなので、ちょっ
と言わせていただきますが、午前中に合併の痛みの話をさせていただきましたが、痛み
ばかりじゃないんですね。やっぱり合併効果が表れている部分もあるんです。特にそ
れは上水道事業ではないかと思っております。と言いますのは、この東地区の問題も突然

起きた水道問題の中でも福嶋議員、当該地区ですから御承知のように対応できたと思っ
てますし、その後の料金調整等もですね、決して悪い方向には動いていない。非常にい
い方向に動いたと思っております。それから横島干拓の中の昭栄地区が飲料水が不適切
であるという指摘を受けました。これがさっと対応できたのは隣りの大栄地区が玉名市
ということで、そこまでは上水道が来ておりましたから、これをその大栄地区から上水
道を引けば、横島の場合は水道はありませんので、できるということですね、さっと
対応することができた。これはやっぱり合併しておったから、やっぱりもう今行政の
境がありませんから、大栄の方から昭栄の方にさっとその水を引くことができたんでは
ないかと思っております。結論が出たのかどうかわかりませんが、滑石の塩浜地区が残
っておりましたが、これも合併してますからね、ある議員さんは玉名市だけ、玉名市
の水じゃないとでけんとかおっしゃってましたが、岱明とはすぐ近くですから、その辺
は柔軟にこなせる部分があるのかなと、まだこれは検討の結果がどうなったというのは
私は聞いておりませんが、そういうふうには合併したことによって行政境を越えて、非常
に友好的に水道を引くことができる等々はやはり合併効果の1つではないのかなと私は
感じております。

まず学校給食の問題で福嶋議員、あのおにぎりの日の問題で、これ確かにですね、
私は農協の関係者の方にも市の職員がおにぎりの日をやっているんだから、農協はもっ
とやっぱりしっかりしなきゃなんていう冗談言ってましたら、これ農協中央会長の通達
でもってですね、全農協に同じように18日にお弁当の日というのがつくられた。やは
りきっかけをつくったのは福嶋議員おっしゃっているように、そういうことではないの
かなあと思っております。今たまたまこれ産業経済委員会の人たちが持っているんです
かね。まだやってないの。このバッチを国会議員の人が最近よくはめているんですが、
このバッチ。これは米飯のすすめ、正式には何というのかな。よい食運動、これは国会
議員の人たちがよくはめているんですよ、最近。これは米飯をすすめてみようというこ
とです、簡単に言えば。それで何かこの間いつか石破大臣が言ってましたが、一膳増や
すと自給率が何ポイントとか上がると言っていました。何かそれぐらいですね。です
から自給率の向上のためにも地産地消のためにも米飯が増えていくことはいいことではな
いかなあと思っております。

あの天水1号線のこと、栢方地区の話がありましたが、これ申し上げていいかどう
か、天水地区にいくつかの県事業でちょっと頭の痛い問題がいくつかあるわけですが、
一番問題で心配しておりますのは、やっぱり尾田川改修が途中まで来て、途中でとまっ
ているということですね。これを何とかまずは道を開ける必要があるのではないのかな
あというのが第1点。1号線についてはそういうことで、もし合併云々ということであ
れば、それはちょっと違うんじゃないか。ぜひ一つ議員の皆さんからも地域の皆さんに

きちっとお話いただいた方がいいのではないかなあとと思います。ただ県会議員時代にあまりよく承知していなかったことは私の不明であるというふうに反省もいたしておりますが、確かにあの県道、あれが県道と言えるのかという地域に県道があります。そこまで準備ができておるのに進まないというのはやっぱり不自然でありますから、私もさらに県の方と強く交渉をしてまいりたいと思います。そしてそこまできている改良計画ですから、ぜひ実現をさせなければならぬ、そういうふうに思っておりますので、まあ尾田川問題と一緒にですね、県道1号線、灯りが見えるように一緒になって努力をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、福島譲治君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 3時05分 休憩

午後 3時19分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

す。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長をいたします。

5番 横手良弘君。

[5番 横手良弘君 登壇]

○5番（横手良弘君） こんにちは。市民クラブの横手でございます。お昼の非常にお疲れの時間帯ではございますが、今しばらくのお付き合いのほどよろしく願いいたします。

さて、今まさに高瀬裏川において花しょうぶまつりが開かれており、県内外から多数の観光客の方がお見えになっており、玉名にとって非常に喜ばしいことでございます。先ほどの萩原議員の質問の中にもありましたけれども、今いろんな意味で私も産業経済委員長を仰せつかってから、いろんな場所へ宣伝隊でまいる中でいくつか気づいた点がありますので、それを少し話したいと思います。いつも高速を走る時に福岡から帰るとき広川インターで停まってトイレ休憩をするんですけども、桜の花の時期にですね、広川インターで停まると寂しいなあっていう思いがするんですよ。それはどういうことかっていったら、広川インターでいろんな桜の名所の名前が掲示板に書いてあるんですよ。そのときに玉名の蛇ヶ谷の桜は書いてありません。何であそこに書かなくてかなあって私はこれがもう以前からですね、非常に寂しく思っております。それに2、3日前、NHK熊本のデータ放送を見たときに熊本県のいろんな行事、祭りの案内がありました。熊本県下で全部で36項目ぐらい確かあったと思います。その中に今行なわ

れている玉名の花しょうぶまつりが掲示されておられません。この辺は私も詳しくどこに頼めば、その掲示がなされるのかちょっとわかりませんが、ぜひですね、執行部の方もその辺は調べてですね、来年からは掲示ができるように、そしてまた確か月ごとのNHKのデータでは月ごとの掲示であったと思いますので、来月からか再来月からかですね、玉名も花火等今後のいろんな祭り等々もありますので、ぜひその辺の掲示をですね、恐らくデータですので無料でできると思いますので、宣伝をしていただきたいと思います。前語りはこれくらいにして通告に従い、早速質問に入りたいと思います。

まず最初に現在、有明海に異常発生しているアナアオサに関してであります。このところの新聞紙上にも何回も掲載されていますので、皆さんも十分御承知とは思いますが、去年は大きな台風の被害もなく、陸の作物にとってはホッと胸をなでおろしたところではございましたが、一方有明海で生活をしている人にとっては、台風が来て海をかき混ぜるとよく言いますが、少し荒れてくれた方が海の豊作になると言われています。といいますのは、前回の臨時議会といい、今議会の冒頭の市長あいさつにもありましたが、現在、本市関係の漁協にとりまして、非常に頭が痛いのが以前からは少しはあったでしょうが、去年の8月過ぎころから見え初めて昨年まではさほどではなかったのですが、今年になって急に異常発生しているのが現状のようです。前回常任委員会のメンバーの皆さんで船の上から見たときはそれほど感じなかったのですが、先月5月24日の日に滑石漁協の指導で、海の仕事に携わっている人たちや市役所の職員の方も多数参加された中、私もダバを貸してもらい実際海に入り、アオサの回収を手伝ったところがあります。少ないところは簡単に回収できるのですが、多いところは深さが40センチから50センチくらいあり、ナゴヤや泥と一緒に堆積しているのを手で船に積み込むのですが、それはそれは大変な作業でありました。そしてその中には無数のアサリやハマグリも混じっており、中には死んで口が開いた貝も多数見受けられました。もちろん、今回の回収も一部分しかできなかつたわけで、早く回収作業を行なわないとあの豊穡の海が死の海に変わるのではないかと、海で生計を立てている人にとっては非常に心配しております。現在、岱明、滑石、大浜、横島の各漁協ともそれぞれにアナアオサに対する対策をとられているようではありますが、現在、市としてどれくらい把握されているのか、また、それに対する対策がどこまで進んでいるのか、お伺いいたします。

次に去年の9月議会でも私が質問いたしました滑石小学校管理棟の建てかえの件ですが、本年の4月には地元の有志の方で滑石小学校校舎建築期成会も発足し、私たち市会議員ももちろん役員の中に名を連ねているわけですが、先日会長であります支館長さんとお話をしたところ、「現在、会員さんは何十人くらいですか」とお尋ねしたところ、「会員は何十人じゃない、滑石の校区民の方、皆さんが会員だから何千です」とおっしゃいましたので、こちらもお「失礼いたしました」と謝った次第でした。昨年まではそれ

ほどまで盛り上がりの気運を感じていませんでしたが、今年は皆様の関心の深さが伺えたところであります。それに今年の3月の議会で、ある議員の合併特例債の発行状況と今後の活用についての質問の折に、総務部長が答弁された中に今後の合併特例債を活用する主な事業と発行規模につきましては、事業といたしまして新玉名駅前周辺整備事業や玉名町小学校屋内運動場、プールの改築事業を引き続き実施しますとともに、滑石小学校管理特別教室改築事業云々と明確に答えられています。そのとおりに今議会に町小学校体育館の件も議案に上がっておりますし、本年度は玉名町小学校体育館の改築が進められているところでもありますので、やはり次年度は滑石小学校に取り掛かってもらえるものと、非常に期待をしているところでございます。前回は耐震問題とも兼ね合わせた質問になりましたので、今ひとつお答えを濁された感がありましたので、今回は建てかえ一本ですので、ぜひ執行部の明確な答弁をお願いいたします。

そして次の質問に移らさせていただきます。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済部長 出口博則君。

〔産業経済部長 出口博則君 登壇〕

○産業経済部長（出口博則君） 有明海に異常発生のアナアオサ対策についてお答えを申し上げます。昨年の秋ごろから菊池川河口付近を中心に、アナアオサの発生が確認をされ、冬場になり終息に向かったかのように思いましたが、春先になり急速な成長を見せ、次第に繁茂域が有明海玉名市沖干潟のアサリ漁場に及び、かつてないほど大量に発生をいたしておるところでございます。発生の状況といたしましては、県の水産試験センターで調査の結果、岱明漁場で115.8ヘクタール、滑石漁場で45.8ヘクタール、大浜漁場で95.7ヘクタール、横島漁場で24ヘクタール、合わせまして281.3ヘクタールと広大な区域で約4,500トンのアナアオサが繁茂している状況でございます。また、アナアオサによる被害は漁場のみではなく、漁港、海岸堤防に浮遊堆積をし、異臭を放つようになっております。また、海岸沿いにある樋門の開閉にも支障を来しておりましたので、強いて一部回収除去を行なったところでございます。このような状況を踏まえ、玉名市水産連絡会議を3回開催いたしまして、対応策を協議検討を重ねてまいりました結果、漁場再生を図るにはアナアオサを回収、陸揚げをし、焼却処分することが最善ということで決定をいただいたところでございます。現在各漁協におかれましては、繁茂面積、繁茂量も違い、地形的にも差異があることから底引き網による回収、トラクターを改良し回収を行なった後、耕運をする方法、また、人力により回収し、耕運する方法等で回収を行なっておられます。回収費用につきましては、基本的には漁場の管理は漁協にあると考えますが、想定外の異常事態でございますので、国・県・市の支援が必要との判断で、国・県の補助事業メニューについても協議を行ない、現時点では県単独の補助及び市単独の補助と漁協負担で回収を行なうことといたしてお

ります。ただし、このようなことが毎年繰り返し発生する可能性もございますので、引き続き国・県へ財政支援及び大量発生時の抜本的対策並びに発生のメカニズムと予防策の研究などを要望しているところでございます。市といたしましては水産振興を図る上で早急に対応すべく重要事項の一つと受け止め、支援をしていきたいと考えております。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 横手議員質問の滑石小管理棟対策についてお答えいたします。滑石小管理棟につきましては、昭和39年建築の建物でありまして、古く老朽化が著しいことも認識しております。現在、改築を前提としまして建物の耐力度調査、これは改築をする前に必ず必要な調査でございますが、これを発注し、調査中でございます。その結果を踏まえまして、今後対応してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 5番 横手良弘君。

[5番 横手良弘君 登壇]

○5番（横手良弘君） ありがとうございます。先ほど部長の方から申されましたように、約281ヘクタールと広大な区域に約4,500トンという膨大な量ですから、先日漁協で伺ったところによりますと、昨年8月下旬から認識はしていたが、海苔の種付け等の作業が始まるので、海苔の作業が終わるのを待って4月中旬以降からの作業しかできなかったとのことでした。そして滑石漁協としても現在までに回収作業を4回ほど行ない、延べ人数としては約700名の人が参加されたということです。そして約600トンものアナアオサを回収し、そのほかにも改良したトラクターにより切り崩しや耕運作業も現在続けられているとの報告でありました。また水研の調査の中には出ていない沖のいわゆる段下の部分にもまだあるとの見方もあります。そのような中、部長の答弁の中に早急に対応すべく重要事項の1つと受け止めている。しかし現時点では県単独の補助と市単独の補助と漁協負担で回収を行なうとありましたが、何回も出ておりますようにぜひその中に国の方も加わってもらい、多くの支援が受けられることを期待しております。

次に滑石小学校管理棟の建てかえの件でありますけれども、今答弁の中に耐力度調査も今年行なわれるということを知りて安心しましたけれども、その耐力度調査がいつ行なわれるのか、いつごろ行なわれるのかその辺を再度質問したいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、次の質問に入りたいと思います。次に一昨年の議会においてもこの質問をいたしましたけれども、コンプライアンス問題についてであります。そのときは企業局

水道課の職員さんでありましたが、今回は建設経済課の職員さんで本当に厳しい限りであります。それだけでなく先日、本市の不適切経理の調査報告をされたばかりでありまして、本当に市長も大変であると憂慮するところでもあります。前回の質問のとき、懲戒処分の種類及び効力は地方公務員法第29条で定めてあり、免職、停職、減給、戒告があり、それぞれの意味も、説明をお聞きしたところでもあります。前回答弁の最後に「今回の事案等の再発防止に向けての要項通達等も詳細に定めているところでございます」と部長は答弁され、市長は「今後総務部長の答弁いたしましたように、こういう事案が再び起こらないように我々全部襟をただし、改めて緊張していかねばと存じております」と締めくくられました。この件に関しましてその後どのような要項を具体的かつ詳細に定められたのかお伺いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 耐力度調査はいつごろになるのかという御質問にお答えいたします。この耐力度調査につきましては、先ほど申し上げましたように現在発注済みで今調査に入っているところでございます。この業者に発注した結果が予定では7月ごろには出るものと思われま。その後8月に県の担当課から確認検査がございます。そこで一応確定、耐力度調査は確定ということになる予定でございます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 横手議員の御質問にお答えいたします。職員のコンプライアンスにつきましては、平成19年12月議会で質問されておりますが、その後の再発防止に対してどのような方策を行なったかという質問であったかと思ひます。その後すべての課におきまして事務分掌の総点検と組織的なチェック等の強化を図り、公金の取り扱いに関しては1人で担当しないように事務改善の徹底を図ったところでございます。また年末年始における職員の綱紀肅正等につきましても、年末年始には飲酒をする機会も多いことから職務上利害関係のある者との会食であるとか、贈答品の授受、遊戯を慎むとともに飲酒運転防止等に努めるよう通達をしているところでございます。本年に入ってから度重なる不祥事につきましては、法を犯してはならない立場にある公務員として許されざる行為であり、さらなる法令遵守の意識を高め、日々の事務処理につきましても基本に忠実かつ厳正に取り組むこと、また管理監督者に対しては職場研修やミーティング等を活用し、職員一人一人に対して服務規律に関する指導を徹底するなど不祥事の再発防止に努めるよう綱紀肅正を通達し、市長、副市長から庁議あるいは部課長会議において訓示がなされたところでございます。なお今回の農業団体運営費横領に対す

る再発防止方策として、市職員が事務局あるいは会計事務を担当している協議会等を調査し、会計処理のチェック体制を徹底するための指導を進めているところでございます。今後は今まで以上に厳正なる態度で職務に精励することは当然でありますけれども、再発防止を図ることによって、失われた行政に対する信頼を回復できるよう努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 5番 横手良弘君。

[5番 横手良弘君 登壇]

○5番（横手良弘君） ありがとうございます。何か県の耐力度調査は7月にあって、そして8月には一応結果が出るということでございますので、ぜひまたその結果が出たころにはお伺いして、結果の方を聞かせてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

それとコンプライアンスの問題ですけれども、今回の事案で本人は免職、上司は3人戒告と文書訓告ということでした。それによって、度重なる不祥事に対し、市政を預かる責任者として市長は3割の3カ月、副市長は2割の3カ月、部長は1割の1カ月という給料カットといたしますか、されております。非常に悲しいことでございます。前回全協のとき、市長が議員皆の前でですね、言われたことは非常に鮮明に覚えております。ああいう光景をですね、また目にしないためにも職員の皆さんのですね、綱紀粛正にますます図られますことを期待いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、横手良弘君の質問は終わりました。

23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 今議会一般質問第1日目の冒頭に堀本議員の質問に答えられ、市長は力強い立候補の決意表明をなされました。私ども有明クラブ議員も大方の議員の皆さんとともにその内容について、あるいはお心について熱意ある御言葉について、感動を覚え、満腔の敬意と期待を申し上げる次第であります。我々議員も市議選を控えておりますが、一生懸命頑張りますので、市長もどうぞ頑張ってください。よろしく願いします。

全国学力テストの学校別結果の公表についてであります。文部科学省の小学校6年生、中学3年を対象に実施している全国学力学習状況調査の学校別結果について、保護者の67.3%が公表すべきだと政府の規制改革会議の調査で判明したのですが、これは学校選択の基本情報の理由もその一つとはいえ、何といたっても保護者の声であること

は、今後の検討課題かとも言えると思います。それに対し、同時期に教育委員会を対象に実施した調査では、市・区の教育委員会の86.7%が公表すべきでないと回答し、保護者と教委の意識の差が浮き彫りになったのであります。玉名市教育委員会はまずこの調査対象になったのか、なったのであればどう答えたのか、また、その見解をお聞かせ願いたいと思います。二学期制に関するアンケート調査について先般全議員にも配布された市教育委員会が保護者を対象にしたこのアンケート調査についてお尋ねしたいと思います。保護者の小学校819名、中学校291名、計1,110名に対する調査がありますが、このようなことを企画実施するには大変な作業とその熱意に対して敬意を表します。これらの人たちに説明し、理解を深めてもらうための方法をとられるのか、つまりアンケート調査2、3申し上げますと、「二学期制になり授業時数が増えましたのがよかったと思いますか」ということに、あいうえ、あいうえというようことで答えてありますけど、そう思う、大体そう思う、これが82.3%、あまりそう思わない、そう思わない17.7%。「通知表が2回になったので何か不安はないか」というような問いに対しては不安は少しあったというのが17.1%、こういうことに対しましてですね、時間が長くなったことで本当に評価の精度が高くなったのか疑問と、私はこの二学期制度を推進した者の一人として17%、数パーセントといえ、やはりそういうことが表れてきますと少し心配になってきます。3回の通知表の方が子どもたちに成長のあとや意欲が見られる。3回の方がよかったという、これもわずかな答えでありますけれども、そういうようなことに対しても少し関心も寄せた次第であります。授業日数が増えたら心の教育や体験活動などを増やした方がいい、そういうのが少なくなっているかという不安が出ております。学習時間がどれくらい増えたか具体的にはわからないというような保護者もおられます。大体でいいんですけど、どのくらい増えたのかなあと。テスト回数が減ったので勉強する時間が少なくなったとかいうのもございます。通知表が2回になったが何か不安は、先ほどちょっと触れましたが、そういうのをやっぱり不安の材料に二学期制に対する批判じゃありませんね、これ。不安とか説明不足というまでもいかにしても、説明が足りなかったのかなあというのも感じさせるわけですが、これに対して市内小・中・高の授業増は平均何時間になったのか、あるいは授業数をもっと増やすには家庭訪問をしたりとか、夏休みにすればいいとかといろいろありますが、これは後ほど触れることにいたしまして、この不安に思っておられる保護者の皆さんに対しての今後のですね、そのまま慣れていけばもう何年か先は二学期制に対する云々は出てこないだろうという自然減というか、不安をですね、減少させていくのか、今後PTA総会等あるいはPTAのお集まり等において、あるいは学級懇談とかそういう授業参観とかにおいての機会に説明していかれるのか、この点に対してお尋ねしたいと思います。

安全で安心して暮らせる社会、新型インフルエンザ対策、少し下火になっているようですが、6月10日の、その前に国内感染者、7日はですね、432人とっております。8日は458人、6月10日の11時ごろ朝は475人、20時、夜の8時になると503人と、こういうふうになり特に強度の毒性ではない、あるいは重傷者も幸いがないにしても福岡市で発生、国際都市福岡板付中学校、こういうふうになると玉名市民も利用が多い福岡空港が直ちに頭に浮かび、本市にとって福岡・久留米・大牟田・玉名と何かこっちに来そうな危機到来を想定するのは心配しすぎでありましょうか。県は6月補正案でゴーグルやガウン、すなわち防護服を医療関係者用8,900万円、県職員用500万円、計9,400万円を計上、市も備えあつて憂いなし、万全を期して安心して暮らせる市民生活を営むためにも、もちろん予防法を、手を洗うとかですね、うがいをするとか。予防法を市民にアピールし、予防に万全を期さなきゃなりません。あつてはならないことですが、万が一感染者が本市に出たら、市民に出たとき、その対応は行政はどう考えておられるのかなあということも市民の声であります。そういう点についてお尋ねしたいと思います。例えば感染者専門病室等を公立中央病院等に設置するよう行政と病院側で、しっかり話し合っておられるのかなあ、そういう点についてどうなのかなあということについてもお尋ねしたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 全国学力調査学校別結果公表について、吉田議員の質問にお答えいたします。お尋ねの政府の規制改革会議が実施いたしました全国学力学習状況調査についてのアンケートにつきましては、玉名市には調査依頼がなくて回答をいたしておりません。この全国学力学習状況調査につきましては、文部科学省が策定しております全国学力学習状況調査に関する実施要領におきまして、調査結果の取扱に関する配慮事項として、市町村教育委員会が保護者や地域住民に対して説明責任を果たすため、当該市町村における公立学校全体の結果を公表することについては、それぞれの判断にゆだねること、ただし、市町村教育委員会は域内の学校の状況について個々の学校名を明らかにした公表は行わないことと明記してあります。議員も御存じのようにこの調査の目的には、各教育委員会、学校等が全国的な状況等の関係において、みずからの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともにそのような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立すると示してあります。このようなことをもとに総合的に判断しますと、各学校別の調査結果を公表することは必ずしもその趣旨に沿うものではないと考えております。教育委員会におきましては玉名市全体の学力状況調査の課題の分析と対策を行ない、これを基に各学校が調査結果の分析と対策を講じ、そのことを児童・生徒並びにその保護者に説明することが必要であると考えて

おります。その際、調査結果は学力の特定の一部であることや各学校の序列化につながらないように十分に配慮しながら教育委員会及び各学校は保護者等に説明していくことが何より重要なことであると認識をいたしております。今後も教育委員会といたしましては、玉名市内の小中学校全体の学力向上と学習状況の改善に取り組んでまいりますので、議員の御理解をよろしくお願いいたしたいと思っております。

次に二学期制の調査結果について申し上げます。玉名市内の全小中学校においては、昨年度から二学期制を実施いたしております。それ以前までの三学期制の時と比較して授業時数の増加につきましては、一概に申し上げることはできませんけれども、年間およそ15時間程度の授業時数が増加しております。各学校においては二学期制により生み出された時間を活用して、授業時数として計算される学力充実のための補充的な学習の時間であるとか、体験活動等が実施されておりますし、そのほか授業時数としては計算されない教育相談であるとかあるいは先生方の校内研修の時間に活用をされております。学習指導要領においては、教育課程の編成について各学校において、諸法規に従い地域の実態及び児童・生徒の発達段階等を十分考慮して編成するように示してあります。教育委員会といたしましても二学期制のよさを生かして、各学校の教育課程の解決のために創意工夫をしていくよう学校訪問、あるいは諸会議において今後も指導を継続していく所存であります。また、今年の3月に実施しましたこの二学期制に関するアンケート調査結果につきましては、議員おっしゃるようにすべての議員の方にお渡しいたしました。二学期制になって特に困ったことや不安はなかったと児童・生徒の約90%、保護者の約80%が回答しておられます。制度や内容については1年目としてはおおむね理解を得られたと考えております。保護者の方の少数意見として御指摘のとおり3回の通知表の方が子どもたちの成長のあとや意欲がみられる、学習時間がどれくらい増えたか具体的にわからない等の御意見をいただいております。また児童・生徒の意見の中には成績が悪くならないか不安、課題に取り組む回数が少なくなった、あるいは長期休業中に計画的にあまり学習に取り組めなかったという意見もありました。教育委員会といたしましては、このような調査結果を元に4月の校長会議、教頭会議及び教務主任会議、6月の校長会議におきまして、主に次の5点を各学校に指導いたしたところでございます。1点目は行事内容と実施時期の見直し検討を行なうこと。2点目は授業時数の確保とゆとりのある教育課程を編成し、授業改善に取り組むこと。3点目は評定への信頼性や妥当性を高めるためにより多くのデータを蓄積したり、今後の指導に生かすような評価を工夫すること、家庭連絡票の様式につきましては学校での学習の様子や長期休業中の学習に役立つような内容の検討をすること。4点目は保護者や地域の方々に対してなぜ二学期制なのか、学校は具体的にどのような取り組みをしているのかを懇談会であるとか、あるいは学校だより等で理解を図っていくこと。5点目は長期休業中

の学習が計画的に取り組めるよう事前の指導や家庭や関係機関との連携を図ること等を指導しております。今後も二学期制について保護者の皆様の御理解を得るよう努めてまいりますので、議員の御理解をよろしく願いをいたしておきます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 吉田議員の安全で安心して暮らせる社会の中の新型インフルエンザ対策についてお答えいたします。今年3月から4月にかけてメキシコにおいて豚インフルエンザが発症し、その後4月27日にWHO（世界保健機構）が初めて新型インフルエンザ発生を宣言し、瞬く間に世界各国に感染拡大したところでございます。日本におきましても5月5日に神戸市で新型インフルエンザの発生が確認され、6月10日現在で先ほど吉田議員が言われましたとおり503名、こちらの情報では485名ということで、約500名程度が感染をしているというような状況でございます。感染力は強いものの弱毒性であると言われており、これまでのところ感染者の多くは重症化には至っていないのが現状でございます。新型インフルエンザ発生に伴う本市のこれまでの対応でございますが、発生が確認された直後の4月30日に玉名保健センターに電話相談窓口を開設し、市民からの相談に応じております。発熱や医療機関受診に関する内容など今まで20件程度の相談がっており、終息すると思われるまでの間、これまでどおり土曜・日曜日も設置し、相談に応じることとしております。また、市のホームページや広報折り込みなどで電話相談窓口の設置や感染予防策、備蓄品の準備等について市民に周知をしているところでもあります。また、庁内での関係部課長による対策連絡会議も開催し、情報の共有化を図り危機管理体制の構築に着手をしているところでございます。幸いに、今回発生した新型インフルエンザは弱毒の病原性であるため、大きな健康被害の報告はあっていないようですが、専門家によりますと強毒性の新型インフルエンザがこの秋以降にも発生すると予想がされております。それを想定した対策を検討することが喫緊の課題であるというふうに考えております。H5N1型といわれております強毒性の新型インフルエンザが発生し、大流行を引き起こした場合、大きな健康被害とこれに伴う社会機能や経済活動における混乱など、多大な社会経済的影響が懸念されるところでございます。そこで、本市の対策としましては、最悪の事態を想定した対策行動計画の策定あるいは市内、県内での発生時における対策対応マニュアルの作成、また通常業務の継続計画の作成などを早急に取り組むこととしております。あわせてマスクや手袋、防護具、消毒液などの防護用品の備蓄も順次進めているところでございます。さらに国内発生後に市内や県内において発生が確認されたとき、あるいは発生が予想されるときには、市長を本部長とする新型インフルエンザ対策本部を即時

に設置し、健康危機管理に対する全庁的な体制で機動的に対応することとしているところでございます。また、現在は有明保健所に設置してあります発熱相談センターを感染拡大の状況によっては、市町村でも設置するように県の方から要請がございます。その折には要請があり次第、即、発熱相談センターを開設し、対応することとしております。それから現在有明地域では感染症指定医療機関である荒尾市民病院が発熱外来となっておりますが、感染の拡大や蔓延化に伴い、吉田議員が質問されました公立玉名中央病院も発熱外来の機能を有することとなりますので、感染拡大時の公立玉名中央病院での対応も大変重要な役割を担うこととなります。現在、院内において対策委員会が組織され、いつ発生しても対応できるような体制がつくられているところでございます。これからも甚大な健康被害や多数の死者が予想される新型インフルエンザ流行の本格化に対して、市といたしましてもその発生に迅速かつ確な対応ができるよう有明保健所を始め関係機関や近隣市町との連携も取りながら万全の対策に取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 市民部長の答弁をお聞きしまして、大変安心をいたしました。市民もやはり予防に対してですね、関心を深くしてこれに対する対応をしなければいけないと強く感じた次第でございます。

教育長、あの公表にも限度というのももちろんあり、あるいはまた方法というのに対してですね、いろいろあると思います。例えば教育委員長、教育委員会でこういうのをやっぱり話合っていると思うんですけど、特に二学期制の授業時間の増加について等には話題でもなったんじゃないかなあと、またなっていないければ、そういうことを話し合ってもいただければいい。そういった意味で21小学校、6中学校のデータがやっぱりですね、必要になってくるんじゃないか。ただそれもなくでですね、公表もされないでそういうことを話し合う場面が出てこないんじゃないかなあとと思います。あるいは校長会等でもですね、そのデータがなくでそういうようなことに対していい意味の競い合うことができなないんじゃないかなあと、何も市民全部に公表せれというような公表じゃございませんので、その点のことは限度を考えて考慮してみる必要もあるんじゃないかなあと、こう考えます。再質問の答えは結構でございます。

次にですね、第二学期制の最大の目的と効果というかメリットはやはり授業時間数ですね、増加じゃないかと思えます。玉名市で平均15時間、20時間足らずというようなことでありますけれども、考えてみますと始業式、終業式を1回やらないにして10時間、それから定期テストを1回やらない、減るということで10時間、それから始業式、終業式をやらないから2時間、これで22時間と。ある学校ではですね、県内

じゃないようですが、ある学校ではですね、家庭訪問を夏休みにやることでですね、10時間あるいは学級懇談会、授業参観等をですね、夏休み寸前とか、あるいは夏休みにですね、学級懇談等を授業時間はやれないにしてもすればこれで8時間、18時間、合わせて40時間、こういうようですね、授業時間数の増やし方も研究し、また実行に移されております。この辺のことをあまりあの押し付けがましく、またぎゅうぎゅうと詰めていく授業ばかり、授業数ばかり上げるのもどうかと思いますけど、一考に値することだと思しますので、提言をしておきたいと思えます。

合併協定書と新庁舎建設について。本庁舎、この市役所は昭和34年鉄筋コンクリートで御覧のと通りの建物であります。3階建ての建物であります。その後考えますと50年約半世紀、中でも記憶しておりますが、私は第1期当選のときの45年から次49年の間に空調設備がそれまでは扇風機でありました。設備が完備されております。その空調もあるいは建物の先ほどは耐力度と申しましょうか、強度もいわゆる水周りもクラック、ひび割れ、水道は止まる、空調は時々故障する、こういう時代が今日の本庁舎の建物であります。私どもが研修に他の市の庁舎に参ります。やはりどうしても本市のこの建物と比べることが頭の中でひらめきます。この例えばA市の議員さんが玉名市においでたらどう感じられるのかなあと、何か少しはじくじたる思いをして研修をするわけであります。合併協議会で私の記憶をたどりながら話しますと、例えば位置が決まったのA、B案、C、D、Eと5つの案がありまして、合併協議会等についてもるその当時の旧玉名市においても説明等があり、経過報告等があり、あるいは新市になっても全協でよく説明があり、いろいろなさまざまな意見や考え方がありましたけれども、最終的にはフォーラムとかあるいはいろいろと市が行なう調査とか、そういうことに対して、納得し理解を深め、現在の位置に肅々と進められているんじゃないだろうかとかこのように思うわけであります。建設費についてもはっきりと70億というのが脳裏にあって、それがしばらく市民にも浸透していたように記憶いたします。あるいは本庁舎方式にいかにしてなったかということについても、これは昭和の合併の話で申しわけありませんけれども、12カ町村が29年、30年に合併して、ああ役場はスカッとなくなってしまいました。北は三ッ川の山の上から、あるいは南はずっと海岸の方の大浜の皆さん、東は八嘉の山の上から、西は築山の果てから、そのとき支所というのがなくて一気にこの庁舎に、できてから利用されたというような記憶であります。このことについても合併協議会の結果は、総意は総合支所を支所にしていくというような文言で、私はその都度その都度の合併協議会の資料を見つけようとしても、あまり見つかりませんでしたから、記憶ですけども、こういうことについて公式に再びお伺いしたい。ここで確認したいと思えますが、私が言っているのが本当か、あれなのか。はっきりと確認をまずしたいと思えます。合併協議会でもこの70億円というのが現在はそうありましたけ

れども、極めて10億円になんなんとするのが削減されて、シビアに計画が進められると、こういうふうに思っておりますけれども、その点もいかがでありますでしょうか。考えてみますとこの庁舎とか、市役所とかこういうような建物については一切特別に補助金とか、そういうのが出ないと聞いております。合併したために合併特例債でやれると、今を置いてこれを完成するのは今を置いてないと強く感じるわけでありまして、それは27年度までやらないとそれは白紙になると、こういうふうにも聞いています。この辺の確認もお願いしたいと思っております。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 吉田議員の合併協定書の新庁舎建設に関する項目につきまして、議員御承知とは思いますが、改めて御紹介をいたします。協定項目の1つ新市の事務所の位置では新庁舎の建設については、交通の事情及び他の官公署との関係など市民の利便性並びに新市の財政状況等を考慮しながら、早期に新庁舎の候補地を選定し建設するものとするのとあります。次に2点目で、組織及び機構の取り扱いでは新市における組織・機構については、できる限り統合一元化に務めるとし、また新庁舎完成後、総合支所は支所に移行するものとし、支所の機能及び事務のうち本庁に速やかに移管した方が行政サービスの効果が図られるものについては、新庁舎への機能及び事務の移行を積極的に推進するものとするのとあります。事務所の位置については議員御指摘のとおり、市政フォーラムの開催や議会全員協議会での意見聴取に加え、合併後旧市町単位で設置しました地域自治区ごとにそれぞれ15人の委員で構成する地域協議会でも意見を聴取し、その集約の結果、公共施設が集中している市民会館付近に決定したところであります。また新庁舎に配置する組織につきましても、協定書の内容に沿って統合一元化を推進する方向で計画しております。新庁舎建設計画の詳細については、合併後策定しました基本構想や基本設計に基づき進めているものでありますが、その根幹は合併に当たっての協定内容から外れることなく推進しており、合併のスケールメリットを生かすためにも必要不可欠であると認識しております。

次に新市建設計画における新庁舎建設事業でございますが、平成24年度末の完成予定約70億円の事業費で計画されており、合併後策定しました第1次総合計画でも主要施策の一つ行財政運営の効率化に位置づけております。なお、事業費の70億円については既に実施した基本設計で用地購入等を含めました概算事業費が59億8,000万円と算定しているところでございますが、この金額がありきではなく、計画を推進する上で可能な限り削減に努めたいと考えております。

最後に現在の状況ですが、3月の議会全員協議会で御説明しましたとおり、合同庁舎東側の用地買収が22年度となることに伴い、全体スケジュールが1年遅れることと

なりました。今年度は合同庁舎北側の用地取得と実施設計を行なうこととしており、現在地権者との交渉を進めているところでございます。今後も用地取得や実施設計などそれぞれの段階において、着実な事業の推進に努力してまいります。先ほど吉田議員の方から今回のこの新庁舎の事業で合併特例債の期間、御案内ございましたけども、吉田議員御指摘のとおりでございます。議員の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 23番 吉田喜徳君。

[23番 吉田喜徳君 登壇]

○23番（吉田喜徳君） 部長、よくわかりました。これで市民の皆さんもよく理解をしていただくものと思います。市長は決意表明の中で合併協議会の決定については大儀を持って、多少いろいろとその都度その都度いろんな現象が起きて手直しするにしても、大儀に沿ってやりたい、やっていかねばならないと、このように表明されました。もちろん私もそのとおりじゃないかと思います。先ほど、答弁がありましたように建設場所の決定についてもしかり、本庁舎方式なるにも27年度には150人の職員の削減があります。あるいは建設費についてもそうでありますし、いろんな心配されているようなことに対しては最大限の配慮をしながら研究をしながら調査をしながら当局は粛々と自信を持ってやっておられるんじゃないかと思えますけども、さらにそういうお気持ちで頑張っていたきたいと、このことを申し上げて終わりたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、吉田喜徳君の質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4時26分 休憩

午後 4時43分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。
す。

16番 松本重美君。

[16番 松本重美君 登壇]

○16番（松本重美君） 16番、新生クラブの松本です。本日最後になりましたが、今しばらくお付き合いのほどよろしくお願いいたします。通告に従って質問いたします。

まず卒業ソングについて、副題として「蛍の光」、「仰げば尊し」の全面的復活を望むということで質問いたします。今年の玉南中学校の卒業式において久しぶりに「蛍の光」と「仰げば尊し」の2曲が本番中に歌われ、来賓席にも静かな感動が広がり、ジーンとくるのを覚えました。近年の卒業ソングである「大地讃頌」と「旅立ちの日に」は付随行事の番外に謳うという配慮に今年の卒業式の式次第は見事でしたと校長に感想を

述べたところでした。旧玉名市時代にも卒業式のあり方というテーマで「蛍の光」と「仰げば尊し」はなぜ消えたという質問をしたことがあります。そのときは先生と生徒たちが話し合いで決めている、各学校の自主性に任せているという答弁でした。関東あたりでは最近「桜の雨」という卒業ソングも台頭してきているようで、我々の世代にはまったくなじみのない、やはり歌ばかりが卒業式を席卷しては、世代を超えての感動は共有できないと一人白けていたところでした。先生と生徒たちが友達感覚であり過ぎないかと思う場面もあります。私たちの小学生時代は戦後における平和教育の走りでしたが、戦前からの師範学校出の先生たちも数多くおられ、皮のスリッパに竹の教鞭でたいそう威厳がありました。白百合のように純真無垢で素直だった私たちは三步下がって師の影を踏まずと畏敬の念を抱いて仰ぎ見ていました。今思えば礼節を重んじる儒教精神のど真ん中にいたのでしょう。音楽の時間といえば手本は二宮金次郎、楠正成、青葉茂れる桜井の別れ、旅順開城約なりて、乃木大将と敵将ステッセルとの水師營の会見など、戦前の小学校唱歌が色濃く残っていたものです。信じられない人もいるかと思いますが、これはこれで歌から歴史や人物を知るという学習効果もありました。それはともかく「蛍の光」が卒業式から消えていった謎が最近わかりました。「蛍の光」は2番までしかないと思っていたのですが、実はこの曲4番までありまして、それは驚くべき内容の歌詞であります。原文は文語体なので意味がわかりづらいので現代語で申しますと、3番、九州の果てであろうと東北の奥であろうと海や山が遠く隔てたとしても真心だけは場所に関係なく、ひたすらに力を尽くせ、お国のために。4番、千島列島の奥も沖縄も日本の支配下にある、日本の支配が届かない国には勇敢に務めを果たせ日本男児、どうか御無事で。という内容でコテコテの軍国調とは驚きでした。そんなわけでこれは平和教育の中ではまずくないかといわれかねないかと推測するところですが、しかしながら2番までは卒業式に最もふさわしい歌詞であり、スコットランド民謡とマッチして名曲だと思います。また「仰げば尊し」も遠い昔の先生たちが一瞬にして思い出され、条件反射で涙うるうる涙そうそうの名曲です。世の中には必然的に変わっていくものと絶対に変えてはならない根本があり、世代をつなぐこの2曲は校歌とともに世の中がどう変わろうとぶれることなく、歌い継がれていかねばならないと強く思っていたところですが、伊倉小学校でも「蛍の光」は掛け合いのアレンジ曲として数年前から復活、「仰げば尊し」は今年初めて聞きました。そんなわけで今年の卒業式がとてもよかった思っていたところですが、卒業ソングについて、教育委員会では市内各校に「蛍の光」と「仰げば尊し」を歌うように指導するようになったのか、あるいは各校の自主性に任せているのか、それらについての見解をお尋ねいたします。

次に玉南中学校体育館改築のめどについて、5月17日の玉南中体育祭において

は、開始1時間後から降り出した雨は次第に土砂降りとなり、ついに11時過ぎに中止の止む無きに至りました。その間、校長は率先垂範、直立不動で雨の中にたたずみ、生徒たちの競技に熱い視線を送っていました。生徒たちもずぶ濡れになりながら、練習を重ねてきた応援の演技まではやらせてほしいと熱望し、水しぶきを上げながら頑張りました。まさに熱血学園ドラマを見るようで感動したところです。このように近頃元気な玉南中ではありますが、体育館は数年前化粧直しをしたとはいえ、築43年で老朽化も進み、雨漏りもみられます。面積は720平方メートルと最近の基準の5分の3、6割の面積で不自由さを強いられています。また部活動においては使用枠が足りずにローテーションで桃田の体育館まで出かけなければならないそうです。部員は自転車で桃田まで行くのですが、夏場はともかく秋も深まると日暮れが早く、部活が終わるころには外は真っ暗、灯りも人気もない畑道を帰宅しなければなりません。交通事故や防犯上の問題も多く、特に女子の保護者は心配でトラックやライトバンで自転車ごと数人を家まで送り届ける日があるそうです。また社会体育の玉南コミュニティクラブも活発な活動で社会体育の向上に努めているところですが、これも体育館が狭いのは悩みの種となっております。ところが近年、玉陵中体育館、天水中の新築、岱明中体育館、豊水小の新築、玉名町小体育館とプール、滑石小学校と次々に改築されるのを見るにつけ、PTA関係者の間ではなぜ玉南中だけ置いてきぼりなのだという不満が充満してきています。歴代PTA会長はこの命題を背負わされて、悲願の体育館改築が重いプレッシャーとなっております。教育は国家の大本であり、平等な機会と環境を整えてあげなければなりません。学校施設の整備には順番があり、また巨額の費用がかかり大変なことは承知していますが、何でもありの緊急経済対策補正予算14兆円のうち、地方支援対策費2兆4,000億円も決定したところです。囲碁の対極では10手先以上を読むという市長のウルトラCで捻出するという手はないものか、玉南中体育館改築のめどについてお尋ねいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 卒業式、入学式には議員の皆様方には来賓として御出席をいただき、心から感謝を申し上げます。その中での卒業ソングについて、「蛍の光」「仰げば尊し」の全面的復活を望むという松本議員の御質問にお答えをしたいと思っております。卒業式は特別活動の中の儀式的な学校行事の一つであります。卒業式のねらいとして次の3点が考えられます。一つには卒業する子どもたちを中心にして、お互いに卒業を祝い合い、喜びをともにし、卒業する子どもたちが新しい生活への希望や意欲を持てるようにすること。二つ目は卒業生がこれまで生活してきた日々を振り返り、お世話になった保護者や地域社会の方々、教職員に感謝の気持ちを持つこと。三つ目は在

校生が卒業生とともに卒業を祝うとともによい校風や伝統を受け継ぎ、さらに向上発展させていこうとする意欲を持つことです。このようなねらいのもとで行なわれる卒業式において、卒業生や在校生の子どもたちによって歌われる歌は子どもたち一人一人がこれまで生活してきた日々を振り返り、一つ一つの思い出をしっかりと噛みしめ、これから始まる新しい生活に希望を持って進む意欲を高めるものであります。このように歌を通してこれまでの生活を振り返り、別れを惜しみ涙を流しながら歌う子どもたちの姿を見るととても感動を覚えます。「蛍の光」や「仰げば尊し」は卒業式において長い間歌い継がれてまいりました。しかしながら、昨年度の玉名市の小中学校の卒業式におきましては、「蛍の光」を歌った学校が4校、「仰げば尊し」は15校が歌っておりますが、時代とともに変化してきているのが現状でございます。現在主に歌われておりますのは、「旅立ちの日に」や「ピリーブ」「卒業の日」「おめでとう」「さよなら」等でございます。卒業式で取り入れ歌われる歌は、各学校において卒業式のねらいを十分に踏まえるとともに、そのとき卒業する子どもたちの思いや気持ちを大切にして各学校の教職員が子どもたちと一緒に決めております。教育委員会といたしましては、卒業式のねらいに沿って卒業式が実施されることを前提に、卒業式の歌の選定は各学校の自主性を尊重し任せております。卒業式には卒業する子どもたちを中心に在校生や教職員、保護者の方々や地域住民の方々が多数出席をされておられます。これからも卒業式のねらいを踏まえ、卒業生を初め出席していただいているすべての方々とともに感動を共有し合っていけるような卒業式づくりに取り組んでいくよう指導してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 松本議員の玉南中学校体育館改築のめどについてお答えいたします。現在、学校施設の整備につきましては建築年度の古い老朽化の著しい建物から順次整備を進めているところでございます。議員御認識のとおり平成20年度に豊水小学校校舎改築、本年度には玉名町小学校体育館及びプール改築工事を行なうことにしております。玉南中学校体育館につきましては、建築年次も古く老朽化もしており、また御指摘のとおり中学校体育館としては狭いことも認識しております。教育委員会としましては現時点で改築など明確な時期は申し上げられませんが、今後関係者の方々とも十分お話を伺いながら御意見も伺いながら検討をしてまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 16番 松本重美君。

[16番 松本重美君 登壇]

○16番（松本重美君） 答弁ありがとうございます。卒業ソングについては以前と変わらずということでございますが、特に小学校の卒業式においては今や来賓の方が多いという学校もあるかと思えます。小中学校の卒業式は先生と生徒たちの自己満足だけのものではありません。保護者や地域の人々を含めて、皆の宝を送り出す格調高く感動的なものでなければなりません。それらを演出にはやはり「蛍の光」と「仰げば尊し」の2曲は絶対に欠かせないものと思えます。古いやつだと思いでしょうが、私は全面的な復活を望むものであります。

中学校の体育館の件につきましては、不自由な環境を我慢しながらけなげに頑張っている生徒たちを見ると早い期間にプレゼントができるようにするのが政治のやさしさだと思います。そこで何でもありの景気刺激策のチャンスに乗れば即効性のある景気対策にもなり得るかと思ったところでございます。今後ともよろしく願いいたします。

それでは3番の質問に入っていきます。先ほども吉田議員が新庁舎のことについて述べられましたが、私は全く違う視点から述べたいと思えます。新庁舎の時代的役割について。最新エコ庁舎で玉名ブランドの観光資源にという副題でございませぬ。昨年の春に新庁舎の概要が公表され、私は6月議会においてマッチ箱を重ねたような庁舎に屋根をつけ、耐久性を高めると同時にもっとデザインして市民に愛される庁舎にすべきではないかと質問しました。その後、秋になって、未曾有の世界金融危機が発生、これまでのライフスタイルの価値観が次々に崩壊し、アメリカはいち早くグリーンニューディール政策へ舵を切り、意識のチェンジを図ろうとしています。風力、太陽光発電などの自然エネルギーで3年後現時点の2.5倍、50万キロワットを発電するとアドバルーンを揚げ、世界中が化石燃料からの脱皮を目指しているところです。最近、石油先物市場は世界景気の底入れ感から70ドルを突破する勢いとなっています。日本政府もアメリカに追随し、新産業育成のため家庭用パネルに補助金を復活させたり、学校を初めとする公共の建物に太陽光パネルを積極的に導入するよう勧めています。玉名市新庁舎のイメージ図をみると4階部分の南側壁面に一部申しわけ程度に貼り付けてあるだけです。熊本県下にはパネル式やフィルム式などを製造する会社が2社存在し、県も新産業育成に力を入れているところです。太陽光発電関連産業の2020年時点の市場規模は現在の1兆円から最大10兆円に拡大すると予測されています。昨日は午後6時から麻生総理が温室効果ガス削減目標は2005年比、15%減、これを2020年ごろの中期目標にするとの記者会見を行なっていました。日本や世界が本気で取り組まなければ地球が危ないと実感しました。そんなわけで私は新庁舎を壁面緑化の新植物プラビアと最新のソーラーシステムでデコレーションして消費電力3分の1以下のLED照明も取り入れ、新庁舎そのものを観光資源の玉名ブランドにしてはどうかと思えます。新庁舎をメーカーのデモンストレーション用の広告塔にすることで格安に設置、最先端のエコ庁舎

とすればマスコミの大きな話題となり、行政視察を初め見学ツアーも見込め、玉名の知名度アップに一役買うことができます。技術革新は早いので10年のアドバンスしかないかもしれませんが、その間CO2の排出権を売却するなど話題づくりと情報発信をしていくことが大事です。熊本県の宣伝部長スザンヌさんの12億円の経済効果を上回るような努力目標ができるというものです。そしてこの高いニュース性と知名度向上で新庁舎凍結論への反論としなければなりません。市長は関西や広島でのトップセールスにおいて、玉名の知名度の低さがブランド力の弱さだという意味のことを述べておられました。我々も行政視察に行くときも痛感するところです。グレンミラー音楽祭、花しょうぶまつり、花火大会など観光客を誘致し、楽しませて知名度を上げるものはすべて玉名ブランドだという意識が必要かと思えます。それはまだ発展途上だと思っております。要するに新庁舎もそのような付加価値をつけて稼げる庁舎として時代的役割を果たすべきだと思いますが、当局の考えをお尋ねいたします。

それでは最後に、新幹線新玉名駅前開発計画について。新幹線の定時性を生かしたエンターテインメントなまちづくりということで質問いたします。3月議会において新幹線駅前商業施設進出の打診があるとの報告がありました。玉名の将来を決定付ける重大な事柄なので、陣取り合戦のような乱開発は絶対に許さないと地元議員の熱い思いの一般質問もありました。どういう開発計画が県北における真の拠点都市、何でんかんでんの都づくりを実現させるのか、総務委員会は5月中旬栃木県佐野市に研修に行ってきました。そこは広い関東平野が終わろうとする北の端に位置するところです。高速道路網が発達した現在は東京から70キロ、1時間強で行ける場所になりました。余談ですが、岡部市長初め多方面で大歓迎を受けて大変幸運な研修となりました。その交流拠点都市を謳う佐野市のインター脇には熊本市周辺にも展開する見慣れたショッピングモールとシネコンがあり、また巨大なアウトレットモールが広大な敷地に広がっていました。アウトレットモールとは高級ブランドのわけあり商品を安く販売するストアが集積した商業施設のことです。これが平成15年にオープンし年間600万人が訪れ、市税が3億円増収、雇用が1,000人以上創出され、いつも求人チラシがあつて仕事に困ることはないということでした。一気に増えた来訪者をターゲットに新規出店、佐野ラーメンでまちおこし、佐野日学園グループと短大もあつて素材は玉名と似ているところでした。しかし物事には光と影があつて、高速道路が1,000円になった5月の連休には東北方面と関東一円から車が押し寄せ、インターから5分の駐車場まで2時間の大渋滞が数日起きたそうです。周辺住民は身動きが取れなくなり、夜中には暴走族が走り回り大変に迷惑な開発である。余録はこんなところに住みとうはなかったと住民のブーイングも聞きました。東京、神奈川、埼玉、千葉の首都圏で3,300万人、群馬、栃木、茨城の700万人をプラスすると日本の人口の3分の1、4,000

万人が関東地区に生活していることとなります。それをターゲットに東京から大体100キロメートルぐらいのところにアウトレットモールがいくつか展開し、佐野もその一つであります。九州にも高速道路のジャンクションがある鳥栖にもありますが、それらすべてがインターから10分ぐらいのところに立地している、週末は買い物バスツアーも加わってどこも渋滞しています。その点、新玉名駅前は菊水インターから10分、新幹線駅から歩いて3分、高速道路と新幹線異質な日本の大動脈の出入り口を擁したポイントはめったにありません。買物をたくさんしたり、玉名周辺を観光する人は車で来訪、渋滞を嫌い時間どおりが好きな人には新幹線の定時性をアピールできるという、この戦略的価値の高さに気づく企業グループは必ずいるはずです。ここは性急にことを進めるのではなく、九州一円から山口・広島あたりまでマーケットにした商業、文化、スポーツ、音楽の都づくりという玉名の戦略、逆転の発想を提示して強気に構えた売り手となるべきであります。商業施設だけでは激しい競争の中いずれ衰退するかもしれない、ここで新幹線の定時性が生きてきます。シネコンがあり文化ホールもあればアジア映画祭も可能です。演劇・コンサートの上演に渋滞で遅れることはなくグランメッセより利便性の高い多目的ドームでは産業物産の見本市、フォーラム、シンポジウム、各種集会、自動車ショー、スポーツ大会、音楽ライブなど多様な興業を展開され、他の追従を許さないエンターテインメントのまちづくりが見えてきます。それは宿泊客の減少に悩む玉名温泉にも好影響の波及効果が期待できます。パックのチケットはJR九州、ジェイロードで売りまくって、とにかく新幹線に乗ってもらい、異業種の複合的相乗効果で賑わいを演出することができます。都とはいつも祭りのような人出と賑わいの中に文化をつむぎ、風を起こす、これが都の風であり、何でんかんでんの都づくりの方向性が見えてくるというものです。問題はこのコンセプトで投資に踏み切れる企業グループがあるかどうかですが、なければ世界中に募ればよいと思っております。かつて中国の鄧小平国家主席は白い猫でも黒い猫でもねずみを取る猫はいい猫だと言って失脚しましたが、やっぱりそれしかないと中国共産党は外資導入を決断し、中国経済躍進の原動力となりました。東京都日出町では町の郊外に進出したアウトレットモールからの税収7,500万円を町内在住3年以上75歳以上の医療費窓口負担をゼロにして、わかりやすい住民サービスの向上に役立てています。玉名市も開発計画が成功したならば税の増収分を介護保険料の軽減に役立て住民サービスの向上に努めれば、共産党さんを初め多くの市民に理解され、歓迎されるプロジェクトになると思います。いろいろ進出計画の打診がある中で当局も玉名市のコンセプトを明確にしておかねばならない時期だと思っておりますが、先ごろ発足した玉名市の九州新幹線活用プロジェクト戦略会議というすごく立派な会議名の中で考え出された名案などいくつかお聞かせください。よろしく願います。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 松本議員の新庁舎の時代的役割について、最新エコ庁舎で玉名ブランドの観光資源にという質問にお答えいたします。新庁舎建設におけるエコ庁舎の取り組みとしましては、平成19年度に実施しました基本設計の中で太陽光発電の設置や屋上緑化、バルコニー手すりの緑化などを計画しております。太陽光発電につきましては、建物規模からしますと啓発的な目的で設置する程度でございます。議員の御質問のとおり世界中が化石燃料からの脱皮を目指しており、国内においても太陽光発電の設置に対する助成制度が復活するなど今後注目される分野でございます。新庁舎建設においても今年度行ないます実施設計の中で、太陽光発電や御案内のLED照明など環境に配慮した設備について、費用対効果の面からも十分検討し、可能な部分については積極的に導入していくことで注目される先進的なエコ庁舎となるように努めたいと考えております。

次に新幹線の定時性を生かしたエンターテインメントなまちについての質問にお答えいたします。市で設置しました九州新幹線活用プロジェクト戦略会議につきましては、既存の宿泊施設や観光施設などを対象としたおもてなし意識の向上や玉名の物産のPRと開業機運を盛り上げるためのイベント実施など、ソフト面に絞り検討を行なっているところでございます。本市の新玉名駅周辺地域開発構想においては新玉名駅周辺に求められる機能について、交流、定住、雇用の3つをキーワードとして整備誘導を図ることとしております。議員が提案されているような文化やスポーツ施設と商業施設のバランスの取れた民間企業誘致が実現すれば大変素晴らしいことであると考えております。なお開発構想においては導入施設等の例も多々挙げておりますが、民間企業の進出等に関しての具体的な方針までは示しておりません。既に御承知の大型ショッピングセンター等による進出相談につきましては、これに伴う各種の法的規制や課題について、現在担当課などで整理を行なっているところでございます。新幹線開業を平成23年春に控え、また民間企業からの相談がなされている現状を認識し、市が直接すべきこと、民間に委ねることなどについてできるだけ早く具体的な方針をお示しできるよう全力をあげて取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 16番 松本重美君。

[16番 松本重美君 登壇]

○16番（松本重美君） 御答弁ありがとうございました。新庁舎と駅前開発については僕もそう思っていたところだと言えば終わりでしたが、いろいろ答弁をいただきましたので、まとめていかねばなりません。新庁舎の件はもっと飛躍的な考え方もできま

す。今日、公共的な建築物の命名権を取り引きする時代になっています。しかし新庁舎自体を対象にするわけにはいきませんので、ソーラーシステムに会社名のロゴを大きく表示したり、PR説明板の設置やいくつかの特典をメーカーに供与することで常に新製品と更新できる機会をつくることも必要かと思います。メーカーは庁舎を訪れた不特定多数の人々に最新の製品をアピールして玉名市は常に最新機器を装うことができ、どちらもよかったねえという薩長同盟のような関係が結べないものかと思っています。

最後に新幹線駅前開発についてでございますが、先ほどショッピングセンターのお話がありましたが、このショッピングセンターというのは大型スーパーを人口的にまちのようにでかくつくったもので、これが各地に毎年4つも5つもできていたんでは、その地域の商業との奪い合いということで、ちょっとそれはいかがなもんかと思いたいで、もっと広範囲な集客できるような商業施設ということに力点を置いていただきたいと思いたいます。最後に新幹線駅前の開発についてでございますが、大学設立、新幹線駅誘致、玉名バイパスの建設は故松本虎之助元市長の夢とロマンで始まりました。当初は夢のような話で実現を危ぶむ声が多かったように思いたいます。現に島津市長も当時自分が市長だったらそんな構想を描くことはなかったと述べておられました。しかし、その夢はあと一息で現実のものになろうとしています。総仕上げは政治的実務にたけた島津市長をおいてほかにはだれも考えられません。だがそれはハード面が整うだけでロケット1段目が成功するに過ぎません。これをいかに活用するかというソフト面の知恵の出しようが2段目ロケットで真の成果というものは問われます。私はこれからのまちづくりの鍵は女性が好むエンターテインメントのまちだと思いたっております。今日元気な女性が行くところ、男は引かれ牛のように着いていきます。それが定住化にもつながっています。市民が市長に抱く印象を集約しますと、鋭利で実務能力に優れたまれに見る有能な政治家という評価とロマンチックとは遠い強面で豪腕、愛嬌の少ない大久保利通のような人というのが大方の見方となっております。そこでここは一番、新庁舎と新玉名駅前開発で島津流の夢とロマンの花火を打ち上げて、市民に希望の光を放つことを期待して質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、松本重美君の質問は終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明12日は定刻より会議を開き一般質問を行ないます。

本日は、これにて散会をいたします。

午後 5時18分 散会

第 3 号

6 月 1 2 日 (金)

平成21年第4回玉名市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成21年6月12日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

- 1 3番 宮田 議員
- 2 25番 田畑 議員
- 3 24番 田島 議員
- 4 7番 近松 議員
- 5 4番 北本 議員
- 6 17番 江田 議員
- 7 28番 松田 議員

日程第2 議案の委員会付託

散会宣告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

- 1 3番 宮田 議員
 - 1 現場を重視した現場主義の推進
- 2 25番 田畑 議員
 - 1 定額給付金支給の経過と結果について
 - 2 行財政改革について
 - 3 結婚、定住促進、出産、子育て支援について
 - 4 高齢者の健康と医療福祉について
 - 5 新庁舎建設予定について
- 3 24番 田島 議員
 - 1 玉名市地域婦人会連絡協議会の解散と市の関与について
 - 2 小中学校職場の労働負担軽減と労働安全衛生管理の整備について
- 4 7番 近松 議員
 - 1 玉名中央病院の運営について
 - (1) 収支はどうなっているか
 - (2) 経営上の問題と対策について
 - (3) ホスピスや緩和ケア病棟開設に関する考え方について
 - 2 高齢者の交通事故防止対策について

5 4番 北本 議員

- 1 高齢化対策及び先駆的な取り組みについて
 - (1) 認知症への対応と取り組み
 - (2) 傾聴ボランティアの育成
 - (3) 成年後見制度、権利擁護事業について
 - (4) 紙おむつリサイクルに向けた取り組み
- 2 児童虐待・デートDVの玉名市の現状について
- 3 食の安心安全推進に向けた玉名市の取り組みについて

6 17番 江田 議員

- 1 新しいまちづくりについて
 - (1) マルショク跡地利用
 - (2) 新幹線駅前広場
 - (3) 新庁舎建設の必要性
- 2 大野下地区の冠水対策は

7 28番 松田 議員

- 1 大野下・扇崎地区圃場整備事業について

日程第2 議案の委員会付託

散会 宣 告

出席議員（29名）

1番	萩原雄治君	2番	中尾嘉男君
3番	宮田知美君	4番	北本節代さん
5番	横手良弘君	6番	前田正治君
7番	近松恵美子さん	8番	作本幸男君
9番	福嶋譲治君	10番	竹下幸治君
11番	青木 壽君	12番	森川和博君
13番	内田靖信君	14番	高村四郎君
15番	大崎 勇君	16番	松本重美君
17番	江田計司君	18番	多田隈保宏君
19番	永野忠弘君	20番	林野 彰君
21番	高木重之君	22番	本山重信君
23番	吉田喜徳君	24番	田島八起君
25番	田畑久吉君	26番	小屋野幸隆君

27番 堀本 泉 君
29番 杉村 勝吉 君

28番 松田 憲明 君

欠席議員（1名）

30番 中川 潤一 君

事務局職員出席者

事務局長	田中 等 君	事務局次長	廣田 清二 君
次長補佐	今上 力野 さん	書記	小島 栄作 君
書記	松尾 和俊 君		

説明のため出席した者

市長	島津 勇典 君	副市長	高本 信治 君
総務部長	元田 充洋 君	企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野 吉秀 君
市民環境部長	黒田 誠一 君	福祉部長	井上 了 君
産業経済部長	出口 博則 君	建設部長	望月 一晴 君
会計管理者	徳井 秀憲 君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	植原 宏 君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	吉村 孝行 君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	池田 健助 君
企業局長	木下 憲生 君	教育委員長	内田 實 君
教育長	菊川 茂男 君	教育次長	前田 敏朗 君
監査委員	高村 捷秋 君		

○議長（小屋野幸隆君） 改めて、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（小屋野幸隆君） 日程に従い、一般質問を行ないます。質問は通告の順序によって許すことにいたします。

3番 宮田知美君。

[3番 宮田知美君 登壇]

○3番（宮田知美君） おはようございます。自友クラブの宮田知美です。質問事項は現場を重視した現場主義の推進について質問します。通告に従っていきたいと思いますが、1問しかございませんのでまっすぐいきます。

私はこれから先玉名市に限らず、これまで農業を主体とした地域での農業の再生がなかなか進まない現状を考えると、非常に産業も経済も雇用も厳しい時代になると思います。現在、ハローワーク、いわゆる公共の職業安定所は連日満員御礼です。リストラ、雇用不安、失業率の増加、そんな文字が新聞には毎日のように躍っています。私たちが住んでいる荒尾、玉名地域を対象としたハローワークの求人倍率は昨年4月0.76倍、今年は0.34倍と約半分に落ちています。ちなみに福岡中央区の求人倍率昨年4月0.87倍、今年4月は0.66倍で約20%落ちています。私は仕事がいくらでもありそうな福岡の中央区で1を大きく切っている現状もかなりショックでしたが、玉名の0.34倍の数字はショックを通り越してちょっと怖くなってきました。リストラや雇用不安の深刻さは20年か10年前は40代50代の中年層のものでした。しかしリストラによる解雇や雇用不安の波は当分は大丈夫だろうと思っていた20代30代の若年層にも容赦なく訪れています。日本経済新聞による電話世論調査では、こんな結果が出ています。あなたは雇用の不安を感じますかという問いに対して、不安はないは13%、今はないが将来は不安37%、既に不安を感じている49%、雇用不安を感じていると答えた人は現在、将来を合わせると何と86%、しかも既に雇用不安を感じているが、トップの49%、もはや20代30代の若年層にとってもリストラや雇用不安は人ごとではない、済まされない状態になってきました。こんな世の中を10年前の私たちはどこまで予測できたでしょうか。5年前でも正確に予測できたでしょうか。急速な通信、流通、製造技術革命によって文化や環境、産業構造、経済構造、社会構造が地球規模で劇的に変化しています。教育現場でも、農業の現場でも、建設土木の現場でも、あらゆる分野の現場でも劇的に変化していると思います。その変化に気付き、市

民に直接よりよいアドバイスやサービスを提供するにはあらゆる分野でしっかり現場を把握しておく必要があると思います。現場には市民の声が集まります。その声に現場が応えていくのが行政の基本だと思います。各課が取り組むサービス改善についても頭で考えるのではなく、現場を見て実態を踏まえて市民の生の声を聞きながら今すぐ何をすべきか、どんな手を打つべきか、わかると思います。また実務に当たる事業課が仕事をしやすい環境や人の適正な人的配置を整理するなど現場重視に努めるべきではないかと思います。これ以上、市民の雇用不安や経済不安をつくらないためにも的確な施策を行なう責任があると思います。限られた財源の効率的な投入の視点からも現場を重視した効果や警鐘を徹底して行ない、職員の意識付けの推進を図っていくべきだと私は思います。この現場を重視した現場主義を市としてはどのように考えるのか質問します。また毎年定期異動の時期前に自分の経験を生かせる部署や希望部署への異動は何割ぐらいかなえられているのか、質問します。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） おはようございます。宮田議員の現場を重視した現場主義の推進ということでお答え申し上げたいと思います。議員の御質問のとおり現場の状況を理解して職務を遂行してこそ現場に即した対応ができるものでありまして、まずは現場へ赴く体制は必要なことでもあります。このことは市長もその姿勢でありまして、まさしくこれが住民に密接につながった行政サービスにつながるものであると思っております。議員も御承知のとおり本市では市長の公約にもありますように退職者の3分の1の職員採用を行なっており、合併時に職員数697名だったのに対し、平成21年4月1日現在で612名になっております。当然1人の職員の事務量が増加していることは否めないことだというふうに思っております。事務の改善による職場環境づくりと各職場の事務量に見合った適正な職員配置を行なうことも必要であり、研修等を通して現場重視の視点に対する職員の意識づけも必要と考えておるところでございます。これらのことも踏まえまして、限られた人的資源と財源を有効かつ最大に利用することにより簡素で効率的な行政運営の仕組みを構築するために今年度より、行政事務の見直しと組織機構の見直しをするために行政事務改善と検討プロジェクトチームを立ち上げたところでもあります。また議員の御質問にもありました職員の異動につきましては、すべての希望に沿うことはできませんが、人事異動で各職場が混乱することはないように計画しているところでありまして、おおむね5割程度ではないかなあというふうに感じているところでございます。

○議長（小屋野幸隆君） 3番 宮田知美君。

[3番 宮田知美君 登壇]

○3番（宮田知美君） ありがとうございます。それではですね、あの再質問というわけじゃありませんが、現場を知らずとか現場にあまり赴かずとか、見直しを怠ったまたストップを掛けられなかった事例をちょっと紹介してみたいと思います。

大阪市の第三セクター、大阪ワールドトレードセンタービルディングが、今年3月に643億円の負債を抱えて破綻いたしました。バブル期の1988年にテクノポート大阪を策定して以来20年間誤り続きだと報じています。まずビルの高さ、関係者は西日本一を競ううちに当初の構想より約100メートルも高くなったという。95年の開業時にはバブルは崩壊しておりテナント入居が低迷した。大阪市は部局や関連団体を入居させたが2003年に最初の破綻、出資金を積み増し680億円を投入したが、今回の破綻で公金投入は、1,000億円を超える見通しと報じています。またそのほかに大阪では島と島の間で非常時のときに大型船舶を通すためタグボートで押して開閉する世界初の旋回式の浮橋をつくったが、完成後大型の船舶は一度も通ってないといえます。その港の関係者は無駄な施設に金をつぎ込み、本当に必要な港湾設備には金は回らない、このままでは韓国の釜山港などアジアの港湾にはとても太刀打ちできないと嘆きます。行政の場合、事業の失敗の責任は問われない、自分の金でなく税金だからとばら色の夢を描き、また行政は一度動き出すと止められないからだとの指摘もあります。甘い事業の見通しを立てて、見直しもせず、民間なら勇気を持って見直すのに公金を無駄に使ってしまったと厳しく指摘されております。大阪のように何百億の事業でなくても身近な小さな事業も採択されればすべて真っ直ぐ突き進むのではなく、緊張感を持っていつでも中止や見直しができるように現場重視の施策で判断してほしいと思います。景色ひとつにしても車で見る、歩いて見る、電車やバスの窓から通して見るなどそれぞれの条件、さまざまな角度から見ることにより新しい発見や改善の方向が見え、総合的な判断ができると思います。これからもっと定期的にどの部署も現場に足を運ぶようにしてほしいと思います。この現場主義を市長以下幹部職員に徹底させ、全庁あげて現場の実態を把握して市政運営に取り組むべきだと考えますが、最後に市長の御所見を伺い私の一般質問終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） おはようございます。きょうもお世話になります。宮田議員の質問、いくつかに分けてお答えしないとどうもどういうふうにお答えしているのか、ちょっと戸惑っておりますが。まず最初に触れられた非常に厳しい雇用状況の問題、率直に言って私は大変申しわけない話ですが、グローバルな経済の動きについて、確たる見識でありますとか、認識を持ち合わせておりません。ただ直感、実感として言えることはやっぱり100年に一度の大不況、昨日、一昨日とは株価は持ち直したといえます

が、やっぱりそこは底入れがなされたという実感はまだないと思います。とりわけ雇用の問題がそれに大きくかかわっているんだなあというふうに思います。私どもの玉名地域でも熊本県全体ですが、やっぱりＩＣ関係を中心にして非常に厳しい状況にある。今後も私どもの足元でもそういう状態が起きないという保証はない、私どもは非常に心配をしておるところであります。ただいつかも私は申し上げてまいりましたが、過去を振り返ってみると私どもは非常にもっともっと厳しい経験を日本はしております。ちょっと古い話になりますけれども、戦争に負けたころ私どもがまだ小学生のころですが、こんなもんじゃなかった。まだ経済の状況も社会全体の力も極めて希薄だった時代にやっぱりその日の食にも困った時代があった。それを私たちは乗り切ってきたという過去の歴史を持っております。１００年に一度の大不況といいながら、私は日本人の英知は必ずこれをくぐり抜けてくれると信じております。今起きてきている株価の回復傾向がその証であれば幸いではありますが、そういうふうな単純なことではなくて、やっぱりそういう願いといいますか祈りを込めて世界に先駆けて我が日本がこの混迷から脱却してくれることを同じように願っておるところですし、また必ず脱却してくれると思っております。ただ雇用問題等が起きた場合に昨年４月の補正予算等でも大幅な雇用対策資金が国の方から政策が打たれました。ただ実態として地方自治体がそれじゃどういう雇用対策をとるのかというと、実施しようとした時に非常に難しい。かつて行なわれておった失態事業的なやり方しか方法がないのか、実際に熊本県に雇用のための補正予算から来た基金が積んでありますけれども、これとても十分に活用されているとは言い難い部分がある。決して地方自治体だからといって逃げるつもりはありません。そこに住む人たちの健全な生活を維持していくというのは私どもの責任でもあろうと承知をしております。しかし非常にやっぱり地方自治体でできる雇用対策とは何なのか、皆でこれから考えていかなきゃならんことではあるが非常に難しい問題だなあとそういうふうに受け止めております。だからと言って難しいからと言って何もしないで手をこまねいているということではありません。それは住宅、生活、そういう意味でのセーフティーネットというのは市としても十分に考えていかなければならんことであろうと、これから私どもは既に準備をしておく必要がある、そういう感じ方を持っております。

それが冒頭触れられた雇用の厳しさに当たると思うんですが、あと市の職員の問題、これはこれですと申し上げてまいりましたが、今総務部長も答弁いたしました。合併後あまりにも急激すぎるんじゃないかという指摘もいただいておりますけれども、職員削減、合併のあるべき姿を考える時にこの歩幅は緩めてはならんのではないかと考えておりますので、議員各位にもぜひ御理解をいただきたいと思っております。そのことと現場主義という言葉がどういうふうに結びつくかというのはちょっと私も今答弁にちょっと杞憂しておりますが、ただあの一般的に言う現場主義、これは私は非常に大事な

ことだと思っております。つい先日も私は申し上げたんですが、今はインターネットという仕組みがはやっておりますから、机の前におってもいろんな情報が集まってまいります。国の方々も、この間国の方々に申し上げたんですが、机の上に座っておれば全国からの情報が確かに集まってくるでしょう。しかし机の上で集めたインターネットの情報では生きた声、あるいは息吹、そういうものは聞こえないんじゃないですかと、やっぱり現場を見て現場に密着した対応の仕方を取るというのは非常に大事なことなんではないでしょうかと、私は国の方々にもそう申し上げたところです。また私自身職員諸君にも何かあの地域から陳情がある、あるいはなんか事が起こった場合にはできるだけ時間を見つけて私自身も現場に足を向ける、それは私自身常に心がけているつもりですし、そのことはあるときに六枚戸という所、今文化財、文化課が中心になってやっています。ちょっと横島の方に行きましたから、大浜の方に回って行きましたらぱったりですが、俺が回りよつとば知っておって来たつかつて言ったんですか、総務部長と財政課長がおりました。何しに来とつとかいたぐらい、市長に言われる前にちょっと現場を見ておりましたって言ってましたが、そういう雰囲気はずいぶん市役所全体に生まれてきたんじゃないでしょうか。私が常に申し上げておりますのは、例えば担当課がやることであっても各部長がその現場の雰囲気を知らないでは話になりませんよと、こういうことは申し上げておるし、そういう一般的にいう現場主義、一般的にいう現場主義は市役所の中にずいぶん浸透してきたんじゃないかなあと思っておりますし、私はこれは将来にわたってそういう皆の意識は大事にしていった方がいいし、さらに実行されていくべきであろうと思います。宮田議員の質問にきちっと答えたことになるのかどうかわかりませんが、私の感想を申し上げて答弁にさせていただきます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、宮田知美君の質問は、終わりました。

25番 田畑久吉君。

[25番 田畑久吉君 登壇]

○25番（田畑久吉君） おはようございます。昨日に続いての一般質問お疲れさんでございませう。まだ午前中ですので、まだ眠気はきてないようございませうで、思いっきりやりたいと思います。

昨年度末の3月議会で二親等まで含んだ政治倫理が全会一致を持って成立いたしました。このことについては大変私にとって意義深いものがございませう。玉名市議会といたしましてもですね、大変な進歩であり、成果だったと私は思っております。長年政治倫理あるいは政治理念、そして生活信条としてやってきました。私は本当にこの目標が成立いたしましたして、本当言いますと気力が抜けてもうがっくりきたんですよ。だけどこんなことではいかなあと思っております、今新しい目標を立ててですね、気力を入れなおして充電中ございませう。そういうことがありまして、今回の一般質問はちょっと力を入れ

てやろうかと思っておりましたけれども、年をとりますと何か常識が邪魔するというんですかね、常識を捨ててやろうかと思ったら教養が邪魔して、なかなか思うように案が浮かんでできません。そういうことで飾りの部分から入りたいと思います。

定額給付金の支給に至るまでにはいろいろな屈折とか迷走がありました。皆さん御存じですからいちいち申し上げませんが、私がこの場でこう新たに申し上げる必要もございませんが、まちに待った定額給付金、特に私は首を長くして待っておりました。しかしその日のうちにですね、女房に生活費として取り上げられましてですね、一銭も残りませんでした。多くの人たちがこういうふうに住生活費の足しになったのではないかとこの政策大変ありがたく思った次第でございます。定額給付金の目的の意味からしまして、玉名市における支給が順調に給付できたのか、また支給時の経過と結果など公表していただきたいと思っております。またこの定額給付金の支給に当たりましては、職員の皆さんは特に担当の方は大変御苦労さまでございました。

次に行政財政改革について、昨年度末に緊急経済対策補正予算が執行され、今年度はまた第1回目の大型補正予算が確定し、我が玉名市にも相当な補正ができると聞いております。内容が判明している過程におきましてですね、団体などへの基金の歳出、そして大型の赤字国債発行による補正予算ではもろ手を挙げて喜ぶ状態ではございませんけれども、小さな地方自治体は小さいなりに工夫と強力な行財政改革を推進する必要があると考えるところであります。我々議員はわが身を削って市町村合併を促進して、実現を果たし、平成の合併が行財政改革に大きな成果を生み出すことができました。もちろんそれが目的ですから当然のことではあります、その結果が議員共済の掛金は増大し、給付金は減額となり、数年後には議員共済年金が破綻しないとも相当の給付減になること懸念心配をしております。さらに我々議員は次の市議会市議選において、議席4減の実施をいたします。全国的な議員削減により共済運営にはさらなる厳しさが生じる事と思われませんが、職員の皆様方も合併による職員減になされ、行財政改革の大きな成果となりました。市町村合併は政府の半強制的な政策ではありましたが、全国的な1つの大きな流れの中で最終的に我々は1市3町の合併を成し遂げたわけでございます。合併したからすべてが終わったわけではありませんし、合併によるプラスマイナス面も生じております。地区によっては合併して悪くなったという声が多々聞かれるところもございまして、我々はその声を上げて責任を持って対処しなければなりませんし、責任重大さを感じているところであります。また合併によって行財政改革は完了したわけでもありません。市町村それぞれそれまで違った地方自治体が非常に難しい問題を克服して、また微調整の問題は合併後の検討解決事項として、合併が走り出し、微調整課題は順調に解決され、今に至りました。私はその事実、これまで4年間を省みて言葉で表現するならば、島津市長の豊かな政策経験と積み重ねてこられた知識が合併後に行政執

行に幅広く生かされ、支障なくきょうに至ったものと判断いたしますが、皆さんいかがでしょうか。ここで拍手は起きないですかね。だれも拍手しないですね。拍手をお願いします。[拍手] 合併後、1期4年はですね、やっぱり初代市長として聞こえが非常にいいですね、初代市長、しかし合併してからのこの非常に難しい諸問題の調整に大変御苦労があったかと心からそう察するものでございますけども、島津市長の才覚からすればそんなに難しい問題でもなかったのでしょうかと思うところです。それぞれ違った自治体が、諸問題を解決して合併できたことは諸課題の解決に努力すれば、なし得る証明であります。行政区の統廃合も合併協議会で課題となりましたが、合併後行財政改革の面から再考の必要があると考えます。各区、長年の生活環境の事情があるかと思いきや、推進すべき問題だと考えるところです。この行財政改革が推進できたら最少最低の成果でも年間約607万円の歳出削減可能になります。要はできるところから取り組む姿勢が必要ではないでしょうか。さらに改革を進めるならば、私は人口7万人のこの玉名市に副市長の職責は必要ないと判断いたします。私のこの発言は、高本副市長、あのあなた個人を批判しているんじゃないですから、絶対御理解、誤解ないようにお願いしますね。本音かもわからんしですしね。そのように一言付け加えておきます。高本副市長が非常に優秀な方であることは私も認識をしておりますし、むしろ人口7万人の玉名市にはもったいない過ぎるぐらいの立派な方であるとだれもが認識していると思います。一市民として一議員としての発言ですので、誤解がないように御理解をお願いします。ただ私がこの小さな玉名市の行政のあり方を見ているときに多くの立派な部長の中からその事務の決済ができないかと、ただそう思うところでもございました。削減できる1,000万円を先の600万円と合わせて玉名市の未来を育てる政策に予算を組むべきではないかと考える次第であります。あくまでもこれは私だけの考えですから、よろしく御理解のほどお願いします。

結婚、定住促進、出産、子育て支援について。市行政におかれましては定住政策については市の政策として目的設定をしておられます。私も承知しておりますけども、その具体的な内容といいますか、政策推進が形になって見えてこないように思います。若い人たちが結婚して玉名市に住みたい、定住をしたいと思ってもらえる実効性のある取り組み、しょせん声はするけど姿は見えぬ、形が見えぬでは定住政策の看板が泣きます。そのように思うところですけども、積極的な政策を大胆に推進してほしいと思うところでもあります。結婚推進、定住促進の事業実績をできれば示していただきたいと思うところです。出産から子育て支援については細かくいろいろの施策をしておられますけども、市民の間にあまりわかりやすく見えてこないような気もいたしますけど、行政が示しておられる7つの提案といいますか、出会いから子育てまでの内容についても実施している項目あるいは第3子世帯対象の子育て支援金、アパートの住居手当、新築家屋

建設取得補助金などの実績などはどうなっているのかお伺いいたします。

また1市3町が合併してから人口が5月末現で2,015人が減少しております。それも18歳まで1,096人、19歳から30歳までが794人、31歳から40歳までが223人、41歳から50歳までが859人と若年層が特に減少している状態です。この減少をどのように分析されているでしょうか。71歳の高齢者は逆に多くなっておりますけれども、これは毎年をとっていきますから当然のことですけれども、この3点についてちょっとお答えを願います。

高齢者の健康と医療福祉について。世の中まさに高齢社会、どこに行っても高齢者の姿ばかり目立ちます。バス停に待っておられる方、朝夕散歩しておられる方、田んぼで農作業しておられる方、皆高齢者ばかり目立ちます。もちろんこのような時間帯にはですね、子どもたちや若い人たちは学校や会社勤務で見かけないのが当然ですけども、高齢社会を身を持って感じております。私もこんな話をしておりますと我が身我が年齢を感じてしまいますけども、まだ先輩達がたくさんおられますので、ますますやる気を出してやろうかという気が起こっております。高齢社会の対策も非常に必要になってきております。長生きは大変よいことですが、まず健康が第一、健康であれば楽しく人生を味わうこともできますが、高齢者が健康を維持するのがいかに難しいか、しかし皆さんそれぞれ努力をしておられます。趣味の世界は多種多様ですが、趣味を持っておられる方は性格も割りと明るく健康のようでございますし、私も舞踊や津軽三味線で行事に参加してこのように若さを保っているつもりでございます。しかし60歳の時からですね、伊倉の数合わせのために老人会に入ってくれということでもう60歳から老人会費を払って、老人会に入会しております。最近は特にあの高齢者の方々がゲートボールやグランドゴルフなどのスポーツを楽しんでおられますけれども、その施設が充実しないのが現状のようです。蛇ヶ谷のあの大学前のゲートボール場にもトイレの設備がなく、特に女性の方々は困っておられるということで、数年前でしたかですね、杉島課長が土木課長のときにトイレの新設をいたしました。グランドゴルフ場も各支部支部の競技にはそれほど支障のない競技場があるようですが、桃田の野球場の共用では野球で使用された後が場内の整地が大変だということを聞いています。玉名市全体の競技大会や県下の大会などの誘致ができず、玉名市の活性化につながる催しができなく、非常に苦慮され、グランドゴルフ協会も困っておられるようでございます。グランドゴルフは高齢者の方々がですね、だれでも気軽に参加できるスポーツとして高齢者の間に定着しております。高齢者の健康は医療費の削減など福祉の先取りにつながり、玉名市の行財政を足腰の強いものといえますし、市長の施政方針と一致いたします。ぜひ現実を直視していただき、何らかの施策を推進されるよう提言するものです。高齢化の現実に向いて通ることはできませんし、御検討をお願いします。同年代の仲間として市長いかがお

考えでしょうか。

以上、御答弁を聞いた後に質問をいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 総務部長 元田充洋君。

[総務部長 元田充洋君 登壇]

○総務部長（元田充洋君） 田畑議員の定額給付金の支給の経過と結果についてということでお答え申し上げたいと思います。議員も御承知のように本市では3月30日から定額給付金の申請を受け付け、最初の給付を4月15日から開始したところでございます。この定額給付金の申請は受け付け開始から6カ月間の受付期間を設定しなければならず、本市での申請は本年の9月30日までとなっているところでございます。本市では9月30日までの期間内で、第1回受付期間から第10回受付期間までを設定し、その受付期間ごとの申請に対し一括して口座へ振り込むといった給付方法をとっており、現在のところ第5回までが終了したところでございます。受付開始から現在まで約2カ月半経過したところですが、現在の給付状況につきましては、全体で2万5,900世帯のうち2万4,100世帯に給付総額で約11億1,500万円に対しまして、約10億6,000万円の給付が終わり、進捗率といたしましては約95%の給付が完了したところでございます。またニュースなどで報道されています定額給付金ガラムのドメスティックバイオレンスや振り込め詐欺等のトラブル発生もなく、今のところ極めて順調に進んでいるところでございます。今後は6月15日号の広報でもお知らせしますが、6月29日から7月3日までと9月7日から9月11日までを窓口現金給付期間として設定し、市民会館第2会議室におきまして現金給付を行なう予定であり、1人でも多くの市民の方へ給付できるように努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に行政改革についての1番目の行政区の統廃合というところでお答え申し上げたいと思います。合併協議会の中におきまして、行政区についてはその範囲、規模等に相違があることから地域性、歴史性を考慮しながら新市において住民にとって身近で不均衡が生じないよう行政区の再編統合を検討するものとし、あわせて地域コミュニティの充実、強化に努めると承認されているところでございます。現在の本市には258の行政区があり、最小の行政区で12世帯、最大で650世帯といった大きな開きがございます。平均しますと約100世帯になるといった状況であります。行政区を統廃合する場合、一行政区の統廃合に伴い、現在の嘱託員報酬の均等割額が10万円の支出削減につながるわけですが、しかしながらこの統廃合に際しましては区費、消防団費、区有財産、お祭りなどの慣習行事に関することなど行政区間でのさまざまな問題をクリアさせなければなりません。市といたしましても規模が小さい行政区におきましては、高齢化や過疎化等に伴い今後ますます区の行事等に影響を来すといった不安があることもまた事実でございますので、各校区の区長会等で組織する玉名市区長会協議会と

も協議しながら市からの押し付けにならないよう各行政区からの自主的な申し出に積極的に協力するという形で進めていきたいと考えておりますので、議員の御理解のほどよろしくお願い申し上げたいと思います。

次に副市長の必要性についてということでございます。副市長は地方自治法の定めにより条例で副市長の設置及びその定数を定めることとなっており、その法律の下で本市といたしましても、玉名市副市長の定数を定める条例で定数を1人と定め、議会の同意をいただき選任をし、副市長を置いておるところでございます。職務としましては市長を支え、市の政策強化の観点から内部的な長の補佐にとどまらず、より積極的に長の命を受け、政策及び企画について長の意向を踏まえ政策判断や関連する重要な企画を職務として担当するほか、必要な場合に市長の職務を代理することでございます。そのほか市の重要施策を審議するための玉名市企画審議会を初めとする行政機関内の各種組織の長及びその補佐役について18もの組織を担当し、今後の玉名市の根幹を成す市の総合計画及び市政に関する重要事項の調査、立案、調整及び推進事項についてをその職務として行政事務を執行されているところでございます。このように本市におきましては、単に内部的な政策判断を下すだけでなく、市長が担っている市としての判断の一定部分について市長の意向、判断の範囲内で副市長が処理されている状況でもあり、今後も私どもにとりまして長の権限に属する事務を専決や代決し、代行すると内部関係において長の事務処理を補佐していただく必要があろうかと思っておるところでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

〔福祉部長 井上 了君 登壇〕

○福祉部長（井上 了君） 結婚、定住促進、出産、子育て支援について田畑議員の御質問にお答えします。本市の定住促進はこの人口減少社会の中で風格ある県北の拠点都市となるための地域活性化を含めた総合施策と位置づけられております。そのためには職住環境の整備や行政サービスの向上、家庭や地域のつながりの充実などを含む玉名の魅力を市内外の人に体感してもらうことは大切であるというふうに理解しております。お話の中にありました子育てに関する7つの提案についてでございますけれども、これは昨年11月市の職員で構成されました少子化対策プロジェクトチームによります検討結果として、出会い、結婚、出産、子育ての4つのテーマにそれぞれ必要と思われる事業について提案されたものでございます。この提案を受け、今年度からファミリーサポートセンター及び学童保育の利用料について、多子世帯並びにひとり親世帯への補助制度を新たに設けたところでございます。そのほか議員からお話がございました第3子世帯対象の子育て支援金、アパートの住居手当、新築家屋建設または取得の補助等の案件につきましましては、財政負担を伴うことから今後慎重に検討すべき課題であると考えてお

ります。また人口の推移に関しましては議員の御質問にありましたとおり合併時と現在との比較では若年層に大きな減少が見られるというところがございます。これをさらに分析してみますと、若年層の人口減は出生数の減少に大きな要因があるというふうに思われます。現在玉名市では平成17年度から平成21年度を期間とします前期の次世代育成支援行動計画に引き続き、平成22年度から26年度を期間とする後期行動計画の策定を進めております。玉名市次世代育成支援行動計画運営協議会において、この計画について御審議をお願いしたところがございます。前期計画の特定14事業、この事業は延長保育とか休日保育事業を初めとする14事業でございますけれども、その進捗状況等の評価とニーズ調査の結果をもとに新たな行動計画の指針に基づき、本市の実情に応じた計画を策定し、定住化につながるような子育て支援策を進めてまいりたいと考えます。これからも少子化対策、子育て支援の事業を通じて子育て世代に住んでよかった、住んでみたいと思われるような玉名市になるよう努めてまいります。

○議長（小屋野幸隆君） 教育次長 前田敏朗君。

[教育次長 前田敏朗君 登壇]

○教育次長（前田敏朗君） 田畑議員の高齢者の健康と医療福祉について、その中で県下でグラウンドゴルフなどできる施設の建設について、まず私の方から答弁いたしたいと思います。グラウンドゴルフにつきましては、現在玉名市内各地で行なわれております人気のある競技でございます。またこの競技は身近な広場で手軽に楽しめることから高齢者の参加が多く、親しみやすいスポーツで田畑議員のお考えのとおり高齢者の健康に寄与するところが多いと理解しております。現在、市内の各グラウンドでグラウンドゴルフ大会等開催されておりますが、大規模な大会と開催できる施設となりますと正式には50メートル四方ほどのコースが複数必要となります。議員御指摘のグラウンドゴルフ施設の建設でございますが、玉名市内で新しい施設建設となりますと、現在の社会情勢からしますとなかなかおいそれと行かないのが実情でございますが、今後十分検討しなければならない課題であると考えているところでございます。そこで公式の大会を開催するための施設条件等を確認しました結果、広さという面では菊池川河川敷きのグリーンベルトを活用できるのではないかと考えております。ただし、グリーンベルトの利用につきましては現在数少ない芝のある施設で、現在青少年サッカー、ラグビーでの利用もされておまして、スポーツ振興課が窓口となり、土地所有者である国土交通省や利用団体と調整を行ないながら利用者が楽しく施設を使えるよう進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 25番 田畑久吉君。

[25番 田畑久吉君 登壇]

○25番（田畑久吉君） 定額給付金の支給につきましてはですね、これは自公連立政権の政策でございますので、大変いいことだったと思いますし、私は特に先ほど申し上げましたとおり大変役に立ちました。それが支障なく支給されていることを伺って大変安心をいたしました。大変御苦労さまでございます。行財政改革についてもう一言申し述べます。昨年度末の緊急経済対策補正予算、また6月の大型補正予算、それも赤字国債の発行に頼ってのものでありますんで、行政の大型事業にはですね、合併特例債を利用する関係上、数年後には必ずその返済が始まります。交付税が順調に進めば問題はないと思いますけども、政府も必ず財源不足が私は生じてくると思います。なぜかと言いますと、全国の合併した市がですね、一斉に合併特例債を使うわけですね。95の70%は返さなくていい、その返済不用の金額がどれぐらいになるのか、考えたことはありますか。私は想像に絶する金額と思います。そういった金を使っておいてですね、そのまま交付税が順調にいくとは考えられない。私は素人ですからわかりませんが、その金額は計算できないぐらい多いと思います。絶対に交付税の調整があると思います。だから地方自治体でできる行財政改革は積極的に進めておくべきで、避けて逃げるべきでないと思うんです。気遣いばかりして迷っただけでは何にも進みません。進歩がありません。消費税も12%引き上げる指針も出ている昨今でございます。積極的な姿勢を要望しておきます。

また出産、子育て支援等については政府の施策に準じて、いろいろな補助支援事業が実施されておりますが、結婚推進、定住促進の積極性が見えてきません。先ほども申し上げましたけども、若年層の減少が特に多いようですけども、若い人たちが玉名市に住みたい、定住したいと思ってもらえる積極的に大胆な魅力ある政策を早急に取り入れる必要があります。行政側に執行部にどうですか、どうですか、こうですかって聞くだけでは何にもなりませんので、私は私なりの提案をいたします。その1つ市外の新婚組、年間約20組程度に玉名市に定住した場合、1組に100万円の祝い金をあげる、しかし10年間の定住を条件として、第1子目に20万円、第2子目に20万円、第3子目には50万円を祝い金として出す方法、このような施策で若い人たちの定住促進と出産子育てに援助できるならと思うものです。10年間、200組を目標にしかし、目算どおりに進むかどうかわかりませんが、この施策を10年間続けても3億8,000万円です。4億弱です。10年。足掛け15年になります。と言いますのは、10年目で結婚して、子どもができるのが15年目になりますから、足掛け15年で4億弱しかかかりません。計算で仮定したら子どもが600人増えますし、両親合わせて1,000人の人口増になります。政策としてはほかにもいろいろありますけども、ただ執行部にああしなさい、こうしなさい、どうですか、聞くだけでは私は議員としての立場がないと思いますので、こういった提案をしておきます。多様な面におい

て、この活性化に私はつながると思うんですね。少子化は経済を基本から狂わせます。保育所、幼稚園、小・中、高校、大学までが定員割れで、統廃合されて、それらの事業にかかわる産業の衰退となり経済の後退につながります。執行部あげて政策を提案していただきたいと思います。また私の提案にも御検討をお願いします。今朝の新聞にも載っていましたが、宇土市のこの耳の不自由な方に100万円を補助するという新聞に熊日に載ってありましたね、今朝。人口は玉名市よりも少ないですかね、宇土は。そういうところはそういう政策をね、どんどんやるんですよ。気遣いばかりして迷うばかりでは何にも進まない。ぜひ検討お願いしたい。

高齢者の健康と医療福祉について。少子化社会、高齢化社会、世の中本当に難問題が山積みしております。高齢者のスポーツ振興と健康増進、医療費の削減、思案ばかりしても問題は解決になりません。社会福祉、高齢者福祉の面からも積極的に取り組みをお願いするものであります。

それでは新庁舎建設の予定についてお話をしたいと思います。1市3町の合併によりですね、新庁舎の建設は合併協の中でその具体的な計画内容が決定づけられていたと言ってもいいと思うんですけども、現庁舎の老朽化が著しく合併特例債の使用期限も限られております関係上、合併特例債が使用できるから新庁舎の計画がなされたわけです。既に基本設計の入札も終わり、建設位置も確定され、地質の調査も終わり、土地交渉の段階と進行していると察しますけども、世の中まさに100年に一度の経済不況との政府の言葉が世の中を駆け巡り、不況の大波がかぶりました。沈没寸前だった日本丸も最近少しは大波が小波になってきたようですけども、きのうあたり株価も1万円を回復したとの報道もあっておりました。しかし、雇用や企業等のバランスシートは改善されていないようであります。しかし今年度末には少しは回復が見られると私はそう思っておりますけども。政府は100年に一度の経済不況に対して、その言葉だけが踊りましてですね、100年に一度の不況であれば200年に一度の経済対策すれば何でもないことをですね、言葉だけを踊るんだから余計不況になってしまう。100年に一度の経済景気対策とばかりとしてもいいですけども、昨年度末の緊急経済対策、補正予算を組まれ、そして今回の6月大型補正予算も成立しました。予算の実行が進めばその経済効果が目に見えてくると思いますが、もう少しの時間と我慢が私たちも必要かと思いません。

さて、我が玉名市のシンボル、新庁舎の建設ですけども、合併協の協議決定事項では約70億程度と聞いておりました。執行部で検討されて10億の縮小をされて約60億弱と聞きました。最善の努力をされたように見受けられます。合併により支所での事務取扱の簡略によって、地域が衰退としていく心配と不安が聞こえてきますし、支所有効活用等の要望が多くなっております。現JR玉名駅周辺の経済の後退、あるいは玉名

市中心街全体的な活力の低下、2年後の新幹線新玉名駅の開業によるJR玉名駅との関係、玉名市全体の活性化、まちづくりの構図がまだ見えてこないし、玉名市商業地の皆様の心配が拡大して今後の市政の取り組み方に関心が集まっております。立願寺温泉街もきれいな温泉旅館が建ち並ぶそういった風景の温泉地にとの願う気持ちも多いようでございます。60億弱をかけた玉名市のシンボル、個々の政策についてはですね、立案は持っておられるようですので申しませんけれども、新庁舎は経済の起爆剤になるようにまちの景観づくりや市内の活性化の事業を並行して、大胆に推進すべきではないかと思うところです。新庁舎だけが目立ち、周囲市内全体活力がなくなってしまうのはですね、本当に困ったこととなりますし、新幹線新玉名駅前から新庁舎周囲に進出してくる企業、事務所の設置には十分な検討が必要であると考えます。商店街とのバランスをよく吟味すべきことを忘れてはならないと思うところです。どのような政策を考えておられますか、ちょっとお伺いしたいと思います。

さて、1市3町が合併して早4年目、10月末には市長も我々も洗礼を受けます。4年前市長の公約では玉名市の礎を築くとのタイトルでありました。私はその礎成果を数えてみました。そうしますと10本の指では足りないぐらいだったんですけども、市長の中での礎となるその成果は何か、また新年の挨拶で勇気ある改革を持って市政に邁進するとの言葉が載っておりました。その積極さを見て私も安心したわけですけども、次の選挙でどのような礎の成果とその勇気ある改革のマニフェストを市民に示されるのか、お伺いしたいと思いますんですけども、一般質問の初日ですけども、既に多岐にわたり表明しておられますので、ポイントになる点だけでも結構でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

[企画政策部長 牧野吉秀君 登壇]

○企画政策部長（牧野吉秀君） 田畑議員の御質問の新庁舎の建設予定についてでございますが、議員御指摘のとおり現庁舎は昭和34年の建設で50年近く経過しており、建て替えは近い将来必ず必要となってまいります。特に財源に着目いたしますと、昨日のお尋ねでございましたが、元利償還金の70%が後年度の普通交付税に算入される合併特例債が最も有利であるため、その適用期限は平成27年度まででございます。庁舎は平成25年度完成を目指しているところでございます。その事業費につきましては、合併に際しての新市建設計画では70億円と計画されておりましたが、基本設計を行ない概算事業費を求めたところ設計あるいは用地取得費用含めまして、現在59億8,000万円と算定いたしております。しかしながら計画を推進する上で今後もできる限りの削減に努め、また施工の発注段階等におきましても可能な部分については地元発注ができるように、また先ほど御案内ございましたけども、周辺部の関係でございましてとかあるいは市の中心部等との関係等含めまして、活力ある玉名市づくりに寄与できるよう

努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 田畑議員、何点か質問されましたが、どの部分について私の感想を申し上げようかと思っているんですが、まず行政改革の中で行政部の統廃合、そして副市長の問題に触れられました。私は市長に就任しました折に感じましたことは、この行政区の統廃合については合併という節目、時点は非常にこの時点を逃したらなかなかやりにくい、きちっとした方向性が示していただければよかったなあと正直に思いました。あの行政区の大きさ、さっき総務部長が説明しましたが、一番小さいところは12戸、一番大きいところは650戸という、その行政区の違いというのももちろんあります。それからもう1つは議員各位もあの非常に感じておられると思うんですが、やっぱり長いいろんな事情の中で、元々この区にいたんだけど、息子が別のところに移った場合にやっぱり行政区は元の区にそのままだというようなこともたくさんあって、これそういうのをみると区長さんは大変だなと思うことが非常に多かったもんですから、やっぱりそうはいいながらもろもろのやっぱり歴史的な事情も絡んで簡単に行かない部分もあるんで、やっぱり合併というような非常に大きな節目の時点をとらえて、積極的に説明すれば住民の皆さんも御理解があったんじゃないかなあと、そういうふうと思うところです。しかしこれ市政としては行政がやっぱり押し付けてはいかんと思いますが、しかしぜひこれはどこかの時点では積極的にですね、統廃合に向けて進めて行かなければならんことだという認識を持っております。

それから助役の問題は、さっき総務部長が縷々申し上げましたが、私はやっぱり今、個人的な関係も含めてですね、合併後、私自身も結構土曜、日曜等も頑張っているつもりですけども、非常に煩雑ですよ。それで金目の問題からいうならば問題にはならないと。大体職員が申し上げたように大きな減少を見ております。やっぱりこの職員1人についてもやっぱり相当の財政的な効果は財政の面から見ればあるわけでございます、その折に助役の人件費にあわせて云々ということよりも、やっぱり私に足りない部分を副市長がしっかりフォローしてくれていると私は思っておりますし、どなたが市長さんにおなりになってもやっぱり副市長は必要なんではないかなあと、この行政規模の中で、そういうふう感じておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

それから人口動態に関してもっと積極的なその子育て支援策を勇気を持って行ないなさい、こういう提言であったと思います。私もそうだと思います。ただ、いま補正予算がしきりに言われておりますが、この補正予算の難しさは今は金があるわけですね。補正予算の折には。ただこれ制度的なものを一遍やり始めますとね、補正予算が効果が

なくなった時点でもう止めましたとはなかなか言えない。ですからこれは将来とも今日じゃなくて、将来とも制度的に持続可能な政策であるべきだろうというのが基本になって今しきりに執行部では今勉強中というか、検討中であります。しかしその中でも何かインパクトのある子育て支援策を打ち出ささいという視点は私も同じように感じております。先日ある若い職員が1つの提案をしてくれました。全体としてこの提案がユニークだというよりも私は実効性あるものかなあと考えておりますが、給食費の問題等々をとらえた提言をしてきております。この辺含めてやっぱり思いきった玉名独自の支援策、今医療費の問題も話題になっておるようではありますが、いろいろ皆さんの御意見も私も聞いておりますけれども、やっぱりその必要性は田畑議員が指摘されたように私も強くあると考えております。ただその中でこれさっきおっしゃったどこか市外から来て家建てたものに100万円ずつやれって、まあこれはこれで1つの提案としてですね、検討させていただきます。

次にグラウンドゴルフ、非常にいいお年寄りの方々の健康だけでなく、あるいは身体ともに合わせたスポーツという意味でしょう。私もそういうふうな認識を持っております。そして今極めてメジャーなスポーツになってきました。これをやはりいろんな地域で行なわれておりますが、それぞれの地域でやりやすいようにお手伝いをするのも市の大きな責任だろうと考えております。その中で県大会でもできるような施設をつくりなさいということについては、部長の方から答弁したとおりそれはよかことだからすぐやりましょうというわけにはなかなかいかない。しかし検討はしていかなきゃならん、検討する値打ちのあることだろうと考えております。それでもしこれ前に向かって進んでいくとすれば、河川敷等は国交省の所管であります、まだまだ余裕のある地帯もありますから、この辺を視野に入れながら検討するのも1つの考え方ではないのかなと、そういうふうに感ずるところです。

市庁舎の問題を含めた全体的なお話がありました。まず1つには御指摘のように今大きな補正予算が組まれております。やがてこれは景気が落ち着いた時点では御指摘のように必ず地方自治体にとっては今以上に厳しい交付税を中心とした施策がとられることは容易に想像できます。だからこそやっぱり慎重な対応をしていかなきゃならん、今金があるからといって将来にわたる制度的な問題も含めてですね、やれやれというわけにはいかん。必ず数年後にはその裏返しが来るという認識を常に私どもは持っております。その中で市政全体の方向性を決めていくべきであろうとそういうふう思うところです。庁舎の問題、どういう視点であったかと思いますが、庁舎だけが立派になって、ほかの心配が多くなってはいけませんよと、こういう御注意だろうと思いますが、私もそのとおりだと思います。後でもどなたからか質問が出るようですが、新幹線駅ができあがりますと好むと好まざるとにかかわらず、この周辺を中心にしたいろんな開発構想

が顕著になってくると思います。そういう姿になる前に中央商店街等の整備は図っておかなければならんのではないかと、今都市計画道路、何とか通そうということですから市役所の近く、こっち側から準備をしておりますが、非常に難題もあって苦慮しているところではございますけれども、これは何十年にわたって旧市時代から計画されてきた事柄ではありますから、ぜひ実現をしてこの都市計画道路を完成をさせるということが1つ。またど真ん中になっておりますマルシヨク跡地をどうあのままにしておいていいのかという問題等があります。同時にあれは何線といったか。前田東線といったかな、前田東線、ジャスコの横の鉄道をくぐり抜けてきたところから国道へあげる前田東線といったかな、市道前田東線、これを少し前倒してやったらどうかと、こういうことで今進めておりますし、また砂天神のところの踏み切りの改修等々もできればそういうこととにらみ合わせながら準備をして、この中心市街等をにらんだまちづくりをきちっとしておくことも御指摘のように大事なことであらうと認識をしております。いずれにしろ、そういうことをもろもろ視野に入れながら、勇気と同時に堅実な市政の運営ということも心がけていくのが私に課せられた責任であらうと、そういうふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 25番 田畑久吉君。

[25番 田畑久吉君 登壇]

○25番（田畑久吉君） 財政の面につきましてはですね、今全国で合併した市が一斉にこの特例債を使っているわけですね。それで95の70%ですか、これは返済しなくてもいいと。この金額がですね、本当にいくらになるのかですね、計算しただけでも、私計算しきれないぐらいの金額になると思うんですね。それでやはり地方自治体は地方自治体として、みずから行財政改革はちょっとしたことで日頃からやっていかないといけないという考えでございます。

それからグラウンドゴルフ場の件につきましても、山鹿とか和水町にはそういった大きな大会ができる球場があるようでございます。これはただ単にゴルフ場、グラウンドゴルフ場をつくりなさいということじゃなくて、その競技場において県下の大会あるいは玉名市全部の大会とかすることによって経済の活性化、地域の活性化ができる、そういったものを見込んでの考えでございますので、ただ投資しなさいということではございません。

それから新庁舎の建設にあたりましてはですね、やはり慎重にさらなる綿密さを持って推進されるべきであると思っておりますし、周囲の乱開発には一つの政策を持って対処されるようお願いをしておきます。先ほど市長からも答弁ありましたように玉名市内商店街や市全体の経済のバランスの欠如がないように新庁舎は玉名市の経済のやっぱりシンボルであるべき、このように私は思います。最善の対処を強く要望するものでありま

す。さらにその建設への削減できるものは削減して、若年層を呼び込む定住化政策が玉名市の経済の活性化を生む最善の政策だと私は考えるものです。定住促進は市長みずからの政策でもございますので、ぜひ積極性を持ってやっていただきたいとそのようなお願いをしまして、一般質問を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、田畑久吉君の質問は、終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時34分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

24番 田島八起君。

[24番 田島八起君 登壇]

○24番（田島八起君） 社民党の田島八起です。国会においては去る5月29日に100年に一度の経済危機に対応するとして約15兆円にのぼる2009年度の第一次補正予算が成立しました。その財源としては約11兆円が赤字国債で、支出についても雇用、金融、エコ対策、さらに健康、子育て、21世紀型インフラ整備、地域活性化、安心・安全確保、地方公共団体への配慮等々となっており、財政状況を見れば撒き予算とも批判される一面も持っています。その中にはアニメやマンガの展示を含む国立メディア芸術総合センターを1,000億円を超す予算をかけて建設するなど、本当に今建設の必要があるのか疑われる予算も含まれています。そんな中であって、地方公共団体に対しては2兆3,790億円の地域活性化公共投資臨時交付金、経済危機対策臨時交付金等が含まれており、一面では地方にとって貴重な財源の配布も含まれております。このような中から今議会における補正予算にいくらかの事業の先取りの計画が、補正が組まれてはいないかと少しは期待しておったところですが、緊急な補正予算ということもあって、具体的な中身には見当たらなかったようであります。このことを少し触れさせていただきまして、質問に入ります。

まずは玉名市地域婦人連絡協議会の解散と市の関与についてであります。玉名市地域婦人会連絡協議会、通称、市婦人会は昭和29年4月市政発足とほぼ時期を同じくして設立をされています。これまでの主な活動としては青少年の健全育成、地域福祉の推進、地球環境の保全、交通安全活動、他団体との連携としては日赤奉仕団活動、国際交流関連機関団体との連携、行政や各種団体との連携、明るい選挙の推進など本市にとってはなくてはならない地域の自主的な活動団体として大きな役割を果たしてこられたと受け止めています。このように多方面における地域活動を62年間にわたり取り組んでこられ、しかも行政にとっても諸行事の協賛や各種審議会、協議会等における女性の意

見を反映させることに大きな役割を果たしてこられました婦人会が解散をされています。市婦人会が解散をされています。失礼しました。この先ほども言いましたように婦人会連絡協議会を市婦人会と略称して言っておりますので、そのように御理解をお願いします。またそれぞれの地域の婦人会は地域にとってもなくてはならない存在として、そういう市婦人会のいろんな取り組みやまた地域においては各種スポーツ大会、または敬老会等のお世話について、これまで活動をしてこられたところでもあります。その婦人会が単に婦人会としては段々縮小する傾向に、ありはしますが、市婦人会として解散をされたということについては残念に思うところではありますが、そこで3点についてお尋ねいたします。1、市は市婦人会の性格をどう認識し、日常の活動をどう評価されておられるか。2、市婦人会の解散の経過と市の関与についてです。解散の経過と解散理由をどう受け止めておられるか、解散についての市の関与はなかったか。3、(仮称)女性の会連絡協議会の設立の呼びかけが既になされております。この設立の趣旨と現在の状況について。

以上、お尋ねをして答弁をいただいて後に続きたいと思います。

○議長(小屋野幸隆君) 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長(菊川茂男君) 玉名市地域婦人会連絡協議会の解散と市の関与について、田島議員の御質問にお答えいたします。まず、市は玉名市地域婦人会連絡協議会の組織の性格をどう認識し、日常の活動をどう評価されているかについてでございますが、玉名市地域婦人会連絡協議会は60年以上にわたり地域に根差した婦人会として、婦人会相互の連携を密にし、その地位向上を目指し、生活文化の振興を図りながら多方面にわたる社会活動、地域活動を展開してこられました。その中でも特に福祉あるいは青少年の健全育成、環境問題等については大変な御努力をいただき、日頃のそういった活動については、市といたしましても高く評価をいたしているところでございます。

次に玉名市地域婦人会連絡協議会の解散の経過と市の関与をどう考えているかというお尋ねでございます。玉名市地域婦人会連絡協議会解散の経緯についてでございますけれども、平成21年2月当時、当連絡協議会には4つの婦人会が加盟しておられました。しかしそのうち3人の会長から退会をしたいという意見がございました。協議会の行事の多さ、また会員の高齢化、役員の後継者不足などが問題として取り上げられ、協議会への参加にやや無理が来ていたようでございます。そのため2月10日、4人の会長に集まっていただき、4月から1つの婦人会しか加盟しない状態となり、連絡協議会が事実上自然消滅してしまうことになるために、今までのような負担をかけない地域活動を主体とした女性の団体を考えてはどうかとお話をしましたところ、4人の会長全員の合意で平成21年3月31日限りをもって連絡協議会の解散を決定されたところで

あります。そして4月18日の総会において、連絡協議会会長より解散の経緯と解散した旨の報告がなされたところでございます。

3つ目の女性の会連絡協議会（仮称）の設立の呼びかけの目的と現在の状況はということでございますが、市といたしましてはそれぞれの地域の女性組織の活動は大変重要であると認識をしているところであります。また地域に根差した女性の活動、青少年の育成、防災等の面からも欠かせないものと考えております。そのため地域での活動を中心とした組織が今後も必要と考えているところです。ただ先の協議会で抱えていたような問題点もあるために女性の連携を図り、地域に根差した活動によって心豊かな人づくり、地域づくりを目指すという本来の目的に配慮しつつ、当初から大きな組織をつくるのではなくて、あくまで地域活動を主体とした組織を考えていこうということにいたしております。そこで本年度は今一度地域で活動されている状況を把握するために、個別による聞き取りを行なっているところでございます。そしてその内容を整理してお手伝いできることなどを模索しながら、今後地域の女性が活発に活動ができますように市としても積極的に支援をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 24番 田島八起君。

[24番 田島八起君 登壇]

○24番（田島八起君） ただいま教育長から答弁をいただきました。市婦人会の活動の評価については全く変わらないところであります。

次の解散に至る経過について、若干違う話も聞いておりますので、そういう点も含めて少し改めて再質問をしたいと思っております。ただいま確かに単位婦人会が4つの婦人会で市連絡協議会が構成をされておるということで、大変日常の活動が無理をしておると。だから2月の10日に4会長さんを集まっていただいて、解散の話がされたということでありました。そういうこともあったかというふうに思いますけれども、私も確かに私も直接当時の会長さんからお話を聞いたところでありますけれども、2月の17日に当時の社会教育課長さんが来られて直接解散をしたらどうですかというお話があって、それも解散のきっかけになったというお話も伺ったところであります。こういう事実がなかったのかどうか、私はいろんな経過を考えて、地域婦人会が果たしてきた役割を今後もやっぱり継続していく必要はあるんじゃないかならうかという思いで話を聞いたところですけども、そういう話もあってですね、解散に踏み切ったというお話を聞いて、それはやっぱりちょっと行政の立場としてはおかしいんじゃないかという思いもしたところです。そして2月の24日にはそういう（仮称）婦人の会をつくるという働きかけも呼びかけも既にされておまして、具体的には説明会もですね、3月13日に説明会をするという呼びかけもあったようでありまして、そこら辺の呼びかけに対する説

明会の参加状況はどういうふうな状況だったのか。そういうことも含めてですね、改めて質問をしたいと思いますので、その点についての答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 田島議員の質問にこの際議会の皆さんもおられます。ここは市議会場です。御本人もお出でになっているようですから、改めてきちっとお話を申し上げた方がいいと。2月日時は定かではありませんが、教育委員会の方から婦人会連絡協議会が成り立たなくなりましたと。どういうことだと聞いたら連絡協議会ですからね、これは。各地区にある婦人会が寄り集まって連絡協議会というのを構成しているわけですが、そのうちの3つが退会されるということになったので、協議会としては成り立ってまいりませんと、こういう話がありました。それならそれであんたそれは4人に集まってもらって、そしてやっぱりいつ、やっぱり自然消滅じゃいかんだろうと、今までの経緯もあることだから、きちっとお集まりをいただいて、解散するならするできちっと解散式でもやった方がいいんじゃないかと、こういう意見は私の方から申し上げました。それで4つの婦人会というのは玉名市では石貫と大浜地区、旧3町の方では鍋小学校区の婦人会と横島小学校区の婦人会、この4つがその婦人会としてあったわけですね。連絡協議会に参加をしておられた。その4つのうちの3つが参加できないということになったということだったので、私は横島の婦人会長に電話してどういうことなんですかと聞いた。そしたら大浜も鍋の方ももう参加は無理だということだから、横島も2つになってはもう連絡協議会となり得ないので参加しませんと。かわりがあったもんですから、市長には大変申しわけないけれども参加できませんと、こういうような話がありました。横島の場合には会長OB会というのがあって、いろんな大事な事柄はここに相談をしておられるわけですね。会長のOBの皆さんにも御相談したが、それならばそれは2つではもう協議会の役割にならんから退会をなさいという話になりましたのでという話があった。で、鍋にも大浜にも私は伺いました。で、田島議員ね、御本人にお聞きになったと言いますが、これは関係者は4人おられるんですよ。4人会長さんが4人で連絡協議会、それならばあと3人の方の御意見は聞かれましたか、これどういうことかということは。本議会、市議会の会場でね、御質問されるには私はそういうお話を聞かれた上でされた方がいいと思いますね。御本人がいろんな場面で何かいかにも市が解散させたとか、市長が関与してたりとかいうことをおっしゃっていると聞いたもんですから、私はそのことはね、まあおかしな話だなあと思いながらもまあそうむきになって取り上げることもないと、実は思っておりました。しかしここをこういう場面でね、議論されるということになるとこれきちっとしておかなければいかん。御本人もおられるから、日時はきちっと私記憶しておりませんから、大麻会館の理事会という役員

会がありました。ここには婦人会関係者が全部出席をされます。理事役員として。町村長も参加をします。その場所で、終わった折にちょうどいい機会だと、皆おられるから改めてここで確認をしておきたい。鍋の婦人会長さん、この連絡婦人協議会どう思われますかって、いや私どもはもう婦人会自体も無理なんで参加いたしません。大浜の会長さんどうですか、私どもも無理です。横島もそうですかったら、そうです。皆公の場所で皆さんがそれぞれにきちっと自分たちの立場をお話になっているんです。御本人もおられたんです。それが私は解散の真実だと思います。私自身はこれまでここに至る前の段階で、例えば天水町、輝く婦人の会という立派な婦人組織がありますから、この方々に対しては一遍話を持ったことがあるんです。輝く婦人会の婦人の組織というのは立派な皆さんは女性組織を持っておられるわけだけでも、これ婦人会にかたるというわけにはいかんのかと、これ最近じゃないですよ、2年ぐらい前に申し上げた。そしたらいや、こうこうこういうこともあって協議は何回もしましたが、ちょっと勘弁してくださいと。私どもはやっぱり天水独自の事柄でいきますというお話でした。また途中で退会された旧市内の婦人会があります。それでその方々にはどうしてどうも地域婦人は解散されるようじゃないようですが、なぜ婦人会の連絡協議会には退会されたんですかと聞いたこともあります。そのときの理由はあえてここでは申し上げません。個人の名誉にもかかわることですから申し上げません。私自身はお話にもあったようにぜひ必要だと思っているわけです。こういう組織は。だからなるだけこれぎりぎりまで維持し、充実をしていってほしいという方向で今日まで見守ってきたつもりであります。しかし残念ながらこういう結果になった、これは御本人も聞いておられますからね、私が今申し上げていることに間違いがあるなら、間違いがあると御指摘いただきたい。どういう場面でもきっちり責任取りますから。だから私が申し上げているのはそれでそれをもって、市は当年度予算でもどういう経緯であったか知りませんが、予算を組んでいるわけですね。連絡協議会を通した助成策を。それが宙に浮いてしまうわけです、解散になると。だからそれに代わるものとして無理が、これはもう1つね、御本人のおられるところですが、ここで県の婦人会も来て協議会があったことがあるんです。そのときにどうも私の耳に入るところでは、私は来賓あいさつでしたが、ちょっと無理が来ているようですねと活動に、このままいったらこの連絡協議会もたなくなるんじゃないですかと、もう少し県婦連も含めてありようをお考えになったらいかかなあという感じがいたしますがということを私は申し上げたことがある。それをもって今後どうするかということになると、やっぱり女性組織はなくてはならん。だからさっき教育長の方の答弁にもございましたが、それぞれの地域でなお女性組織を守りながら地域活動をしていこうとされる団体に対して、でき得る限り市の行政としてお手伝いをする、そういう方向を堅持することは私は大事なことだと思っております。ただそれがこれまでのいわゆる

婦人会という形での活動はそれぞれの地域でもう無理がきているというのが皆さんの御判断であった。連絡協議会があるのに、市の行政が解散しなさいとか、それは成り立たなくなったから自然消滅をするよりも皆きちっと関係者が集まって解散するならするでした方がいいんじゃないですかと、こういうことだったと思いますよ。ですから解散式には私も出ました。そして長い間御苦勞でした。残念ながら協議会は解散することになりましたけれども、それぞれ引き続いて各地域において女性組織としての御活動を期待をいたしております。そういうごあいさつを申し上げたところです。今、これは市議会の本会議場という極めて厳肅な場所です。ここで申し上げたことについては一言一句極めて大きな責任あると思っておりますので、ぜひ田島議員もお1人のお話をきいて違う点があるなんておっしゃるならば、ほかの3人の関係者にも会われて、経緯はどうだったのか確認をしていただきたい、そういうふうに申し上げて私の答弁にさせていただきます。

○議長（小屋野幸隆君） 田島議員の一般質問の途中でございますが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時08分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

24番 田島八起君。

[24番 田島八起君 登壇]

○24番（田島八起君） 玉名市婦人連絡協議会の質問に対する市長の答弁をいただいたところでございますけれども、その中で1つだけちょっと私も述べさせていただきたいと思っております。まああのこの問題について、市長は1人だけの話を聞いてほかの3人の話も聞いたかということ述べられました。私も確かに横島、大浜、鍋の会長さんから直接はお話は聞きませんでしたけれども、私もいろんな形でそのほかの人から市婦人連絡協議会の解散についてのいきさつもお聞きをしております。その中でお聞きしたのは大体答弁があったようななかなかその婦人連絡協議会としての構成団体の減少や活動の重荷ということで、厳しい状況にさらされておるという話等についてはお聞きをしたところですので、そういうことも踏まえてですね、質問をしたと。ただ高岡前会長の話だけを聞いて質問をしたのではないということだけはですね、理解をしていただきたいというふうに思います。

次は小中学校職場の労働負担軽減と労働安全衛生管理の整備について質問いたします。この問題については、前回も取り上げたところですが、質問の趣旨の説明が十分伝わらなかったか、市教育委員会の考えと質問の趣旨がかみあわなかったという思いもい

たしますので、さらに検討をいただきたいという思いで今回改めて取り上げたところで
す。この項については3点についてお尋ねします。

1、教職員の長時間労働の現状把握についてです。教育長の前回の答弁では2学期
制を取り入れたり、図書補員、特別支援教育支援員、教育相談員、適用指導教育指導員
といった人的配置により、子どもたちへの授業が充実してきたという感想や外部人材の
活用、ICT環境の整備を図ったり校長を中心とした学校の組織力を高め、校内の指導
体制を整えることは特定の教員の負担が大きくなるのを防ぐ、ひいては教師の負担軽減
にもつながるとの答弁が 있습니다。確かにそのような努力が負担軽減にはつながっ
ているとは思いますが、いくらかの負担軽減にはつながっているとは思いますが、
私がお話を聞いた先生はこのような現状を踏まえた上での現在の長時間労働の
訴えをされたところです。その話によると今学校では授業以外で子どもと向き合う時間
がない、これはクラブ活動を省いてと思いますが、また学校内では先生同士で話をする
余裕がないともいわれます。そこで具体的な質問に入ります。前回の答弁では、現状把
握について校長とのヒアリングやアンケート調査を行なったとのことでした。いつどの
ような形で行なわれ、その結果をどうまとめられているか、そしてその結果をもとにど
のような対策を立てられたか。熊本市教育委員会では本年4月から全小中学校で教職員
の自己申告により、電子ファイル、エクセルともいうそうですが、これを使って時間外
勤務の把握を始められたそうで、菊陽町でもそのような準備に入ったともお聞きしてい
ます。長時間労働の軽減対策を立てる上では、勤務実態の把握なしには進まないと思
います。本市でも取り組むべき必要があるのではないかと思います、どのように受け止
められますか。また本市では定時退勤推進日として月1回から数回取り組まれていると
の答弁もありましたが、これを週1回にしてきちとした指導をすべきと思いますが、
どうですか。クラブ活動の指針の中の運動部活動の練習日や小学校で週4日以内を原則
とし、中学校では週5日以内とするということになっています。このことを勘案しま
すと週1日のいわゆるノー残業デイを学校現場でも取り組むことについては不可能では
ないとは思いますが、その御見解をお伺いします。

2、県教育委員会の学校現場の負担軽減に向けた実行計画についてです。この問題
については前回の答弁としては6項目を参考にして各学校において取り組めるところか
ら実践していくように指導していきたいということでした。そこで改めて県実行委員会
の重点項目の6点をまとめてみますと、①学校対象の会議、調査、提出物の厳選と簡素
化。この中には6つの柱があり、その1つ1つの中に2項から6項目の検討課題が示さ
れています。②は調査研究（モデル校）授業のあり方の見直しです。この中には3点の
柱と4項目の検討課題があります。③は学校の公務運営体制等の改善です。この中に
は4点の柱と4項目の検討課題があります。④は部活動指導の適正効率化です。この中に

は2点の柱と2項目の検討課題があります。⑤は教職員の意識改革です。この中には2点の柱と2項目の検討課題があります。⑥は人材の活用、教職員の適正配置です。この中には2点の柱と4項目の検討課題が示されています。これらの膨大多岐にわたる取り組みをそれぞれの学校でできるところから取り組んでいくという程度の指導で、今日の労働負担軽減の成果が上がるのか疑問に思うところです。学校の規模などによる現状の違いは多少あるにしても同じ教科書を使い、部活動や遠足、運動会、文化祭など教育内容の取り組みはあまり変わらず、したがって市教育委員会としては本市の教育実践の中から当面する検討課題をそれぞれの項目の中でいくつかに絞り込み、それを年度目標化して取り組むなどの具体的な指導をすべきと思うところですが、その点の取り組みについてどうお考えでしょうか。

3、労働安全衛生管理体制の整備についてです。労働安全衛生法が平成17年に改正をされ、昨年4月から施行されていますが、これは労働者の過労死の問題や教職員にも見られるように病気休業者の急増等による職場における長時間労働の軽減に向けた法改正ではないかと思うところです。超過勤務時間については、40時間を超えると健康被害の恐れがあり、100時間が過労死ラインとされています。そこで本市における労働安全衛生管理体制の取り組みですが、市教育委員会は約500名の教職員を日常的に管理指導されており、ここに指導的役割を果たす市学校安全衛生委員会を構成し、その下に50名以上の職場に衛生委員会、49名以下の学校には衛生推進会等の機構を構成したと思うところです。また前回の答弁では50名以上の職場はないとのことでしたが、本市における職場の実態は50名を超す職場はないでしょうか。

以上の点をお尋ねいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 田島議員の質問にお答えいたします。まず教職員の長時間労働の現状把握についてということでございますが、玉名市内の小中学校教職員の長時間労働の現状把握につきましては、校長に対するヒアリング、それから本年3月に校長に対して行ないました定時退勤推進日等の実施状況についてアンケート調査等をやっております。定時退勤推進日の実施状況につきましては、全小中学校で実施されておりますけれども、週1回実施が9校、月1回実施が16校、月2回実施が1校、定期考査中の実施が1校という状況であります。また退庁時の警備開始平均時刻につきましては、午後6時台が1校、午後7時台が11校、午後8時台以降が15校という状況でございます。教育委員会といたしましては教職員の心身の健康保持の観点から、長時間による勤務時間とならないようこれまでも校長会議等で何回も指導をしております。また夏期休業期間中におきましては、特別休暇の使用に当たって年次有給休暇と組み合わせ

るなど効果的かつ計画的な使用に努め、教職員の心身のリフレッシュを図り公務能率の向上に努めるよう指導をいたしております。今後も長時間勤務の軽減に向けて定時退勤推進日の設定と実施のために、週1回の実施を目標に各学校に対し、指導を継続してまいるところでございます。熊本市でのパソコンのエクセルを使つての個人ごとの勤務時間の管理につきましては、今後そのあり方を検討し、玉名市としてどうするか研究をいたしてまいりたいと考えております。

次に県教育委員会の学校現場の負担軽減に向けた実行計画の取り組みについてでございますが、玉名市教育委員会といたしましては、会議の効率化、仕様作成の電子データ等の活用、部活動の指針、中体連等の申し合わせ事項の遵守、共同事務の推進、教職員の意識改革等を具体的にこのようなことについて指導しているところでございます。また労働安全衛生管理体制の整備ですが、法令等に基づき整備を行なっております。文部科学省からの公立学校等における規模別労働安全衛生管理体制として、わかりやすいように図で説明書きしておりますが、これにも1つの学校を1つの事業所とするようになっております。また労働事務時間通達で事業所の範囲が規定されておりますが、これにも場所的に分散しているものは原則として別個の事業所とするものとなっております。これにより1つの学校を1つの事業場と考えております。議員がおっしゃった玉名市教育委員会は約450名の職員を一応監督しているわけでございますけれども、教育委員会でそういうのをつくらんといかんというような御質問であつたらうというふうに思いますけれども、教育委員会としては今のところそれは整備しておりません。なお、玉名中学校の教職員の定数が4月から50名となりましたので、衛生委員会等も設置するようになっております。これにつきましては現在整理中であります。衛生管理者は指定しております。10名から49名の学校は24校、10名以下が2校でございます。10名から49名のそれぞれの学校では法令に基づいて衛生推進者を置いております。以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 24番 田島八起君。

[24番 田島八起君 登壇]

○24番（田島八起君） ただいま御答弁をいただきました。教職員の長時間労働の現状を把握、長時間労働の実態については私はいまクラブ活動1つ見てもですね、だいたい各それぞれの先生たちが1クラブを1つ受け持つというふうなことが基本になって進められているのではないかと受け止めております。部活は大体4時半から、中学校では7時半ぐらいに終わると、だからそれから学校の教室に帰って職員室に帰って学校のレポートを書いたり事務処理をしたり、いろいろせにゃんという、しなければならないというのが日常的というふうに聞いております。そのように考えますと本当、小学校は少し時間は短いだろうと思いますけれども、やっぱりそれだけを考えてもですね、1日の

超過勤務というのは相当なものだなあというふうな思いがしておるところです。それで労働安全制法の改正がなぜされたかというのは、40時間以上100時間以上超えればですね、病気になる可能性が高くなる、100時間を超えれば過労死の危険性がある。だからそういう人たちは産業医を労働安全委員会が産業医を指定してですね、そしてその指定医に診てもらおうと、その産業医の人がこれはやっぱり労働を軽くせにゃいかんということであれば、そういうことの提言もですね、できると、それだけそういうふうにしてまず健康を、長時間労働による健康被害を防ぐという目標が目的があるというふうに思います。だからそういうことを考えるとですね、本当に先生たちの実際の超過勤務時間というのをいかに把握をするかというのは、適正に把握をするかというのは、非常時重要な中身を持っておりますし、このことがないとですね、労働負担の軽減にはつながらない要素があるというふうに思っております。だからまあそういう意味ではその先ほど前回の答弁よりも少し前進した一面としては、まああのわかりやすくノー残業デイと言いますが、それ週1やっている学校が先ほどの報告では9校ということでしたか。それにできるようにこれからも週1目標に向かって指導していきたいということがありましたので、これはまあぜひやってほしいというふうに思います。それから熊本方式による労働時間の把握について。パソコンのエクセルを使って、個人個人の申告によってですね、超過勤務時間を把握するというのがそれはもう非常に重要なところで、それについても検討をしないと、検討をするということでありましたので、ぜひお願いをしないと、進めてほしいというふうに思うところです。

それから県教育委員会が6項目に分けてですね、具体的にこういうことをその検討しながら労働時間短縮に結びつけるという計画を示しておりますけれども、その中には19の柱とですね、38の検討課題というふうにそれぞれたくさんあるわけです。だからそういう意味ではそれはできるところから取り組んでいくという指導というのは、これは実際はあんまり指導にはならんのかなかろうかというふうに思うわけです。たださっき言いましたように、そのいくつかの大体玉名市の教育の内容としては規模の大小によって多少の違いはあろうかと思っておりますけれども、共通した問題が多いだろうというふうに思います。だからその共通する中でせめてこのこういうことについては、ここ2、3年のうちにやりたいという重点項目をですね、絞り込んでそしてその達成に向かって取り組んでいくというような指導がですね、必要ではないかというふうに思いますので、その点についてはあと1回ですね、そういう考え方についてどうかということについて御回答をお願いしたいというふうに思います。それから労働安全衛生管理体制についてですが、これは熊本市ではもう既に2000年度からスタートをしておるといふかたちで、それが昨年からは改訂された労働安全衛生委員会、安全法により内容が少し強化をされたということは聞いておりますけれども、この中にはやっぱり

市の教育委員会に、熊本市は幼稚園も市立があることでしょう。学校、幼稚園安全衛生委員会というのが市の単位できて、そしてその下に各それぞれの職場は50人以上のところは衛生委員会、それから49人以下の職場については、安全衛生推進委員会をそれぞれつくるということになっております。先ほど教育長の御答弁では49名以下、そういう衛生委員会はつくらなくてもいいということでしたけれども、熊本ではそこまできちっとしたやっぱり組織ができてですね、本当に教職員の労働負担軽減を目指す取り組みがされておるわけですから、そういういいところをですね、やっぱり学んでいく必要があるかというふうに思います。特に本市では先ほどの答弁によりますと、50名以下のところは50名以上のところはちゃんと産業医の指定のされることになりますので、専門のお医者さんに体の不調については相談できるということになりますけれども、それがいないところは今の校医制度による指定された校医の現行法による校医の方に相談をするということですが、現在の校医の位置付けと産業医ということになれば、随分違いますのでそういう意味では玉名市、職場50人以下つくらなければですね、市としてそういう委員会をつくってきちっとそこら辺の相談窓口等もきちっとした方がいいんじゃないかと、そこまですべきじゃないかという思いがするところですが、その点についての再度の御見解をお願いします。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

[教育長 菊川茂男君 登壇]

○教育長（菊川茂男君） 田島議員の再質問にお答えをしていきたいと思っております。議員がおっしゃるように学校現場では確かに先生方がですね、部活をされた後に教材研究をするというようなことで、長時間勤務をせざるを得んというような状況になっているのは私も認識をいたしておるところでございます。そういうことでいろいろと校長会等ですね、県の実行計画6項目の中から先ほど申し上げましたように会議の効率化であるとかあるいは資料作成の電子データ化の活用、部活動の指針がありますので、そういった指針の遵守あるいは事務の共同実施というようなものも行なわれておりますので、学校事務支援室を中学校区ごとに6カ所置きまして、昨年4月よりその共同化を図っているところでございます。そういった具体的な項目をあげてですね、指導をしているところです。労働負担軽減と労働安全衛生管理体制の整備は教職員が意欲と使命感を持って教育活動に専念できる適切な労働環境の確保に資するものでありまして、ひいては学校教育全体の質の向上に寄与する観点からも大変重要であると私自身思っておりますので、今後ともそのことに向けてですね、鋭意努力をしてまいりたいというふうに思っております。その中で教育委員会としていわゆる衛生管理体制の整備をどうかというようなことではございましたけれども、これにつきましては一応今までその1つの学校単位に考えておりました、玉名市としてはそういう体制ができております。教育委員会独自の安全

衛生管理規定というのは今定めてないと、先ほど申し上げましたが、今後はですね、十分検討を加え、他市の様子等も調査しながらその対応についてはですね、考えていききたいなあというふうに思っております。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 24番 田島八起君。

[24番 田島八起君 登壇]

○24番（田島八起君） 教育長から大分前進のある答弁をいただきました。まあ熊本市のことを先ほど言いましたけれども、熊本市も市全体でですね、中央安全衛生委員会というのがありまして、その中に学校給食それから学校、幼稚園、それから事務局というふうなそれぞれの安全衛生委員会ができてですね、そしてその下に50人以上、49人以下というふうな形でのきめ細かな取り組みがされておると、だからそういうことを参考にしながら今後検討していただくということでもありますので、ぜひそういうふうですね、お願いをしたいということを申し上げまして終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、田島八起君の質問は終わりました。

7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 自友クラブの近松です。眠い時間となってきましたけども、頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

きょうは玉名中央病院の運営に関することと高齢者の交通事故防止対策についてお伺いいたします。まずは冒頭に1つお礼を申し上げたいことがあります。あれはたしか4日前だったと思っておりますけども、通告書をきょう書かなくちゃと思って、ちょっとぼおとしておりましたところ留守電が入っていたもんですから聞いてみましたら、「倒れて動けなくなっている。助けに来てください。」っていうテープが流れまして、びっくりしてとる物もとらずという感じで車で走っていったわけですけども、実はその朝私の母が骨折しまして動けなくなっていて、すぐ中央病院にお世話になったわけですけども、かれこれ4回目の入院になるわけですけども、初めて中央病院にお世話になりまして、非常に手厚い看護をしていただきまして、母が見る見る間に明るさを取り戻しております。やはりさすが7対1の看護をとっている急性期の病棟を持っている中央病院ならではの看護だなあと、またスタッフの方々の温かい笑顔・励ましに感謝申し上げます。

さて、最近新聞紙上で地方自治体病院の危機が叫ばれております。私も中央病院が少し赤字であるということは聞いておりましたけども、余り危機意識をそれほど持っておりませんでした。民間委託の問題そしてそれをめぐる市長選にまで及ぶ住民の中で

の反対運動、そういうのを見聞きしましてやはり玉名の市民の中からも玉名の中央病院の経営はどうなっているのか、中央病院は大丈夫なんだろうかという声が出ておりますので、組合議会でもこのことは十分論議されているだろうと思いますけども、やはり多くの負担金を出している玉名市議会としてもこのことを取り上げて、ともに考えていきたいという思いで質問いたします。またここで玉名中央病院に期待するものとして改めて私が考えてみました。やはり公立の病院であるということ、まず1つは住民の命を守る地域医療の拠点であるということ、そしてこれも私が非常に大きく期待するものがありますが、やはり理想の地域医療を追求し、実践する病院であるということ、そしてまた地域住民を支え、また地域住民に支えられる開かれた病院であるということ。こういうものを私は公立玉名中央病院に期待しております。ですから私たちの病院であるこの玉名中央病院がずっと公立病院であって、存続できるようにということを強く願うものであります。それに加えて最近「がん難民」という言葉がまた出てきております。昨日もがんの予防のことがこの議会でも取り上げられましたが、予防は大変重要なことでありますけども3人に1人はがんになるというこの現実の中で早期発見をしてもやはりがんは完全に防げるものではありません。その中で放射線治療、科学治療それからまた手術による治療で助かる方もおればまた治療のかわりに、かえって科学治療で体を傷めつけられ、そして治療を断念し死に向かう方もやはりおられます。そのようなやはり治療の必要はなくなったけれども、がん特有の痛み、倦怠感に悩まされていくところがない方がふえているということが今言われております。私もがんになっても治療法がなくなったときには入院させてもらえないらしいとか、とても家で見れないんだけれども、もう治療法がないから退院してくれと言われたという声を聞きます。やはり最後よければすべてよしという言葉があるように本当に死に向かう方に対しては手厚い看護がなされるべきではないかなあというふうに思っております。そこでこの城北地区にホスピス、緩和ケア病棟がぜひほしいと私は思っております。この問題を出しましたときにここにいらっしゃる方については非常にこれはもうとっくに御存じなことかもしれませんが、まだまだホスピスとか緩和ケアということが知られてないんだなあということを実感しましたので、ここでもう一度述べさせていただきます。ホスピスとは何か、緩和ケアとは何かということですが、ホスピスといいますと少し死に場所というイメージが定着してしまったせいか、緩和ケアつまり痛みを和らげるケア、緩和ケア病棟というふうに今は言われるようになりました。がんの痛みというのはどのお医者さんでもコントロールできるように私たち素人は思いますけども、これはやはり特殊な技術でこれにたけた方、それからあんまり得意でないお医者さんもたくさんおられます。やはりがん特有の痛みや倦怠感をコントロールするのはその専門医でなければできないわけなんですけども、専門医もしくはそのことを研究している方でなければできないわけなん

ですけれども、そういう医師による治療を受けることができる。そういう病棟です。痛みがなくなることで食欲が出て、退院して家で暮らすこともできます。痛みがあるまま病院のベッドで苦しんでいるよりもこの緩和ケアを受けることでかえって元気になり、延命効果もあると言われていています。近隣のターミナルケアの取り組みを見てみますと熊本で最初にこのホスピスができましたのは、1994年熊本の「みこころ病院」でした。ここは22床のベッドがあります。それから西合志病院20床、人吉総合病院は6床、御幸病院20床、熊本医療センターに10床あります。最近もう1カ所どこかにできたと聞いておりますけれども、私はよく把握しておりません。また熊本でありませぬけれども、この近くに2007年に大牟田の今野病院でも緩和ケア病棟が開設されたので行ってみました。玉名から車で20、30分のところにあります。今野病院は私立の病院ですけれども19床、一般病院の病室を改造して全室個室にしていました。あの大部屋を半分に仕切ってですね、あの個室にしていたんですけども、19床あります。そこで入院待ちの方はどのくらいいらっしゃいますかと聞いたんですけども、最近ほとんど紹介による入院患者さんが多くて入院待ちは2、3名ということで、これがいつあかかわからない。残念なことにお亡くなりにならないと次の方が入れないという状況です。ですから入りたくて待っている間に病院で亡くられる方もおられますし、また転院した翌日に亡くなっている方もいらっしゃいますけども、2、3カ月ここに来て本当に痛みから解放されて、家族とともに静かに過ごされる方も多いですということでした。玉名から近いせいか玉名中央病院からの紹介患者、和水町など玉名地区からの患者も多いということです。我が事として考えますと本当にだれがいつどのような病気になるかわからないんですけども、がんになったときに痛みの中で拷問のような苦しみの中で死を迎えるのか、痛みをコントロールしてもらってそして安らかな気持ちで家族とお別れができるのか、また家族にとっても愛する家族が痛みで本当に苦しんでいるそばで何もしてやれずにただ見ているだけでお別れになるのか。苦痛を取り去ってあげて、そして本当に感謝の気持ちを述べて思い出をいっぱいつくってお別れできるのか、このようなことを思いますと、この緩和ケアというのは本当に今大事な施設ではないかなあというふうに思います。このことについてどのようにお考えか、お伺いいたします。

それから続けまして、高齢者の事故防止対策についても続いてお伺いします。玉名警察に行つて伺いましたところ玉名は熊本県内では高齢者のドライバーが多い地区だそうです。通院、買い物、何を考えても車が必要ですから、高齢者のドライバーというのは今後どんどんふえていくと思います。また認知症でも車を運転する方いらっしゃいます。私の知っている方もそうでしたけども、認知症で菊池の専門病院にかかっておられる方が菊池まで自分で運転して隣に妻が座ってではありましたけども、通つておりました。車で通わないといけなからということで、認知症であっても運転する方、何人

もいらっしゃいます。またそれゆえに家族をはねた方もいらっしゃいました。このような高齢者による高齢者のドライバーがふえることでの事故というのは、今後もふえていくのではないかというふうに思われます。この6月より記憶力、判断力の検査が導入されましたけども、その結果、免許証を取り上げられるというわけではありませんので、御本人の自覚、家族の協力のもとに本当に慎重に考えていただきたいなあと思っているところです。このような事態に対して、高齢者の免許を取り上げるというよりもやはり必需品であることから高齢者向けの自動車を開発することが必要というふうなことが新聞に載っておりました。そこで私が1つ御紹介したいと思います。御存じの方もいらっしゃるかと思いますが、この玉名地区で踏み間違い防止のこのペダルをずっと研究し、開発してこられた事業所があります。ナルセペダルといいます。私も車を借りて大分試乗させてもらったんですけども、そんなに違和感のあるものではありません。1つのペダルで足を右に動かした時がアクセル、踏み込むとブレーキという1つのペダルで済むというものです。何か急なときにはアクセルを離してブレーキを踏まなくてはいけないんですけども、一たん何か焦ってしまうと頭が真っ白になってしまうと、人は踏み込むんだ、緊張したときには踏む行為に陥るんだということで、アクセルは踏まない、アクセルは右に足を動かす、そしてブレーキは踏むということを考え出されたものです。警察に行ってどのくらい踏み間違いの事故ありますかって聞きましたところ、アクセルとブレーキの踏み間違い事故というのは4件あったそうです。警察で把握しているだけで4件ですから、事故にならないというか警察ざたにならない事故はまだあるんじゃないかと思います。それから踏み間違いじゃないけどもブレーキの作動に関する事故、つまり踏むのが遅かったとか、踏み方が足りなかったとか、そういう事故も6件あるそうです。そしてなぜかこの踏み間違いというのは女性と高齢者に多いということでした。きっとまだ若い市の担当者にとっては踏み間違いなんてどうしてするんだろうと思ってしまうかもしれないですけども、現実には女性と高齢者にはこれは多いそうです。この間も死亡事故が、玉名ではありませんでしたが、踏み間違いによる死亡事故がありました。坂をおりるときになぜかスピードを緩めようと思って、ブレーキを踏んだつもりがアクセルだったんだろうと思います。踏んでとまらないところから焦ってもっとこれをとめようとして踏み続けてどンドンどンドンアクセルを加速してしまっ、突っ込んで助手席に乗っていた妻を亡くしたという事故です。その方は非常に後悔して、この踏み間違い防止のナルセペダルの普及に尽力なさったんですが、やはり妻を亡くした自責の念から残念なことに早く亡くなられてしまいました。このような悲しいことをなくすためにも、やはりこのナルセペダルというのを地元の業者が開発していますので、地場産業の育成という点からでも注目していただきたいなあと思ってます。私も自分の足に合ったペダルをつくっていただこうと思って、今頼んでいるところですので、

ぜひまず市長車からつけていただいて、体験していただきたいなあと思っていますけども、いかがでしょうか。

以上、2つお伺いしまして後で再質問させていただきます。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 近松議員の玉名中央病院の運営についてお答えをいたします。まず玉名中央病院は1市1町で設置された組合立でございます、特別の地方公共団体として位置づけをされております。今回の答弁につきましては、先方の事務局よりお聞きした範囲内の御答弁になると思っておりますので、よろしく願いをいたします。まず第1点目の収支はどうなっているかということでございますが、全国的な医師不足や診療報酬の改定により病棟閉鎖や診療縮小が発生している中で、玉名中央病院においても同様に平成14年度から赤字経営が続いております。特に平成18年度の5億7,600万円の赤字を最高に、平成19年度は約5億2,300万円の赤字、平成20年度は財政健全化プランの実施により前年度の約半分の赤字が見込まれ、赤字幅は緩やかではありますが、縮小傾向に向かっていると思われまます。また平成21年5月31日現在の預金高は約13億円となっております。

次に経営上の問題と対策についてお答えをいたします。平成14年度から赤字経営が続いておりますが、主な原因としましては、平成18年度の診療報酬マイナス3.16%の改定、慢性的な医師不足、一番多いときは36人おりましたけども、現在は30人ということだそうでございます。それから職員の高齢化に伴う人件費の負担増、入院患者の減少などが挙げられます。今後の病院経営につきましても現状では厳しいものがあり、赤字経営がしばらくは続くものと考えられております。また一般会計からの負担金も、玉名市、玉東町から毎年4億4,000万円、うち玉名市は90%に当たる約4億円を支出をしております。このような状況の中で今後の対策としましては、経営改革プランを確実に実行し、診療材料費の購入方法の見直し、職員の高齢化に伴う人件費の削減、勧奨退職の時期及び方法の見直し、経費の節減が実施をされているところでございます。また医師不足に対しましては熊大医局や他の勤務医へのアプローチをするなど鋭意努力がなされているところでもございます。全国的に非常に厳しい状況の中で見事に再生した病院も出ておりますので、開設者・病院職員・地域住民が一体となって地域医療を守り育てることが大切だと、これに尽きることで考えております。

次にホスピスや緩和ケア病棟開設に関する考え方についてお答えをいたします。近松議員御質問のようにホスピスケアにつきましては、主に末期がん等で余命が約3カ月から6カ月以内と医者から診断された患者さんにがんから来る身体や心の痛みを和らげ、残された時間を有意義に過ごせるよう温かいケアを提供していくものでございま

す。一般病院では受けることのできないケアが受けられることとなります。開設するには医師、看護師、栄養士、心理療法士、宗教家、ボランティア等が必要に応じてその人にあったケアをしなければなりません。そのためには人材の確保や緩和ケア病棟入院料の施設基準を満たしていなければなりませんし、また当然それに見合う設備費等も発生することとなります。議員御承知のとおり現在玉名中央病院では経営改革プランに基づいて鋭意努力をしておりますので、御理解と御協力をお願いをいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 近松議員の高齢者の交通事故防止対策についてお答えいたします。近年、高齢者が交通事故の被害者となられることはもとより、高齢ドライバーが加害者となる事故も多発しており、超高齢社会においては高齢者が加害者ともなり得るということを踏まえた安全で安心な交通社会を構築することが急務となっております。平成20年度の本市管内での高齢者の交通事故状況につきましては、高齢者の死傷者数は99名、うち死亡者2名となっております。高齢者が被害者となられる事例が少なくありません。そこで本市におきましては、交通弱者と言われる高齢者の交通事故防止のため、老人クラブの会員を中心に21小学校区のうち14校区で15回の交通安全教室が開催されておまして、778名の方が受講されているという状況でございます。市といたしましても、今後とも玉名警察と連携を図り、高齢者の交通安全教育を一層推進し、高齢者の交通ルール、交通マナーへの理解を深めていただくよう努めてまいります。また議員が御紹介されましたナルセ式安全ペダルというものでございますけれども、自動車のブレーキとアクセル操作がワンペダルでできる装置を設置することによりまして、運転する際にブレーキペダルに足先を乗せたまま操作することが容易に可能で、脚力が低下したお年寄りにとっても優しい構造となっていて、ブレーキとアクセルの踏み違いがなく、超高齢化社会においては非常に有意なアイテムであると感じております。ちょっとお触れになりましたけれども、全国知事会におきましても高齢者の事故防止に向けて安全安心な車の開発を目指すという目的で3道府県の知事連合を発足させるとの報道もありますので、今後県やそのような団体の動向も見ながら、その普及には検討していくことになろうかと考えております。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 7番 近松恵美子さん。

[7番 近松恵美子さん 登壇]

○7番（近松恵美子さん） 病院経営においては玉名市としては毎年4億負担金を出しているけども、その中でも赤字が5億、平成20年度においては赤字幅縮小で2億ということでしたけども、累積するとどのくらいなんですか。10何億というわけですね。

このことについては、病院組合でも十分論議されていることと思いますが、さらにこの赤字経営を脱出するためにこの医師不足の解消、そのためには優秀な医師が喜んで来てくれる病院であるための待遇改善なども考えていってもらいたいなあと思います。実は総務委員会で佐野市に研修で行きました時にたまたま病院の研修ではなかったんですけども、医師が優秀な医師がそろいましてから患者がふえて、黒字になりましたというようなお話も聞きましたので、やはり中心は医師の存在が大きいなあというふうに思った次第です。これ以上、待遇と言いましてもこの赤字の中での待遇を上げるということは難しいかと思いますが、夜間診療とか救急外来の正しいかかり方の啓発などもっともっていただきまして、やはり医師の負担を少なくするというのもぜひ取り組んでいただきたいなあと思います。また先ほど部長の方から地域住民と一体になって病院をというふうな回答をいただきましたけども、以前はもっと中央病院の医師が地域に健康講話などで出てきていただいたと思いますけども、そのような活動もしていただいて、地域との交流を図って本当に地域の病院であるという自覚もさらに持っていただきたいですし、やはり地域住民の信頼を肌で感じて、また気概を持ってしていただきたいなあということを思います。そしてまた今の病院経営の実態をもっとやはり公表すべきではないか、地域住民にも考えていただくべきじゃないかなあというふうなことを私は思います。

緩和ケアにつきましては、結論申し上げますと御理解くださいという表現でしたけども、経費も要るからできませんというふうな回答だったんじゃないかなあと思います。ただ先ほど申し上げましたように大牟田の今野病院のように従来の病棟をちょっと改造しただけで、余り建設に改造費をかけたように思えませんけども、そういう形でも開設している病院があるということもぜひ見に行っていたいただきたいなあというふうに思います。それからまた本当に皆がこの玉名地域にですね、緩和ケア、がんになったときに痛みを苦しまみれで亡くなるんじゃなくて、本当に安らかに心安らかに過ごせるようなケアを受けたい、またそういうものをこの地域につくりたいと思ったときには緩和ケア病棟じゃなくても、緩和ケアそのものを病院で実施するというのもできるはずなんです。そのこともぜひ検討していただきたい、組合議会においてもそういうことも審議していただいたらと思います。先ほどやはりベッドがあくと赤字になるというお話がありましたけども、6階病棟を回復期のリハビリ病棟にするという構想があるというようなお話も聞いております。そうしますと新たにまた30床近くの患者を確保しなければいけません。そうしますと現在の急性期の病床がまたあいてくる恐れがあります。やはりそのあいた病室を病床をむだなく使うためにそこで緩和ケアを取り入れるということも十分できるんじゃないかというふうに思います。そこもぜひ御検討いただきたいとします。ただ緩和ケア病棟になりますと点数が1日に3,780点になります。つまり

1人の患者を1日入院させた場合に3万7,800円になるわけですが、これが急性期の病床になりますと2万500円になります。つまり約半分くらいしか取れないということで、そういう緩和ケアの病棟じゃなくて一般病棟で緩和ケアをしていくということはスタッフを十分雇うこともできずに、多少の無理は来るんじゃないかということは懸念されます。そしてまた病棟なくして緩和ケアを玉名で取り組んでいくということは、非常にスタッフ全員がやはり命を見つめたケアをするということで看護の質は上がるという利点がありますが、やはり例えば骨折の患者さんを10人預かっているのと死に直面した患者さんを10人扱うのでは心身面での非常に重みが違います。そういう意味で緩和ケアを取り入れるときには医師並びに看護師などの負担が大きいということも考えながら、やはり玉名でこの緩和ケアのともしびは消してはいけない、いつかは緩和ケア病棟をこの城北地区にも欲しいという気持ちは持ち続けていただきたいなあとは思います。先ほどこういう状態だからできませんみたいな回答でしたけども、できませんじゃなくて、だけど欲しいですねって、その気持ちが欲しいんですね。それがあれば例えばこの間結核病棟がなくなって、その病棟があいているからと、私見に行きましたけども、既に心カテの検査室になってたわけですが、皆の中にやはりこれは必要だって思いがあれば、何かのチャンスにまた国の方針、補助があったりする中でできるはずですから、そのことをもう一度考えていただきたい。治療には限界があり、いつか死が訪れるわけですから、自分のこととして家族のこととして、自分がもしがんになったとき、こういうケアを受けたい、そういう思いで玉名地区における緩和ケアの必要性ということをもう一度考えてみていただきたい、そして緩和ケア病棟ではなくても緩和ケアはできるんだ、どういう形でそれを実行していこうかということをもう一度考えていただきたいとは思います。そうでなければ今後保険あっても医療なし時代が来るのではないかと思います。つまり健康保険税を払い、健康保険に加入してても医療が受けられないということになりかねないわけです。このことを強く要望しておきます。

それからもう1つ申し上げたいことがあります。やはり赤字経営にしないためにはできるだけ満床にしておくということが病院として大きな課題だと思いますけども、私以前ですね、こういうお話を聞きました。長崎の話なんですけども、やはり脳卒中の患者を手術とかそういうもので助けても命を取りとめるだけではなくて、本当にその人の命が輝くように回復させる病院をつくりたいという思いで病院をつくられたお医者さんがいるんだそうです。それは長崎リハビリテーション病院といいます。ではどういふふうにして本当に命だけじゃなくて、体を回復させる病院にしているのかということなんですけれども、非常におもしろい試みをされておられます。ちょっと病院とは印象が変わったやり方なんですけども、病院の屋上で調理室で出た生ごみを土に混ぜて堆肥をつくって、そこで野菜づくりをしているんです。もちろんそれにはボランティアの方も協

力しておられますけども、土に生ごみを入れると微生物がふえて2日目にはほかほかの土になります。その命を感じる、そこが患者さんの心をいやしていくそうです。その土に種をまきます。小松菜みたいな2日ぐらいですぐ芽が出る種をまきます。そうするとすぐ芽が出るんですけども、それを小さいもやしみたいな小さい時にとって丸ごと命を感謝していただくということです。これはテレビでも報道されまして、「植物の芽吹きや成長など小さな命の輝きに触れると人の心は安らぎますね。不思議と笑顔が出てきます。」と言われていています。やはり心が動くと体が動いていきますので、病院みたいな無機質な建物の中で1日過ごして1時間りハビリをするだけではなくて、この本当に命を感じるそういうものに触れるということがさらに回復を早めるんじゃないかなあと思います。このテレビに出られた方がうれしくて、涙をぼろっと流しながら野菜を見ていましたとありました。玉名中央病院でもこういうことをしたらテレビ局が来て、そしてちょっと話題性が高まって患者さんがふえるんじゃないかなあ。また中央病院ってすごく見直されるんじゃないかなあということ思いまして、これがすぐにということができるとは言えませんが、まずこういうところもぜひ職員の方に見学に行っていて、できるところは取り入れていただきたいですし、また何度も申し上げますけども、部長が住民と一体となってということ先ほど言われましたので、ぜひボランティア組織を立ち上げて、病院を支えるようなボランティアとともに真に患者が元気になるような病院を目指していただきたいなあと思います。このことについてと、先ほどナルセペダルを市長車につけられませんかということで、また御回答いただけておりませんので、このことについて市長から回答いただきたいと思います。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

[市民環境部長 黒田誠一君 登壇]

○市民環境部長（黒田誠一君） 近松議員の再質問にお答えをいたします。玉名中央病院の病院の屋上に生ごみ堆肥で野菜をつくったらどうだろうかということでございます。確かに野菜をつくることで病院の屋上に緑が多くなり、成長する過程を見たり、食べたりすることで人間的なゆとりや喜びを得ることもあると思います。そういう思いです、病院の方に十分伝えておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 幾つかの問題について私の認識といたしますか、御答弁をさせていただきます。

まず中央病院の経営の問題ですが、いつかもお話したと思いますけれども、組合立病院とはいいいながら私ども玉名市が9割を担っている非常に大事な病院であります。そ

してこれが玉名市だけではなくて、周辺も含めた玉名地域の中核的病院である、この位置づけは今日もいささかも変わるものではないと思っております。そういう中で御指摘がっておりますように、非常に厳しい経営状況にあります。九州管内でもいろいろ大村でありますとか、この間武雄でやっぱりこの公立病院をめぐっているような問題が起きておりました。公立病院を抱えているところはどこも頭の痛い状況にあるのが正直な実態であろうと思っておりますが、とりわけ私どものような病床数の規模の公立病院が、300床前後の公立病院が非常に厳しい経営状況にあると思っております。小さな診療所みたいな、お医者さんが5、6人いる病院とか、こういうところは案外こなしやすいというんでしょうか、それなりに地域の中におさまって行って健全経営の病院もあるようですが、私の知る限りにおいてはそういう規模の病院が非常に経営的に圧迫をされている。この病院は何かといえば、お話がありましたようにそれは保険の改定等もありましょう、あるいは玉名中央病院の場合には職員の年齢構成の問題も確かにあると思えます。しかしやっぱり基本的には医師不足ということにあると、私はそういう認識を持っております。大学を中心とした医局制度というのが十分機能していた時代、何年になるんですかね、ちょうど14年ぐらい、13年ぐらいだったと思えます、12年か13年、そのころに医局制度の改革という名の変更が行なわれました。それから熊大自体が医局生を多く持たない、その医局制度が充実していったころは大学を卒業すると、必ずその医局に所属してそこで研修をする、それからいろんな病院に派遣をされていくという仕組みだったと思えますが、その制度が崩れたということが医師不足を起している一番大きな原因であろうと思っております。そういう中で大変苦勞をしているわけですが、先年はこれもう終わりましたけれども、1年間職員の給与カット等もあえてさせていただく中で経営改善に取り組ませていただいた。それからお話があったように材料費等あるいは管理委託料等も一斉に見直して、料金の見直し等々を行なったわけですが、そういうおかげもあって今年はちょっと赤字が半分ぐらいになった。ところがこれ職員の削減で年間7,000万円ぐらいの金額であったと思えますが、これももうやめる、限定期間でやっていますからね。またもとに戻さなきゃならないことになっているわけでありまして。それからさらに予想される場所は定年の先生、ドクターの予定もあるようです。それから耳にするところは若手の先生方の中で開業されるとかいろいろなお話が今非常に心配をしておるところであります。しかしそういう中ではございますが、先ほどお話があったように最上階があいております。ここにリハビリ病棟をつくりたいということで今私の方にもお話がありました。現在あいているんですが、ここに30数床のリハビリ病棟をつくる。それじゃあそのためにはどれぐらいの人間が要って、幾らぐらいのお金が毎年かかるんですかと言ったら、もちろんルールがありますから、それに従って看護師さんでありますとか、技能訓練士とか置かなきゃなりません

から、それ入れると1億円近い費用がかかるんだそうです。その30何床をね、オープンしますと。それでもって大体その2億円近い診療報酬になるだろうという試算を病院の方ではいたしております。そういう姿である近松議員がそれやると、今度は他の人の分まで食って、少なくなるんじゃないかと、これはどうも私の聞いたところではそれはちょっとそういう認識はないようですね。やっぱり一遍中央病院等々で出たんだけど、どうしてもやっぱりリハビリ訓練が要ると、そういう方々をリハビリ病棟に入院していただいて、見るということであると、そういうふうに説明を受けておりますので、それはそれでそういう方向であれば経営の改善ということもありますし、また玉名地域の方々のリハビリ訓練等にも供するというのであれば結構なことではないでしょうかと、そういうふうに申し上げているところでございます。ただ基本的には先ほど申し上げたようにどう医師を確保していくか、というのが一番大きな問題であります。さっきから言ったように医局にもう人がいなくなってしまうという状況の中で、いなくなる、まあ全然ないわけじゃないでしょうけども、という問題がありますし、それから私どものこの地方、荒尾・玉名・山鹿・和水・植木、この地域に公立病院があるわけですが、この5つの公立病院の中で小児科を持っているのは玉名中央病院だけなんです。あとは小児科の先生方がおられない。なぜそういう状況になるかという、小児科病棟はこれも率直に言ってこれで黒字になるということはないわけです。それから産婦人科病棟です。これもなかなか黒字になる状況ではありません。こういう場所ですから余り表現が難しい部分がありますが、ならばもうからん科目だから、やめて経営、計算が成り立つ科目ばかりにしてしまうかと、それは公立病院の性格上できない。やっぱり厳しくても小児科病棟というのは維持し続けなければならぬ。あるいは産婦人科病棟も維持していくべきであろうと、そういう公立病院の持つ経営上から見れば厳しさもあると思います。もろもろあるわけでございますが、近松議員、先般は病院のドクターの皆さんとも懇談をされたり、私もお話を聞かせていただいたり、懸命に勉強していただいておって、先ほどお話があったようにもっと地域一体となってこの中央病院を盛り上げていくという方策を何とか考えられないでしょうかというお話がありました。私も極めて同感であります。ぜひそういう雰囲気が高まっていくことを期待しております。ただそういう中でも先ほど冒頭、近松議員最近では中央病院の応援団みたいになっておられますから、余計褒められたのかもしれませんが、職員の対応を褒めていただきました。いつかは何年か前まではこの場所でも随分と厳しい中央病院の批判、苦言があったことも記憶にあります。ただ最近はですね、非常にやはり私の耳に入る点でも皆さんが親切になったとか、優しくなったとか、懸命に取り組んでいるとか、そういう話の方が多くなっております。それは職員の皆さんも経営の現状を考えてながら仕事に取り組んでいただいている証かなあとも思いますので、私も責任者としてしっかりこの病院経営

見守ってまいりたいと思いますし、また皆さんにも御理解と御支援をお願いをしたいと思うところです。ちょっと話があっち行ったりこっち行ったりしますが、4億円経常費として出しておりますが、これには交付金が公営病院を持っているときには国の方から交付金が公営企業病院交付金というのが出てまいりますから、政府の方からたしか玉名の場合で2億4,000万円、病床数だけでもだから玉名の場合は2億4,000万円ぐらいかなあとと思いますが、それを合わせて4億円の支出をですね、しているということをお願いしておきたいと思っております。

緩和ケアについて玉名中央に緩和ケア病院が欲しい。これは近松議員だけでなく私も欲しいと思うし、議員各位もそうであろうと思っております。ぜひ何らかの形で緩和ケア病院がこの城北地域、玉名地域にできないかなあと皆願っていると思っております。しかしそれをじゃあ即それを中央病院にと、こういうことになりますとね、それは経営上の問題もありまして、これやっぱりよっぽど研究しなきゃいかんかなあとそう思います。ただこれどうなんでしょう、さっき今野病院ですか、大牟田おっしゃった。これも民間病院だと思うんですね。熊本市内にある緩和ケア病院、病床というのはほとんど民間病院が行なっておられるケースが多い、私はその辺あんまり見識が深くありませんが、どちらかといえば民間病院になじむ病床なのかなあとという感じもいたします。しかしいずれにしろ人生の終末に当たって安らかな、できるだけ安らかな気持ちで、あるいはできるだけ痛みを抑えた形で人間終末を迎えることができるのであれば、これに過ぎることはありません。何らかの形でやはり城北地域、この玉名地域に緩和ケア病床あるいは病院ができ上がらないものかなあと、そういう模索は続けていきたいと思っておりますし、私は個人的にもですね、そういうことを願っておりますので、そういう関係の方々とも勉強会を開くなり何なりして、市長としてあるいは個人として、そういう強い関心を持ちたいとそういうふうにも思っております。まあきょうのところはそれを中央病院にどうだと言われるとね、この経営状況の中で緩和ケア病院、中央病院に併設することができるか、まあちょっと勉強させていただきますとしか、今この場ではお答えできにくいかなあと、そういうふうにも思うところでございます。

ナルセペダルにつきましては、先日私のところにもお見えになりました。九州看護大学の西島教授を応援団長にして、何かNPO法人何といたしましたかね、NPOの名前は忘れましたが、一緒にお見えになった。この成瀬さん、この安全ペダル、いろんなところの特許をとっておられるんですね。そしていろんな場面でもマスコミ等々も含めて認知度がだんだんだんだん上がってきていることも事実だろうと思っております。ただこれ私あのそういう附属商品を車につけること、警察の許可はとれる状況になっていると聞いてますが、新しい車メーカーがそれを取り入れるというところまでは、どうも行っていないようで、努力をされて100台程度が今走っていると。いろんな方に試乗としてお

願いをしてですね、100台程度が走っているし、その安全性、機能というのはある程度の認知をですね、いろんな場面で得ているというふうに聞いております。先日の熊本経済にも大きく出ておられましたし、その他のマスコミ等新聞等でも拝見をするところです。それでこの間お見えになりましたから、いずれにしろ例えば私どもの行政としてもしこれをお手伝いするとすればどういってお手伝いの仕方があるでしょうかというふうに話題を持ち出しましたら、ぜひ公用車でもって何台か試してくれませんか、こういうお話がありましたので、すぐ総務部長の方にですね、こういうお話。でそれは1台どれぐらいかかるんですかって言ったら、9万円ぐらいかかるとかおっしゃってました。いやいや金は私どもの方で協力しますからとか、金は要りませんから、その辺云々、その辺のやりとりもあったんですけどね。私はね、玉名の町工場がそこまで踏み込んで考えられたことだし、それがあ程度の特許もとっておられるし、ある程度の世間の認知も得ているわけでありまして。まだ先ほど申し上げたように自動車メーカーがそれを取り入れると、そこまでは来ていないようですが、これが高齢者を中心とした運転者の安全運転につながるものであるとするならばすばらしいことだと思いますので、公用車に何台かはですね、つけてみる値打ちがある。また応援する意味でもですね、そういう検討をさせたいと思っております。ただどちらかといえば市の公用車等は比較的若い人が運転するんですよね。ですから本当にそれがなじむかどうかということは別ですが。まあアピールということもありますから、そういう意味で検討をしないと、そういうふうに思っております。市長車、つけます。

○議長（小屋野幸隆君） 7番 近松恵美子さん。

〔7番 近松恵美子さん 登壇〕

○7番（近松恵美子さん） 緩和ケアについて、非常に市長から深い御理解いただいて、本当に頼もしく思っております。中央病院での病棟では難しいというふうなこと、民間病院の方がというふうなお話でしたけども、先ほど述べましたように既に病棟はないけども中央病院でも緩和ケアそのものには取り組んでいる、非常に御苦労多いと思えますけども、そういうふうな熱心なチームがあるということもぜひ御理解、改めて御理解いただきたいなあと思えます。本当に数年前は中央病院に対する批判も時々聞きましたけども、個々の先生方またスタッフは非常に頑張っておられる。そして緩和ケアにおいては非常に心身の消耗も激しいと思えますけども、それを実践しているチームがあるということ、そしてまた玉名中央病院だけではなく、地元医師会も一体となってこの緩和ケアの研究チームがあり、また終末期医療を考える会も玉名にあるということもぜひ心にとめておいていただきたいなあというふうに思います。

それからペダルに関しては先ほど名前を出していいのかというふうな御批判がちょっとありましたけども、まあ私もそれ考えましたけども特許をとってあちこち外国の特

許をとっておられまして、競合する事業所がないから、そしてまた地場産業であるから非常にこれは大事にさせていただきたいなあという思いで取り上げました。既に御本人が来られて市長の方も十分積極的に取り入れるというふうなことをお話してあるということでしたので、非常に安心いたしましたけども、私も警察の方でも尋ねましたけども、これは非常にいいものじゃないかということで、警察としても事故防止として非常に期待しているというふうなことです。どうか安心なさってまずこれほど、朝日新聞にも載るほど知名度が高まってきましたので、玉名市が知らないではちょっと恥ずかしいんじゃないかという思いで取り上げさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。これでおしまいです。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、近松恵美子さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時59分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長をいたします。

4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 皆さんこんにちは。どの会派にも属さない北本節代です。大変お疲れだとは思いますが、精いっぱいやりますのでどうぞよろしく願いいたします。私たちは玉名市議会議員1期目議員として、さまざまな合併の課題を乗り越え、頑張ってきました。残す議会は今議会と9月の2議会になりました。大変早い気がいたします。私はこの4年間のまとめとして先日から1週間、滋賀県全国市町村国際文化研修所で市町村議員特別研修に参加してまいりました。全国から代表46名の皆さんと久しぶりに一日中みっちりの講義を受け、この1週間大変有意義なものがありました。地方議員の役目が今は正念場という自治大学の先生がおっしゃった言葉に重みを感じ、議員は議会基本条例を提案し、議会報告をすることにより市民とのコミュニケーション力を高めること、調査活動に積極的に取り組み、議会のステータスを上げるような議員提案の条例をつくり出していかなければならないことをお聞きし、改めて大変勉強になりました。この機会をいただけたことに感謝申し上げます。

通告に従い、一般質問を始めます。

最初に高齢化対策及び先駆的な取り組みについて質問を始めます。毎日毎日介護問題の新聞記事を目にしない日はありません。ここ数日でも数多くの方の命が亡くなっており、介護をされる側、介護をする側、双方で悲しい結果になっています。介護疲

れ、介護放棄、介護虐待、自殺、介護は今大変大きな社会問題になりました。地域で支える介護保険制度ができて10年、しかし介護保険制度は現実なくてはいけない地域づくりが追いついていかずに、保険と医療のはざままで限界が起きている状況は玉名市管内でも多くあります。昨日の新聞の中でも「懸命の母、もう限界」と大きい見出しの新聞を読まれた方も多いと思いますが、老老介護、認知症、受け入れる施設がない、病院は退院、経済的負担増、介護を仕事としてやってきた私にとっては双方の気持ちに寄り添ってただけにどがんかせないかとやっぱり深く思います。これからの超高齢化社会は老いだけではなく、認知症、しかも核家族ゆえに老老介護が続きます。また少子化問題で子どもはほとんどの世帯が1人か2人、その重圧は子どもたちにかかってきます。これを乗り越えるためには地域の支えが必要です。介護保険では賄いきれないことを地域の中でしっかりとつくり出していくこと、新しい取り組みの広がりが必要だと思います。地域の事情がわかる我々が制度を助かる制度として、ああやってよかった、命を守る条例をつくっていくこと、その役目役割は大変多いとっております。2025年には認知症高齢者の数は300万人を超える見通しです。現在、認知症専門の医師不足も加え、早期診断された人の社会生活をどう支えていくかも新しい課題になっていることは、御承知のことと思います。実際介護保険を使ってらっしゃる在宅の高齢者の皆さん30名に協力していただき、実態調査をし、まとめてみました。設問は、「現在の暮らしの中で何が楽しみですか」、「これからしてみたいことはありますか」、「不安や悩みはありませんか」、「不安解消はどんなふうに解決されていますか、どなたに相談をされますか」。調査の結果に何が楽しみですかの問いでは、「デイサービスで皆と話すこと」、「皆と食事をする事」、「友達が来ていただいておしゃべりをする事」、「ヘルパーさんが来てくれて話を聞いてもらうこと」など90%以上が社会との接触を楽しみにされていることがわかりました。また悩み・心配事では家族や自分の健康に関してが40%、経済的な不安が10%。これからしてみたいことに関しては旅行、特に温泉旅行、おいしいものに食事に行きたい、今の生活と違ったことをやりたいことが55%。やはり社会とのつながりを求めていることがわかりました。介護保険導入から10年、デイサービスやホームヘルパーの介護保険のサービスが心の支え、生きる支えになっていることも伺えました。アンケートの結果から見ても「話し相手」、「よく話を聞いてほしい」、「話をする相手に来てほしい」、これらのこと、「介護保険を使わない元気な高齢者」、「認知症予防」、「介護疲れ」、「介護虐待」など高齢化社会を乗り切るに当たってかげりはないかと考えました。熊本市にあります傾聴ボランティア、耳を傾けて聞くボランティアのことですが、傾聴ボランティアの代表の方の話を聞いてみました。話の中で、おひとり暮らしの高齢者の簡単な生活用品の万引きがふえているということで、その理由は取り調べの時にしっかりと話を聞いてくれる交番に行くことを望み、それを繰

り返されているということでした。そのことで万引きをするようになったことをお話を聞きました。傾聴ボランティアは専門的な傾聴技能士による傾聴の仕方、つまり聞き方を専門的に習得されている皆さんのことで、ただ聞くだけではなく、高齢者が聞いていることで「いやされる」、「満たされる」、そんな聞き方ができる人のことです。この傾聴ボランティアの育成で今後の高齢化社会へ認知症の予防と介護保険を使わない高齢者をふやしていく取り組みにつながらないかということをしかりと考えました。特に認知症の人へは進行をおくらせること、また担い手では退職後の皆さん、ひとり暮らしの方、出かけて行ってお話ができる方、そのボランティアで積極的に地域貢献が介護予防につながることを注目を浴びています。傾聴ボランティアをされている方は地域で必要とされていることによって、認知症の予防にもつながります。高齢者の話を真剣に受けとめて聞く、相手をすることで地域の不安は消え、安否確認にもつながります。傾聴ボランティアにゆだねることで介護疲れなどの予防にもつながります。現在取り組んでいるところ、取り組もうとしているところ、菊池市、合志市、人吉市、阿蘇市などがありますが、私も聞けば聞くほど「傾聴ボランティアの必要性」とまた話を聞くことの大切さを痛感いたしました。御存じの方もいると思いますが、身内ではなかなか自分のところの身内の方のお話を聞く状況はしにくい状況があります。地域で助け合う仕組みとしてはこの傾聴ボランティアの育成は大変意義があることと思います。質問をいたします。高齢化社会を乗り切るために特に認知症の対応の取り組みについてお答えください。認知症サポーターの育成が始まりましたが、現在の認知症サポーターの数、また放ったらかしではだめですので、継続研修の計画はあるのか、認知症サポーターの地域性、認知症サポーターは地域で支えるためのサポーターですので、地域を考慮した育成はできているのか質問いたします。並びに先ほどから申しております玉名市でも傾聴ボランティアの育成を始めてはいかがかということに対しても質問いたします。

(3)に移ります。玉名市成年後見制度または地域福祉権利擁護事業について質問いたします。NPO法人安心サポートネット主催の成年後見人等養成研修では、玉名市も快く後援していただき、感謝申し上げます。玉名市からの受講生も多く見られました。60名の定員を大幅に上回り130名の応募があったと聞いております。あしたから7回に分けて成年後見人の育成が始まります。認知症の高齢者の数が2025年には300万人を超える見通しだと先ほども申しましたが、成年後見制度は認知症のある人、精神障がいがある人、判断力が不十分な人の財産や権利を守る制度です。後見人として裁判所が的確と認めた方、あるいは高齢者の権利を守る立場の第三者として司法書士や社会福祉士が後見人として動いている場合もありますが、まだまだ少ないのが現状です。この制度は介護保険とともに高齢化社会を支える両輪の歯車と言われながら、まだ一般の方にはなじみがない制度です。利用者の多くは財産管理のために利用している

というのが現状ですが、本来は自己決定の尊重、本人保護という理念でつくられています。成年後見制度について市民へのPRが不足しているように思われますが、認知症、高齢者、障がい者、知的障がい者の方たちなどには広報紙でお知らせしてもそれは大変わかりづらい状況でもあります。その家族の方は忙しい余りに目を通されないこともあります。今までの市のやっている部分では十分に市民へ周知が図っていないと思われますけど、この成年後見制度について、周知方法をさらにどのように考えているかお尋ねいたします。また金銭管理で玉名市が社会福祉協議会で進めております権利擁護についてですけど、各種サービスの提供の実施主体である玉名市が権利擁護の必要性を敏速に把握できる立場にあると思います。玉名市として住民の権利擁護をこれからどのように取り組んでいかれるのか、重要なことだと思いますが、次に質問いたします。現在、地域包括支援センターでも権利擁護の機能を持っていますので、社会福祉協議会などに加えた活動と活動が積極的に図っていただきたいと思っていますが、現状はいかがなものかお尋ねいたします。地域福祉権利擁護事業で必要とされている人の数をお答えください。権利擁護や成年後見人になられる方、つまりサポートをする方ですね、今現在でも大変不足いたしておりますが、社会福祉協議会にお尋ねしましたら、民生委員を終わられた方とか学校の先生を退職した方に適切だなあとと思われる方をお願いをしております。でもこのままふえると大変困った結果になるだろうというふうにお話を伺いました。これからのサポートする人の人材育成をどのように考えられているのか、お尋ねいたします。それに後見人の申し立て、主張がされていた件数をお尋ねいたします。

(4)の大人用紙おむつのリサイクル、子ども用の紙おむつもよろしいんですが、紙おむつのリサイクルについて質問をさせていただきます。先日大牟田市内のエコタウン内にありますトータルケアシステムという紙おむつのリサイクル工場を見学に行きました。私も高齢者のケアをする施設も運営してきましたので、長い間携わってきたこともあり、紙おむつに関してはいつももったいないなあということは思っておりました。高齢者の中では紙おむつを洗濯機の中で回して干しておられる方もいらっしゃるし、そのまま太陽に当てると乾くと思って、乾かしておられる方もいらっしゃいます。わかるかわからないかというよりもきれいな紙ですので、やっぱりリサイクルをしたいというのは多分に皆さんにあられるかなあとと思います。常日ごろから本当にこの見学は大変意義深いものがあり、これが本当に実現すればと大きな夢を持ち、早速工場見学を御依頼し、実現いたしました。現在、その会社では福岡大学、それと企業それと行政が一緒になって研究開発を4年間進められたということで、もう4年間取り組まれているんですけど、現在年間に消費する紙おむつの量ですね、紙おむつの量は45億枚、赤ちゃんの紙おむつを入れると124億枚になります。この工場では16名の従業員さんが働いていて、毎日10万枚おむつをリサイクルするということです。紙おむつは繊維がバージ

ンパルプとって繊維質が長いもので、大変良質なものが使われている。要するに水を吸収しなくては行けませんので、良質なものが使われていてリサイクルをした後は壁用壁のボードのつなぎを合わせるために使われていたり、それからパルプとしてはもう再利用されています。それから紙おむつをリサイクルされて汚水、汚泥ですね、汚泥に関しては肥料に、プラスチックの部分は固形燃料に100%リサイクルされているそうです。ここでは大牟田市、佐賀市、長崎市、鹿児島市の病院施設などと契約をして毎日10万枚のおむつをリサイクルを進めてますけど、このリサイクル工場は日本でまだただ1つということでした。世界に2カ所しかないというふうにおっしゃってました。実際に工場回りましたが、別段においがするというイメージもなく、収集車で積み込まれたおむつは一たん集められ、ビニールと汚泥と再パルプに分けられていました。工場の流れで最終的に先ほど申しましたように肥料とビニールの固形燃料とそれからパルプに分けられるんですけど、こじんまりした工場でしたけど、一番の難点は、御答弁でもあるかもしれませんが家庭用から出る要するにごみですね、家庭用から出るごみはリサイクルしては行けないと言う形、燃やさないよというふうになっているんだそうです。その先ほど言いました45億枚の7割は家庭用から出る紙おむつで事業所のごみはおむつを集めても3割しかないということで、自分たちの工場ができて、家庭用の7割のリサイクルを進めていかないとリサイクルというふうには言えないんですよというふうなことと、それからそのバージンパルプは5回ですね、5回利用ができるという。繰り返し5回使われるということですね。それをお聞きしました。紙おむつの産廃扱いに紙おむつが産廃扱いになっているところの病院では回収ができるんだそうですけど、一般用の家庭用のごみは条例改正をしないとできないということですね。しかし、きょうは先駆的な取り組みということですので、玉名市の紙おむつをリサイクルを推進するという事で質問をいたします。

以上、答弁をいただきましてから再質問、次の質問へと移らせていただきます。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 北本議員の認知症への対応と取り組みについて、傾聴ボランティアの育成について、それから成年後見制度等についての御質問にお答えいたします。玉名市においても高齢化率の上昇に伴い、認知症高齢者の数が年々増加しております。そこで認知症対策の新たな試みといたしまして、本年度から県が国の100%補助で実施いたします認知症地域支援体制構築等推進事業というものに参画し、22年度までに重点的に取り組むこととしております。この事業は地域において認知症高齢者等と家族を支えるために認知症への予防、早期発見、ケア等の対応を行なうマンパワー、認知症対策のための地域の取り組みや認知症にかかる拠点施設をネットワーク化し、相互

に連携しながら有効な支援を行なう体制の構築を目指すものであります。具体的な取り組みといたしましては、まず第一に早期診断から治療へ、そして必要な社会資源へつなぐための「認知症ケアサポート体制の構築」。次に認知症に対して正しい理解ができ、地域の温かな見守りと予防のための自主的な活動への参加ができるための「認知症の正しい理解のための普及啓発」。3番目に認知症介護に関するさまざまな社会資源を知り、介護負担の軽減を図るための「地域資源マップ」の作成などを計画しているところでございます。認知症サポーターの養成につきましても、この事業の重点事業として市職員はもとより子どもから高齢者までを対象に、各種組織団体、各自治区や行政区単位等あらゆる機会で行い、多くの市民をサポーターとして養成し、あわせてサポーター養成講座の講師を養成する「キャラバンメイト養成講座」も実施する予定でございます。先月には嘱託員総会におきまして、サポーター養成講座を開催いたしましたところ、現職の嘱託員さん、退職嘱託員さん合わせて240名の方が受講されております。こういうことを積み重ねることによりまして、認知症についての基本的な知識を持ち、認知症高齢者本人やその家族の身近な理解者や見守りの担い手として活動する人が地域にふえ、支援の充実が図られるものと考えております。サポーター養成講座の継続教室ということがございましたけれども、現時点では継続教室ということは予定しておりませんが、サポーター養成講座に一度参加された方は何度でも参加できるということで、そういうことでスキルアップをお願いしたいというふうに考えております。認知症を理解するための講演会等を知識を深める機会をそういうことで積極的に設けていきたいというふうに考えております。

傾聴ボランティアについてでございますけれども、御承知のとおり傾聴ボランティアは心を込めて孤独な高齢者の話を聞くことで対象者の不安を和らげるとともに相互の生きがいづくりにも効果が大いに見込めるボランティア活動でございます。特に対象者が高齢者の場合には相談の内容を解決する方向に導いてもらう以上に、とにかく話を聞いてほしい、話相手になってほしいという場合が多く見受けられます。そういうことで相談を聞いて解決につなげるということよりも、対象者のすぐ近くに話し相手となることができる傾聴ボランティアが存在する、そういうこと自体が非常に価値のあるものと言えます。本市におきましては、このような傾聴活動の一たんを担う取り組みといたしまして、既に御存じかと思いますが、市内のすべての老人クラブで元気な高齢者が虚弱なひとり暮らし高齢者等の話し相手になることで支援する友愛訪問活動というものを積極的に実施していただいております。今後は、安らぎのある住みやすい地域をはぐくむために、より一層積極的、能動的に聞くことを学ばれた傾聴ボランティアを育成するなど傾聴活動の充実を図るための具体的な施策の推進について検討してまいります。

成年後見制度、権利擁護事業についてでございます。まず第一に市民へのPRが少

ないように思われるということでございました。平成18年4月に玉名市包括支援センターが設置されると同時に、包括支援センターの主な4つの業務、うち1つが介護予防ケアマネジメント、2つ目が地域支援の総合相談、3つ目に虐待防止などの権利擁護事業、4番目に包括的・継続的ケアマネジメント事業というものを委託しております。が包括支援センターと連携を取りながら、業務内容等について広報紙等により継続的に現在周知を行なっているところでございます。また権利擁護につきましては、成年後見制度の円滑な利用のための情報提供、高齢者の消費者被害など、権利擁護にかかわる相談等を行ない、玉名市社会福祉協議会が行なっております権利擁護事業に結びつけ、今後地域での生活に困難を抱えた高齢者が安心して生活ができますよう同制度について今後十分な周知、支援を行なっていかなければならないと考えております。権利擁護を必要としている人の数、利用者数ということでありますが、これにつきましては平成21年5月末での権利擁護の制度を利用された方の人数は25名で昨年の同時期と比べまして3人の増加で、若干の増加傾向にあります。さらに実際の利用の対象となる人は多い人数になるかと思われ。しかしこのサービスというのはあくまで本人が内容を承諾の上、契約により取り交わした範囲内での日用品、医療費等の金銭の支払い手続及び税金や公共料金を支払う支出に関する援助など金銭の取り扱いとなり、本人に認知症等の自覚がないといえますか、そういうことでなかなか承諾が得られないというのが現状でございます。また成年後見人制度の利用については、平成20年度が1人、平成21年度5月末現在で1人でございます。成年後見制度は認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力の不十分な方の不動産管理や処分、遺産分の重要な財産についての法律行為や日常生活以外の高額な金銭の取り扱いというふうになっております。権利擁護に比べれば申し立て件数が少ないのはこの制度を利用すべき状態にある高齢者の数が少ないというのも一因かと推察されますが、まだこの制度を広く周知しなければならないかというふうに思っております。

最後に成年後見人としての人材育成のサポートについてということでございました。玉名市におきまして成年後見人等人材育成のサポート計画については現在のところ具体的に計画がないのが現状でございます。しかし高齢化の進行に伴い認知症等による判断能力に欠けた高齢者の方に対して、将来的には整備しなければならないかというふうに考えますが、成年後見人等人材育成につきましては、ボランティア活動に熱意がある方で後見人の職務遂行に必要な後見・相続等の法律実務から福祉・介護の分野までの幅広い研修及び相当の時間が必要になるのではないかと考えております。議員御紹介されましたけれども、「広報たまな」の5月1日号に成年後見人等育成研修受講生の募集につきまして、NPO法人高齢者・障害者安心サポートネット福岡本部より掲載依頼があり、掲載されましたが、玉名市も後援者として名を連ねているところでございます。

先ほど応募者の状況は60名ということで大変何と申しますか興味を持っておられる方多いということに驚いていますけども、そういうものの推移を今後見守っていきたくと思います。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

[市民環境部長 黒田誠一君 登壇]

○市民環境部長（黒田誠一君） 北本議員の高齢化対策及び先進的な取り組みについての紙おむつリサイクルに向けた取り組みについて御答弁いたします。現在、一般家庭から出る使用済みの紙おむつにつきましては、特に感染性のないものに限りませんが、汚物を取り除いたものを週2回の燃えるごみと一緒に収集し、焼却処分をしております。また、医療行為によって排出されました医療系の廃棄物や在宅医療廃棄物は、使用済みの紙おむつも含めて感染の危険性の判断が非常に難しく、市の処理計画の中で実施すれば収集及び処理作業員の安全性にも問題が生じ、あわせて患者のプライバシー等の問題もあるため、一般廃棄物に該当する場合でも医療機関に返却していただくか、あるいは医師の指導により医療機関において回収し、適正な処理を行なうよう玉名郡市医師会に要望書を提出をしております。そういうことで市での収集はいたしておりません。市で収集した家庭から出たごみ、いわゆる一般廃棄物につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により市の処理計画に従って適正に処分するように定められており、北本議員紹介の大牟田のエコタウン内にありますトータルケアシステムにおきましても処理対象となっているのは、病院や施設といった事業所からの物のみとなっております。議員御指摘のとおり、今後高齢化が進み大人用紙おむつの利用枚数はふえ続けることが予想されます。市で家庭から出る紙おむつを分別収集するに当たっては収集方法や収集車両の整備、現在の収集体系の見直しといった諸問題を十分検討し、将来的にはごみの減量化や資源の有効活用といった面からも取り組んでいかなければならない課題であるというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 御答弁いただきました。成年後見制度に対しては周知ができていないんじゃないかという質問には対象者が少ないんじゃないか、まだそう値する方がいないんじゃないかということなんですけど、成年後見制度というのはわからなくなる前にですね、今私たちが契約をしていくという制度なんです。だから現在私も相談を受けている方も60代、70代のまだ認知症がない方、認知症がないときに契約を結んでおかないと、認知症になった場合はもうわからなくなるわけですので、そうなんです。そういう制度なんです。よってということと、特に精神障がいの方とか知的障がい

の方、子どもさんで障がい持たれてだんだん大人になられる方、お母さんがわからなくなる前にそういったことをやっぱり受けていくというふうな制度です。そういうことも私はもちろん知らなかったし、知らない市民が多いなあというふうなことで申し上げておりますので、もう少し長い期間勉強するというよりも成年後見制度とは、こういうことなんですよということもですね、市の方でされたらいいかなあというふうに思いますので、さらにですね、やっぱり強く周知というか、情宣というか、そういったことを切に取り上げていっていただきたいなあと思っておりますので。権利擁護に関しては社会福祉協議会が今やっておられますけど、包括支援センターでも本来玉名市直営であれば、玉名市直営の包括支援センターもやらなくちゃいけないというふうなことですけど、社会福祉協議会なりのだけではですね、やっぱり完全に不足するより、もう目の前に来ているというふうなことです。今27名っておっしゃって申し出がないとだめなんですけどっていうふうなことで、もう社会福祉協議会でそういったことがされているということを知らないで、皆暮らしてらっしゃるんで、ぜひその高齢者相談員さんとかですね、民生委員さんとか、そばでサポートしている方たちに対しては少しでも早くそういった状況が上がって、高齢社会がゆっくりですね、気持ちよく過ごせるためのサポートをしっかりと取り組んでいただきたいなあと思っておりますので、そういう意味を込めて情宣の方とそれから人材育成の方ですね、認知症サポーターに関してもですね、忘れるんですね。3日で忘れちゃいます。研修は受けるんですけど、3日で忘れちゃいますので、ことあるごとにやっぱり研修、継続的に。それと医療の現場は対応が今までは励ましてよかったんだけど、今からは励ましたらやっぱり逆効果だというふうに毎日変わっている状況が高齢者のサポート現場なんですね。ぜひ継続研修も取り入れていってほしいというふうに思います。

紙おむつに関しては非常に残念ですけど、当たり前のことで、いきなり取り組みというのは難しいことですので、何年かたって玉名市も紙おむつがリサイクルになったらいいなあというふうに願いを込めて言いましたけど、先ほど124億枚というふうに言いました。1年間に燃やされている紙おむつの量ですね。1枚紙おむつが1円だったとしたって124億円、実際に燃やしているんですね。燃やしている1円の紙おむつってありませんので、もう先ほどお話しましたが、50円だとしても100円だとしても何兆円というのを燃やしているというのと、5回リサイクルができるというふうなことをね、聞いたら、やっぱり焼却するにはならないなあというのと、わずかですね、玉名市から24.5キロぐらいのところにありますので、そこでやっぱり開発された要するに市と行政と大学と企業で開発されたというふうなところでは、しっかりと勉強して先駆的な取り組みです、まだ日本で1カ所しかないと言われてますので、ぜひ2カ所目は玉名市が取り入れていく、そして玉名市もこの今事業用のごみだけ回収されているという

大きな市町村の壁があるかもしれませんが、玉名市ですね、ごみのリサイクル、紙おむつの、そこではごみとは言われないんですね、資源です、資源です、資源ですって何回も言われましたけど。私も資源だと思います。バージンパルプは木からやっぱりつくられているという地球温暖化をこれだけ言われてますので、今後ですね、しっかりと検討していかれてほしいと思います。

続いて次の質問にまいります。子どもたちの社会における虐待についてというふうなところで、玉名市における児童虐待についてと中学校でのデートDVの取り組みについてというふうなことでお聞きいたします。児童虐待については連日痛ましい事故が報告されておりますので、先日はですね、熊本県の全体の様子が報告されました。児童相談所に寄せられている2008年度の児童虐待に関する相談件数は391件、07年度からは2年連続で過去最高に更新したことがわかりましたという報道でした。ゼロ歳から3歳未満の虐待が急増したのが特徴、ゼロ歳から3歳までが急増したのが特徴なんです。今までわからなかったんだと思います。今度はわかり始めたというふうなところかなあとと思いますが。乳幼児の親が子育てに行き詰まっている一面が伺えましたというふうにありました。特に相談の内容は身体的虐待が41.7%と最も多く163件、次いでコウノトリのゆりかごですね、預けられた子どもたち、ネグレクトといいます、育児放棄も合わせますと144件となっているということです。熊本市はですね、コウノトリのゆりかごを設置してありますので、心理的虐待が72件、それから性的虐待が12件、6件の増になってます。熊本県の現状ですけど、現在格差社会、子どもの貧困という形で、子どもたちの足元にですね、すごく忍び寄ってます。生の声を聞くということは非常に重くつらいことですが、今子どもたちに何が起きているのか、知らなくてはいけないというふうに思います。声を上げる方法を知らない子どもたちの人権をないものと同然だと受けとめて、一時保護施設、もちろん玉名市にはありません。また、その一時保護の最低基準は昭和23年以来見直されてないということです。子どもたちの最後の逃げ場である養護施設、児童相談所、セーフティーネットとして機能させなければならぬというふうに思ってます。実際玉名市ですね、ゼロが最高なんですけど、玉名市管内におきまして児童虐待の現状ですね、19年度、20年度を質問いたします。またもしあればです。現状の対策、対応についてお答えください。一時保護など不十分はないのか、それもお答えください。

続きましてデートDVについて質問いたします。ドメスティックバイオレンス、DVのことですけど、家庭内暴力ですね、この言葉も議員の皆さんには定着してきたかなあとと思いますが、今回はデートDVについて質問をいたします。この言葉は聞いたことあるなあというのと初めて聞く方もいらっしゃると思います。デートDVは結婚していない男女間で体、言葉、態度などの暴力のことです。親密な相手を思いどおりに動かす

ために複合的に使われるあらゆる種類の暴力をいいます。例えば身体的暴力、相手に向かって物を投げる、たたく、ける、言葉では汚い、臭い、デブなどの言葉を投げつける。さらにはストーカー行為をする、電話やメールを頻繁に送る。さまざまな暴力行為によって相手の自己決定権を奪い、力をもって相手を支配しようとする、思いどおりに動かそうとする行為です。熊本県では前女性知事でした潮谷知事が、元潮谷知事がですね、全国でもいち早くDV加害者研究チームが発足し、アンケート調査などから中高生の性に関する知識と行動が広がっていることがわかり、早急な対応が必要と、熊本県教育委員会は全国で初めてプログラムをつくり、県下の高校でDV未然防止教育に取り組みました。実態調査によりますと中高生、大学生のカップルの間は3割ですね、3割の方がDV、つまり暴力や支配の経験があるというふうにまとめられています。各自治体でも10代20代の調査をしているところ、また同年内閣府も9月にインターネットによるDV調査を10代20代についてされております。その結果、暴力も含めた交際相手から何らかの被害を受けたことがあると回答した人が半数に及ぶ結果が出ました。平成17年度から熊本県内の専門学校、高校などでほとんど全校行なわれておりますが、また私も見せていただきましたけど、「暴力のない対等な関係を築くために」という高校生向けのDV防止啓発資料が20年3月に完成しております。また同じく若年層を対象とした「デートDV」に関する調査報告書が上がっております。DVは10代で受けたことがあるでは約4割、その現状と取り組みについて2点質問いたします。残念ながらデートDVはDV防止法の中には入っておりません。件数的にはですね、警察の方もデートDVの件数はないというふうなことが言われております。でも件数には上がらないかもしれませんが、担当部局へ実際DV防止法による相談の件数、またその中からですね、特に若年層の件数、19年度、20年度の推移を質問いたします。並びに熊本県では教育委員会が取り組まれたということですので、教育長にお尋ねいたしますけど、熊本県では高校、専門学校で、ほとんどデートDV防止法啓発教育をされておりますけど、玉名市教育委員会で玉名市管内の中学校でデートDVの防止の啓発にぜひ取り組んでいただきたいなあと思いますけど、取り組みについていかがお考えなのか、質問いたします。

続いて大きな3番に進みます。食の安心安全の推進に向けた玉名市の取り組みについて。私たちは現在、食の安心安全条例の署名活動に取り組んでおります。「食の安全」は日々暮らしの中で大変関心の高い問題です。食の安全と信頼を大きく揺るがす事件はとまることはありません。「中国ギョーザ事件」、「汚染米転売事件」、保育園・学校まで汚染は広がりました。有機化合物のメラミンを混入した牛乳でも乳児の命が奪われたばかりではなく、その加工品が日本国内にも出回っていることがわかりました。しかしまだに「食べ物命をはぐくむもの」であるということが私は置き去りにされてい

ると思っております。「食べる側の消費者」の立場に立って、「真の食の安全安心」に確立することが大変重要な課題になっていると思っております。熊本県では平成17年4月1日に熊本県食の安心安全推進条例が制定されました。その内容は立入検査など並びに勧告及び公表の規定を置き対応するとなっております。その中の18条では市町村のほか都道府県及び国と連帯をして施策を推進するとありました。私は食の安全とは単にですね、食品の高い安全性だけではなく、食品の安全確保に向けた関係者の努力と理解、そして各関係の機関の努力体制が構築され、市民が安心できる状況を含む広い意味にあると考えております。消費者の権利として、食の安全の位置づける内容は、安全な食品の提供を受ける権利と適切に広告表示ですね、安全な食品を選択する権利があると思えますけど、玉名市としてこの市民の権利を保障するためにも国にこうした点を克服するように求めていく独自の努力をすべきと考えておりますが、いかがでしょうか。自治体では食品衛生連絡協議会、消費者と事業者の代表を含んでですね、設置され、食品衛生監視指導計画が検討策定されているところも多いのですが、玉名市の安心安全に対する推進についてはいかがなものかお尋ねいたします。遺伝子組み換え食品など抵抗を感じるという人はもう90%以上占めております。アンケートの報告が出ておりますけど、日本でもですね、アメリカ産の大豆など遺伝子組み換え作物が出回っています。例えば豆腐に遺伝子組み換え作物が含まれていても5%未満になったら「遺伝子組み換え不使用」と表示をしていいようになっています。でもこれも入って、5%でも入っているんだったら納得いかないなあというふうなところがありますけど、これを言っても細かいところまで配慮した安全な食品が選択できるようなことは市町村で独自にですね、安心安全の推進に向けた取り組みが必要だと思えますけど、これらの方向性をお尋ねいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 福祉部長 井上 了君。

[福祉部長 井上 了君 登壇]

○福祉部長（井上 了君） 北本議員の児童虐待、デートDVの玉名市の現状についてということでございます。私の方から児童虐待の現状についてお知らせします。平成20年度における玉名市内において通告を受けた児童虐待は14件で、虐待者の内訳を申しますと実の父が4件、実の母が最も多く8件、実母以外の母親が2件でございます。次に被虐待者の年齢はゼロから3歳未満が4件、3歳から就学前児童が1件、小学生が最も多くなっており7件、中学生が2件となっております。19年度の状況もということでございますけども、現在資料を準備しておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。申しわけございません。虐待の種類につきましては、身体的虐待が6件、性的虐待が2件、保護の怠慢や拒否、いわゆるネグレクトが6件という結果でございます。これらのことから小学生の実母によるネグレクト被害が虐待の傾向として多く発生

している状況でございます。なお現在本市の2名の児童がネグレクト被害により一時保護の措置を受けております。

次に対応及び対策についてでございますけども、本市では子育て支援課内に婦人相談員2名と家庭児童相談員1名を配置し、DV及び児童虐待等に関する相談を常時お受けできる体制を整えております。相談員または担当職員が虐待の通告を受けた場合、まず通告者と面談し、必要事項の聴取及び基礎的情報としての虐待の種類、主な虐待者、虐待の程度を確認し、関係課職員による受理会議を行ないます。その際、緊急性・要保護性が高いとの結論に至った場合には中央児童相談所に送致の依頼をし、中央児童相談所は送致書に基づき立入調査を実施した上で、一時保護等を行ないます。なお、学校等の現場において重度な虐待と判断された場合、直接中央児童相談所に一時保護の依頼を行なった事例もございます。足りているかというようなお話でございましたけども、今のところ必要であった者は保護されているということでございます。また受理会議において緊急性・要保護性が低いと判断された場合には、まず各関係機関に情報収集や調査を依頼した上でケース検討会議を開き、その際情報の共有・役割・対応方法等が検討され、各関係機関が必要な支援を行なっているところでございます。市といたしましては、今後も児童の安全保護を最優先に考慮し、迅速かつ的確な保護支援を行ない、一方で児童虐待を未然に防ぐため地域におけるネットワークづくりと関係機関の連携の強化を図り、被害の早期発見に努めてまいります。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 教育長 菊川茂男君。

〔教育長 菊川茂男君 登壇〕

○教育長（菊川茂男君） 北本議員の質問にお答えいたします。中学校におけるデートDVについて、防止の啓発、今後の取り組み等についての考えをということでございますが、学校におけるデートDV等の「DV未然防止教育」は熊本県総務部の熊本県男女共同推進参画・パートナーシップ推進課の事業により平成17年度からDVの被害者や加害者になることを未然に防止するために高校、専修学校、各種学校等の要請に応じて講師が派遣され、生徒が講話を聞くという形態で実施をされております。本事業は主に高校生の年齢の子どもを中心に実施されている事業であり、近隣におきましては平成20年度に鹿本農業高校と荒尾高校の定時制において実施されております。熊本県男女共同参画推進条例や玉名市男女共同参画推進条例により、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現」が求められております。小中学校においても本県・本市の男女共同参画推進条例や熊本県人権教育基本計画及び熊本県人権教育取り組みの方向並びに玉名市学校教育目標等を受けて、一人一人の人権を大切にされた教育をすべての教育

において推進しております。特にデートDVにおいて被害者になりやすい「女性の人権」についても重点課題の1つに挙げ、各学年の子どもたちの発達段階を考慮し、適切な教育実践を心がけております。これまで中学校においては直接「デートDVの未然防止」を中心に据えての授業は行なっておりませんが、人権教育を初め性教育における「生命の尊厳さや大切さ」、こういったことを学ぶ学習や道徳の時間における「男女の敬愛」をねらいとした学習において、関連をさせて「デートDVの未然防止」についても学習を深めていく取り組みが行なわれております。教育委員会といたしましては、今後もデートDV等の被害者になりやすい女性の人権を含め、子どもたちがすべての人々の人権を尊重し、さまざまな場面で人権感覚に満ちた態度や行動がとれるようにするために「デートDVの未然防止」を含めた人権を大切にする教育のさらなる充実に取り組みでまいる所存でございます。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 市民環境部長 黒田誠一君。

〔市民環境部長 黒田誠一君 登壇〕

○市民環境部長（黒田誠一君） 北本議員の食の安心安全推進に向けた玉名市の取り組みについて、お答えをいたします。食をめぐるってはBSE問題、産地表示の偽装など数多くの問題が発生し、食の安心・安全が揺らぎ、食に対する不信感が漂う中、国においては平成15年に食品安全基本法が制定されました。熊本県でも食の安全安心推進条例が施行され、食の安全性に対する意識をさらに高め、食の安全安心の確保に向けた取り組みが進められているところでございます。保健所を設置する地方公共団体であります都道府県・政令市・中核市では食品衛生法、JAS法・BSE対策特別措置法・農薬取締法などにより食の安全・安心のための制度として監視指導・立入検査・勧告などの権限・責務がございます。本市では保健所の設置がないため、その権限・責務はありませんが、平成20年度に玉名市食育推進計画を策定し、その中で、施策の方向の1つとして「食の安全・安心の推進」を掲げ、自分の食に目を向け、食の安全安心の確保に関する知識と安全安心な食を選択する判断力を身につける「食育」の推進を図ることとしております。特に子どもの時からの食育が大切なことから地域や学校、家庭などが連携して食の安全安心のための普及啓発や学習機会の提供、地産地消の取り組みを始めたところでございます。また安全で安心できる食生活の一助として地産地消を推進する中、生産者の立場から農産物を提供する農家においては農薬の低減は病害虫の発生へのリスクを抱えることとなるものの、食の安全な供給という観点から低農薬、低化学肥料への取り組みを行っており、特に化学肥料や農薬の使用を通常より低減して生産するエコファーマーや熊本型特別栽培農産物等の認定取得、また農薬の残留規制の強化など農業分野における安心安全な農産物の供給に向け、日々努力をしているところでございます。

また熊本県食の安全安心推進条例の中では消費者みずからも県や食品関連業者への意見を述べたり、安全な食品を選んだりするなどの消費者としての役割も明示されておりますので、今後県の条例も参考にしながら玉名市食育推進計画を実施していく中で、食育推進連帯会議において関係機関・関係団体と連携、検討しながら玉名市でできる食の安全安心推進に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 4番 北本節代さん。

[4番 北本節代さん 登壇]

○4番（北本節代さん） 教育長並びに市民部長の丁寧な、福祉部長も丁寧な答弁ありがとうございました。今回の質問はですね、先駆的な取り組みというふうに書かせていただいたんですけど、言っていることが多岐にわたるもんだから一般質問もどこから答弁を考えるべきかというのが環境や衛生やいろんところで出てきますけど、その一緒になって取り組まなくちゃいけないというふうなことはすごく思います。先日の熊日の新聞に紹介されてました認知症予防の取り組みのところですね、1人で歩けば徘徊、認知症がですね。2人で歩くと散歩。幼稚園児との取り組みが紹介されてたんですけど、幼稚園児と一緒に歩くと安全パトロールというふうに書かれていました。本当にすごいなあと思うけど、これを持って行ったときにまた総務と学校とどこになるんだろうというふうなところをですね、取り組みをするというのに当たっては、すごく多岐にわたる今縦割りになっている方たちが手を結びながらしなくちゃいけないというふうなところがあって、私たちも提案をしていくんですけど、どこの課の管轄でどこの課が進めるべきかというふうなところがすごく難問になってますので、これからその認知症予防とか環境問題とか、それから成年後見制度もですけど、多岐にわたった部署で関連していくところの部分の優しい縦割り行政が連携行政になりようなことを全部で先駆的な取り組みを玉名市がつくっていくために要望して私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、北本節代さんの質問は終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 4時01分 休憩

午後 4時14分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

17番 江田計司君。

[17番 江田計司君 登壇]

○17番（江田計司君） こんにちは。17番議員の自友クラブの江田です。よろしく

お願いします。2人のマドンナの後で大変むさくるしい者が出てきました。どうか御辛抱ください。

今世間で大変騒がれているのが県外では新型インフルエンザ、一方県内においては有明海のアナアオサ、私も水産連絡協議会の委員をしておりますので、関連がありますのでちょっとお話をいたしますと、きのう横手議員の質問にもありましたように大変なことです。4月の22日に県・市・各漁協から集まって対策会議がありました。それまで各漁協がそれぞれの対策をしたけど、手に負えなくなったので市にどうにかならないかとのことでした。市長としては今年だけではなく、毎年繰り返し発生する可能性もあるので、県を通じて国に働きかけ、ついには石破大臣に被害状況を訴え、蒲島知事そして水産庁の課長までが現地を視察された様子をテレビで何回も放映されたことは皆様御存じのとおりであります。きのうも堀本団長が話されたようにこれまでの経験豊富な政治と人脈、そしてまた順序をわきまえた行動力の島津市長だったからできたのではないのでしょうか。各漁協組合長を初め、各関係者の方々も大変感謝をされております。改めて島津市長に敬意を表します。

それでは本題に入らせていただきます。「あなたの声が届く新しいまちづくり」をキャッチフレーズとして、市議会に出させていただきます。新幹線の開業まで2年を切った今日、今まで玉名商工会議所を初め商店街連盟、玉名青年会議所、建築士会荒玉支部などいろいろな団体がいろいろな形でまちづくりについて勉強会を行ないました。それだけ皆さんが新しい玉名の将来に期待を寄せられているのではないのでしょうか。そこで次の3点についてお尋ねをいたします。

まずマルショクの跡地利用についてですが、中心市街地の顔づくりとして平成18年度玉名商工会議所が研究会を発足させ、官民協力型による再生を研究されております。中心市街地における人口の空洞化は大きな問題です。町は活力を失い、重要な基盤をも失っていきます。マルショク跡地の活用については市長のマニフェストの中の4年間で行なう重要施策のうち、中心市街地活性化の中心事業として掲げられております。歴代市長や市民にとっても長年の懸案事項でありました。マルショク跡地につきましてもつい2月の臨時議会で用地の購入が可決され、市で用地を取得したものであります。取得された以上はなるべく早い時期にまちづくりの観点から整備案を検討し、整備をした方がよいと思います。どのようなスケジュールを考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に新幹線駅前広場についてですが、何人からの議員さんからも質問がありましたように間近に迫った開業に向けて急ピッチで工事も進んでいるようです。残りの3.2ヘクタールについてもいろんな話を取りざたされております。どのような経緯になるのか、今後の方針についてお尋ねをいたします。

また新庁舎建設においては私もこれまで3回ほど質問をさせていただきましたが、今ちまたで取りざたされております必要性についてですが、昭和の合併時には例えば岱明においては新しい村の庁舎を1年後に建設をして、旧4村の役場については廃止をしております。面積や人口など平成の合併とは比較にならないかもしれませんが、1つに集約したことで新しい自治体のスタートがスムーズに図られたのではないかと思います。合併後の玉名市に一体感が生まれているかと考えると、まだ首をかしげざるを得ないのではないかと。旧市町間の壁が早く低くなって最終的にはなくなってしまい、一体感の醸成が図られることを望みたいものです。そのためには合併後さまざまな施策を展開され、その1つであろう新庁舎建設については、「たかが職員の仕事場である庁舎に巨額の投資が必要か」という声もありますが、職員の仕事場だけではない、新市のシンボル、ランドマークであってほしいし、市民が集いまちづくりと考える場所であってほしいと考えます。老朽化やスペース不足についての問題は以前からも言われていることであり、承知をしているところだが、職員の見線だけでなく市民の見線での新庁舎の必要性について改めてお尋ねをします。

次に大きい2番目の大野下地区の冠水対策についてですが、馬場区公民館西側の県道大野下停車場線と県道玉名長洲線に囲まれた東側の地域は大雨時にはすぐに冠水をし、床上浸水が数件も出るありさまです。今年も既に梅雨に入りました。この地区の人々またその下流域の人たちも大変困っておられますが、どのような対策を考えておられるのかお尋ねをいたします。

以上です。

○議長（小屋野幸隆君） 企画政策部長 牧野吉秀君。

〔企画政策部長 牧野吉秀君 登壇〕

○企画政策部長（牧野吉秀君） 江田議員の、御質問の新しいまちづくりにおけるマルシヨク跡地の利用についてお答えいたします。マルシヨク跡地につきましては、議員御承知のとおり平成9年の閉店、平成14年の建物解体以降、長年にわたる懸案事項でありました。その跡地の活用策につきましては、平成19年の秋に開催いたしました市政フォーラム「中心市街地の活性化を考える」におきまして玉名商工会議所まちづくり研究会、崇城大学の秋元サテライト研究室の皆さん、そして市のプロジェクトチームそれぞれが提案をいたしまして、市民の皆様の御意見などをお聞きしたところでございます。その中で、跡地の活用につきましては、高瀬地区の「歴史と文化を生かしたにぎわいの空間」の創出が必要であるといった御意見もいただきました。このような提案、意見などを踏まえ、閉店後10年以上経過し、更地のままになっておりました跡地の一部を4月に市で購入したところでございます。今後はその活用を官民一体となって進め、直接的な影響がある高瀬地区の住民の方とも跡地活用検討会議を開き、立願寺横町線の

都市計画道路の交差的事業をにらみながら今回の購入分と周辺の一体的な活用や整備後の管理運営なども含め、十分な検討や話し合いを行なってまいりたいと思っております。そして九州新幹線全線開業及び新玉名駅開業前の平成22年12月ごろをめどに整備を完了し、玉名市民のにぎわいの場、憩いの場、歴史と文化を生かしたにぎわいの空間の創出となるように努め、中心市街地の顔づくり、活性化につなげたいと考えております。

次に新幹線駅前広場に隣接いたします3.2ヘクタールの経緯と今後の方針についてでございます。平成16年5月に公表されました「新玉名駅周辺整備計画」では「3.2ヘクタールは、(駅前広場)4ヘクタール整備後、新市において交流施設の整備を図る」とされており、さらには「4ヘクタールと3.2ヘクタールを合わせた基本計画に係る事業は、市が用地の取得及び施設整備を行なう」とされております。これまで地権者及び議会にも御説明してきたところです。しかしながら用地購入に係る費用は新市建設計画に計上されていたものの、施設機能の具体性や建物の財源計画につきましては、新市での決定となっております。その後、新市となり平成18年2月に熊本県と締結いたしました県市協定では「全線開業後、早い時期(平成30年ごろ)までにおおむね3.2ヘクタールにおける広域交流施設の整備を行なう」としております。また同時に決定されました県道東西道路(仮称)も新幹線開業までに県が整備することとなっております。最近はこの道路計画を契機に大型ショッピングセンターを初め複数の民間進出計画の相談が寄せられており、このような状況は平成16年5月「新玉名駅周辺整備計画」公表当時に比べますと新駅周辺地域において、民間の進出意欲が高まってきたものと考えているところでございます。現在、3.2ヘクタールの施設整備については商工会議所においても「新幹線新玉名駅周辺整備特別委員会」が設置され独自に検討されています一方で、玉名市におきましては庁内関係の会議を実施し、交流施設の必要性、財源対策、農用地の問題、都市計画用途の問題など総合的に検証を行なっているところです。今後、議会や地権者及び商工団体を初めとした関係機関と十分協議を行なうとともに具体的整備手法についても早い時期に方向性をお示ししていきたいと考えております。

江田議員の御質問の新庁舎の必要性、市民の目線からの新庁舎の必要性でございますが、これは現在の本庁舎が持つ問題点、市民が利用しづらいと感じる点への解決策が新庁舎建設の必要性といえる部分ではないかと考えます。まずバリアフリーへの対応不足。昭和34年建築の本庁舎にはエレベーターがなく、特に議会の傍聴には外階段で御不便をおかけしている状態であります。また高齢者の方が2階の税務担当課へ階段をつらそうに上る姿も見られます。さらに各部署が別館や別棟に分かれていて、それぞれが階段でしか上れないなどバリアフリーにはほど遠い現状でございます。また50年前の

建築当時とは社会情勢が大きく変化し、市役所が持つ窓口業務もふえてきました。そこで新庁舎ではバリアフリー対策を万全に施すことはもとより、まずは1階の床面積を広く確保し、1階部分に窓口業務を持つ部署を可能な限り配置する計画としています。それから合併後は企業局や教育委員会を岱明総合支所に配置するなど、本庁業務が分散していますので、新庁舎建設後は業務と人員を集約して一元化を図り業務の効率化を推進することとしています。また現在の本庁舎は老朽化が進み、防災拠点として疑問符がつくことは否めません。新庁舎は庁舎自身が安全で災害時にも機能を維持することはもちろん、有事の際の防災スペースを確保しておくことで、防災拠点として市民に安心感を与える庁舎としたいと考えています。

次に駐車場の慢性的不足についてでございますが、御承知のとおり本日のような議会開催時など利用者の方に迷惑をおかけしている現状です。実際「市役所は駐車場が」という市民の声が多く聞こえるようにもなりました。そこで新庁舎では通常の来庁者のほかに会議などの来庁者も想定して十分な台数を確保した駐車場を整備する予定でございます。

最後に市民活動のためのスペースでございますが、基本設計を行なう際に「充実した市民サービスと住民自治のための開かれた庁舎づくり」を基本理念の1つに掲げ、その具現化策の1つとして休日や夜間などの閉庁時にも利用が可能なスペースを設けることといたしました。具体的には会議室のほか、印刷などができるワーキングコーナーの設置を想定しており、執務エリアとはシャッターでセキュリティーを設け、休日でもまちづくりなどの市民活動に活用していただけるようにと計画しております。このように安全安心であることはもとより市民にとって訪れやすい利用しやすい庁舎を目指して推進していますので、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小屋野幸隆君） 岱明総合支所長 植原 宏君。

〔岱明総合支所長 植原 宏君 登壇〕

○岱明総合支所長（植原 宏君） 江田議員の大野下地区の冠水対策についての御質問にお答えいたします。まず大野下地区の大雨時の冠水状況について御説明いたします。大野下地区の馬場区公民館西側の県道大野下停車場線と県道玉名長洲線に囲まれた東側の地域は流域が広く、東は岱明中央公民館、南は岱明中学校から県道玉名長洲線の南側まで及んでおりまして、流域面積は約75ヘクタールでございます。地区の冠水要因は幾つかあると思われませんが、湛水面積に比較して流域面積が広いこと。また近年の特徴であります時間雨量の増大あるいは馬場区公民館前の県道大野下停車場線の道路のかさ上げや、道路横断しています排水路の断面が不足していること。またさらに下流域に当たる扇崎・大野下地区圃場整備事業の計画区域の湛水防除機場までの幹線排水路が未整

備のために大雨時において冠水しているものと思われます。今後の対策といたしまして、冠水要因の1つであります県道の排水路断面の確保につきまして県に道路改良の協議、要望してまいりたいと考えております。また公民館そばにあります中尾丸池の排水先につきましても地元と協議検討を重ねながら対応してまいります。さらに本地区の冠水の根本的解消のためには下流域に当たる扇崎・大野下地区圃場整備事業の推進によります幹線排水路の整備が不可欠であると考えているところでございます。議員の御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 17番 江田計司君。

[17番 江田計司君 登壇]

○17番（江田計司君） 牧野部長の余りにも完璧な御答弁でもう再質問する余地がございません。

大野下地区の冠水対策については、後で松田前議長の質問もありますが、大野下地区の圃場整備の整備事業の推進によることを言われますが、この計画は10年前から計画をされておりますが、なかなか厳しい状況です。この事業とは切り離して早急な対策をお願いしたいと思います。また県市協定書によると立願寺横町線の開通が208号線と交差するところがマルシヨク跡地近くなります。今のままだったら余りにも寂しい限りです。マルシヨク跡地に限らず新幹線駅前、新庁舎、現庁舎跡地、またそれぞれの商店街を含めた上でのまちづくりが必要ではないでしょうか。皆さんそれぞれの立場で一生懸命に取り組み、努力をされて頑張っておられますが、このまちづくりは大変時間がかかります。どうか後世に自慢できるようなまちづくりを目指してお互いに協力体制を築いていかねばならないと思います。どうかよろしく願いいたしまして、私の一般質問終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、江田計司君の質問は終わりました。

28番 松田憲明君。

[28番 松田憲明君 登壇]

○28番（松田憲明君） 28番、自友クラブの松田でございます。いよいよ最後の質問になりました。よろしく願いいたします。きのうから皆さん方聞きくたびれの心中を察しながら、簡潔になれるような質問にしたいと思っております。冒頭から再質問をしないことを申し添えておきたいと思っております。通告をですね、もう少し大野下・扇崎地区圃場整備事業についてという通告を出してございましたけれども、本来ですともう少しですね、詳細に通告すればよかったなあと今反省しております。今回に限ってお許しいただきたいと思っております。3月議会に引き続き大野下・扇崎地区圃場整備について執行部の考えをただしたいと思っております。当圃場整備地域は大野下西側から西南に広がる4.4ヘクタールの水田地帯でございます。その圃場整備と切り離せないのが2カ所の、ただ

いま江田議員の質問にもありましたように、湛水防除地帯、常襲地帯でございます。江田議員言われますように馬場公民館、馬場公民館と言われましても皆さん方ちょっとおわかりいただけない点もあろうかと思えますけども、あの近くにですね、国指定の天然記念物、大野下の大蘇鉄というのがあります。あの近くでございます。それと私が申ししておりますのは駅前の、3月議会で質問いたしましたけれども、駅前の湛水防除についてこの2カ所が大野下・扇崎地区の圃場整備とどうしても切り離せない関係にあるということでございます。江田議員が今言われましたけれども、10年経ってどうしてもできないなら単独事業でもいいじゃないかと、早く湛水防除解決するためには単独で幹線排水路を整備すべきであると、なるほど私もそう思います。しかしながらあれをですね、市単独で防災事業として幹線排水を整備した場合、恐らく土地買収まで5億4,000万円近くかかるであろうと私はそのように思っております。それを圃場整備事業にですね、乗せていただいていますとですね、国・県そして市の、そしてまた受益者負担等々ありましてですね、恐らく市の持ち出しは別に5,000万円程度持ち出せばその幹線排水路が完備するのではないかなあと、そのことによりまして長年慢性化した2カ所の湛水防除がですね、解決する、先人たちが成し得なかった、あの2カ所の湛水常襲地帯がですね、解決するんじゃないかなあとそのように私は受け止めておるわけでございます。なぜ湛水地帯になったのかといいますと、私のいただいた資料によりますとですね、非常に流域面積が広範に及び、そういった地理、地形が構図となっておりまして、排水口が狭く全くないに等しいわけでございまして、下流域に当たる大野下・扇崎地区の圃場整備にですね、今言いましたように防災対策として幹線排水路を組むことがベストじゃないかなあとそのように私は考えております。もしこれまで40名近くの推進員がおられると聞いておりますけども、その方々が10年近く積み上げてこられた御苦労が頓挫して市単独で防災事業としてあそこの幹線排水路を整備したとき、今申しましたように莫大な金が必要でありますので、何としてでもやはり圃場整備事業に乗せていただきたいというふうに私はそのように思っております。なぜならばといいますとですね、大浜の烏帽子とか横島の九番、大開、六十丁ですかね、あの辺りの区域外の流入面積から比べますとですね、格段に広くその流入面積というのはですね、あの圃場整備地域から44ヘクタールといいますから、畦畔等を入れますと50ヘクタールぐらいになると思いますが、その何と82倍の322ぐらいのヘクタールがですね、区域外から流入してくるわけでございます。そのすべてをですね、あの圃場整備区域内の受益者に強いるということはあまりにも行政として無責任といわざるを得ないのではないかとそういうふうに考えますのでですね、何とかあの防災の面からもですね、あそこに幹線排水路も整備していただくならばというふうに私は考えておるところでございます。何としてでも長年にわたる懸案をですね、何とか解決していただくためにはどうしても

圃場整備の中に幹線排水路を整備していただくということが、やはり一番大事なことでありたいと思います。そうすることによって今まで停滞しておりました圃場整備推進に弾みがつきましてですね、必ず今推進員さんたち話を聞きますとですね、必ずここまで来たから何とかやり遂げたいという思いをですね、実現できるものだろうと思っておりますのでですね、何とか執行部のですね、本当にこの建設的なそして次元の高い答弁をいただきたいと思いますので、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 岱明総合支所長 植原 宏君。

〔岱明総合支所長 植原 宏君 登壇〕

○岱明総合支所長（植原 宏君） 松田議員の大野下・扇崎地区圃場整備事業についての御質問にお答えいたします。まず扇崎・大野下地区の事業推進概要につきまして説明したいと思っております。事業予定地区の位置につきましては、JR大野下駅西側から南西に広がり、JR鹿児島本線と行末川及び県道玉名長洲線に囲まれた44ヘクタールの水田地帯でございます。圃場整備事業推進経過につきましては、事業計画当初、都市計画道路整備のための用地買収によります用地代等も考慮してきましたが、合併後の都市計画道路見直しによりまして、受益者の事業負担額が増加したことにより、当初計画からの基本的事項を変更し、昨年12月に新規計画概要による説明会を行なったところでございます。本年1月から事業仮同意書の徴収を開始していますが、当初の同意率より低迷している状況でございます。本年度におきましては、事業に対します同意促進のための経営体促進換地等調整事業に取り組み、地元説明会を開催しまして地区の農地現況調査や営農意向調査及び換地基準策定を実施いたします。また本年度事業の一環として、去る5月25日に地権者・耕作者に地元説明会を開催し、アンケートにより現在の営農状況と将来の営農計画の意向を調査中でございます。この中で防災上の要望として関係者から大野下駅前におけます大雨時の湛水被害の早期解消を求める強い要望が出されたところでございます。当該地区の関係流域としましては、圃場整備地区内52ヘクタール、地区外流入230ヘクタールの合計流域282ヘクタールであります。地区外からの流入面積比率が82%になっているところでございます。地区外からの流域は東は岱明総合支所西側、南は岱明中学校から県道玉名長洲線の南側まで及んでおりまして、幹線排水路の能力確保のための水路の規格が拡大し、事業実施面積44ヘクタールの全体概算事業費の約半分を幹線排水路整備費で占めております。これに伴いまして受益者負担額も増額し、同意率低迷の要因となっていると思われまます。湛水防除施設としましては、昭和58年に整備されました明神排水機場の排水能力は十分確保されておりますが、駅前から排水機場に至ります幹線排水路が未整備のために排水路断面が不足し、機場への導水がスムーズでないために駅前の湛水被害が発生していると思われまます。防災上の観点から駅前集落の湛水と先ほど江田議員の質問にもありました馬場区公

民館前の湛水被害の根本的解消のためには、下流域にあたります幹線排水路整備が不可欠であると考えているところでございます。今後も、本地区の圃場整備事業を防災上の課題解消と将来の安定した農業経営確保のために、地元関係者や県、JA、土地改良区等の関係機関と連携し、事業推進を図ってまいりたいと思っているところでございます。議員の御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

〔市長 島津勇典君 登壇〕

○市長（島津勇典君） 松田議員からこの地区の圃場整備事業の推進についての御質問、御意見がございました。岱明時代から合併以前からこの地区の圃場整備が非常に重要な課題であったということ。そして一時休止状態になっておったこの事業をやっぱりこれはやらなきゃいかんという形で先年から改めて取り組みを強めていることと承知をしておりますが、最近2つの出来事が、出来事というかこの問題に関する動きがありました。1つには玉名地区はいたるところに湛水防除のポンプを据えておりますが、湛水防除協議会というのがあって、この湛水防除のためのポンプ維持管理のための協議会がございまして。その席で一通り協議が終わった時点で、地域の代表の委員の方から今総合支所長が説明しました明神地区に設置してあります湛水防除機械の問題が出てまいりました。十分な排水能力を持っているのにちょっと回せばもうすぐ水がなくなってしまう状況というのはおかしいのではないか。それは今、総合支所長が話をしましたようにそのポンプ機場まで寄ってくる排水路が不足しているためにせっかくのポンプ能力が生かされていないと、こういう指摘がありました。その質問、御意見を伺ったときに私もなるほどなあと、これやっぱりそのポンプ能力を生かすような工面は当然のこととしてしなきゃならんというふうに思いました。その後でまたごく最近2週間ぐらい前ですかね、県の耕地課の方からこの地域の問題点の難しさはあるけれども、もう少しお互いに県、市共に柔軟な発想の中でこの事業を前にぜひ進めたいと、については市長の方でも御協力をお願いしたいというお話がございました。岱明総合支所そして私どもの本庁の方の耕地課一緒になって大変苦勞をいたしておりますが、何よりも圃場整備事業ということであれば、地権者の方々の同意率というのはこれはどうしても大事になってまいります。ただ、今話がありましたようにもろもろの途中の経緯もあって、この受益者負担額が膨らみすぎているといううらみもあります。ですからこの圃場整備事業としてのとらえ方と同時に防災事業としてのとらえ方を考え合わせながら何かそこに行行政的な出口が見つからないか、こういうことを県、市共によく協議をして、前に進むような検討をさらに深めてまいりたいと思っております。今の時点で私もプロではありませんから、これをこうすればいいという確たるお話ができませんけれども、ずっとやっぱり抱えているこの地区の極めて重要な問題であるという認識に立って、そういう県、市共に協力し合いな

がらあるいは地元の皆さんの御理解や御協力もいただきながら、この事業の前に進んでまいりますように、進むことを、進めないことを前提にしてものを考えたら、全く動かないことになってしまいます。進めることを前提にですね、よく協議を深めてまいりたいと、そういう答弁にさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小屋野幸隆君） 28番 松田憲明君。

[28番 松田憲明君 登壇]

○28番（松田憲明君） 再質問ではありません。ありがとうございました。何か声が枯れてきて。当該地域が着工の運びになりますとですね、次は鍋地区の圃場整備に期待をつなげるわけでございます。岱明地域はですね、圃場整備率が1市2町から比べますとかなり低い44.7%ですかね、そのくらいの整備率で、かなり天水あたりから比べますと遅れております。何とかその整備率アップに向けてですね、今後努力したいと思っております。今ここ1、2年国内外の情勢も大きく変わりつつあります。そして中央から地方へ、そして工業から農業へと温かい視線が注がれつつあります。微風ではあるにしても追い風は追い風として、チャンスととらえ、しっかりとした未来を見据えながら次の世代へつなげるためにもですね、やはり事務事業をですね、しっかりと今後は頑張っていかなければならないと思っておりますし、執行部の皆さん方にもとくと期待をするところでございます。

昨日堀本団長に始まりました6月定例議会一般質問、15名の各質問者に対して誠意を持って懇切丁寧でございますね、対応していただきましたことにトリを務める立場として感謝を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、松田憲明君の質問は終わりました。

これもちまして、一般質問は全部終了いたしました。

日程第2 議案の委員会付託

○議長（小屋野幸隆君） 次に、議案を付託いたします。

議第47号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）から議第60号工事請負契約の締結についての議案14件については、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの常任委員会に付託いたします。

議案付託表

総務委員会

議第47号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）

（総則・第1表歳入の部・歳出の部、①議会費、②総務費〔3項戸籍住民基本台帳費を除く〕、⑨消防費・第2表地方債補正 追加）

議第60号 工事請負契約の締結について

産業経済委員会

議第47号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
（歳出の部、⑥農林水産業費、⑦商工費）

議第56号 玉名市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について

建設委員会

議第47号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
（歳出の部、④衛生費1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費、⑧土木費）

議第51号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議第52号 平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議第53号 平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）

議第54号 平成21年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）

議第55号 平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算（第1号）

議第57号 玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第59号 市道路線の廃止及び認定について

文教厚生委員会

議第47号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）
（歳出の部、②総務費中3項戸籍住民基本台帳費、③民生費、
④衛生費〔1項保健衛生費中8目水道費9目浄化槽設置整備費を除く〕、
⑩教育費）

議第48号 平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第49号 平成21年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）

議第50号 平成21年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議第58号 玉名市営グラウンド条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（小屋野幸隆君） 付託を決しましたので、各委員会におかれましては、それぞれの会期日程に従い、審査をお願いいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

18日までは委員会審議のため休会とし、19日は定刻より会議を開き各委員会の報

告を求めることにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後 5時01分 散会

第 4 号

6 月 1 9 日 (金)

平成21年第4回玉名市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成21年6月19日（金曜日）午前10時開議

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 4 文教厚生委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告
- 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 委員長報告
- 玉名バイパス建設促進特別委員長報告
- 日程第6 質疑・討論・採決

閉 会 宣 告

本日の会議に付した事件

- 日程第1 委員長報告
- 1 総務委員長報告
 - 2 産業経済委員長報告
 - 3 建設委員長報告
 - 4 文教厚生委員長報告
- 日程第2 質疑・討論・採決
- 日程第3 委員長報告
- 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告
- 日程第4 質疑・討論・採決
- 日程第5 委員長報告
- 玉名バイパス建設促進特別委員長報告
- 日程第6 質疑・討論・採決
- 日程第7 玉名市農業委員会委員の推薦について

閉 会 宣 告

出席議員（29名）

1番	萩原雄治君	2番	中尾嘉男君
3番	宮田知美君	4番	北本節代さん
5番	横手良弘君	6番	前田正治君
7番	近松恵美子さん	8番	作本幸男君
9番	福島譲治君	10番	竹下幸治君
11番	青木壽君	12番	森川和博君
13番	内田靖信君	14番	高村四郎君
15番	大崎勇君	16番	松本重美君
17番	江田計司君	18番	多田隈保宏君
19番	永野忠弘君	20番	林野彰君
21番	高木重之君	22番	本山重信君
23番	吉田喜徳君	24番	田島八起君
25番	田畑久吉君	26番	小屋野幸隆君
27番	堀本泉君	28番	松田憲明君
29番	杉村勝吉君		

欠席議員（1名）

30番 中川潤一君

事務局職員出席者

事務局長	田中等君	事務局次長	廣田清二君
次長補佐	今上力野さん	書記	小嶋栄作君
書記	松尾和俊君		

説明のため出席した者

市長	島津勇典君	副市長	高本信治君
総務部長	元田充洋君	企画政策部長兼 玉名総合支所長兼 玉名地域自治区事務所長	牧野吉秀君
市民環境部長	黒田誠一君	福祉部長	井上了君
産業経済部長	出口博則君	建設部長	望月一晴君

会計管理者	徳井秀憲君	岱明総合支所長兼 岱明地域自治区事務所長	植原宏君
横島総合支所長兼 横島地域自治区事務所長	吉村孝行君	天水総合支所長兼 天水地域自治区事務所長	池田健助君
企業局長	木下憲生君	教育委員長	内田實君
教育長	菊川茂男君	教育次長	前田敏朗君
監査委員	高村捷秋君		

午前10時04分 開議

○議長（小屋野幸隆君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 委員長報告

○議長（小屋野幸隆君） 各委員会に付託してあります全議案を一括議題といたします。

審議の方法は、各委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

各委員長の報告を求めます。

総務委員長 宮田知美君。

[総務委員長 宮田知美君 登壇]

○総務委員長（宮田知美君） おはようございます。総務委員長の報告をいたします。今期総務委員会に付託されました案件は議案2件であります。審議の経過と結果について御報告申し上げます。

議第47号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）であります。第1表歳入歳出補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ1億91万6,000円を追加し、予算の総額を271億891万6,000円とするものです。今回の補正予算の特徴は、第1に平成20年度ふるさと寄附金を財源とした事業、第2に平成20年度国の第2次補正による基金事業、第3に県の基金を活用した緊急雇用対策事業を計上しているところです。第2表地方債補正は、急傾斜地崩壊対策事業負担金190万円の追加。これは天水町上有所地区の県営事業の負担金に係るものとの説明がありました。

まず、歳入の主なもの、12款分担金及び負担金は309万4,000円の増額で、これは障害者自立支援法の改正により、国の2次補正予算を活用した県の基金事業で、荒玉地区2市4町で行なう相談事業です。玉名市が事務を行なうことに伴い、各市町からの負担金を計上したものです。15款県支出金、2項県補助金は7,810万円の増額で、非主食用米総合推進事業補助金3,750万円、これはパンやうどんの原料として期待されている非主食用米の栽培を促進するため、パイロットモデル地区を実施するものです。地域振興総合補助金204万6,000円は、今回、取り組む「関西ふるさとフェア」等の事業が補助対象となったものです。そのほかに緊急雇用創出基金事業補助金1,854万7,000円などがあります。3項委託金は392万7,000円の追加で、認知症地域支援事業で21年度・22年度のモデル事業として相談事業、講演会の開催、サポーターの養成等を行なうもので、南部包括センター（樹心台）に委託して行なう事業との説明でした。18款繰入金1項特別会計繰入金1,939万1,000円の追加で、老人保健特別会計の清算による繰入金です。2項基金繰入金の財政調整

基金繰入金1,371万9,000円の減額は、今回の補正予算の調整分です。地域活性化・生活対策基金繰入金625万6,000円の追加は、20年度国の2次補正予算による地域活性化・生活対策基金として5,000万円を積み立てているものを活用して2事業に充てるものです。19款繰越金は180万4,000円の増額で平成20年度ふるさと寄附金分です。21款市債は190万円の増額です。

歳出の主なものは4月1日の定期異動に伴う職員の給与等の調整分です。委員から、退職予定者の給与については、当初予算に計上しているのかとの質疑に、執行部から退職者については減額したところで予算計上し、新規採用予定者は総務費の中に組んでいる。ただし、職員手当等のうちで職責分である管理職手当等については計上し、昇格や異動分はわかっていないので、今回、補正をお願いしている旨の答弁がありました。また委員から、緊急雇用創出基金事業補助金やふるさと雇用再生特別基金事業補助金は今回の補正でどのように予算化されているのかとの質疑に、執行部から、緊急雇用の部分とふるさと雇用の2つに分け事業を行なうようにしており、緊急雇用については都市計画課、農林水産課、教育総務課、文化課で約半年間雇用を基準に予算計上しているということです。ふるさと雇用については、子育て支援課、商工観光課で観光物産等の資源活用事業、観光客の誘致宣伝事業などで平成21年7月1日から来年の3月までの雇用期間を定め、予算を計上している旨の説明がありました。また、地域活性化・生活対策繰入金の具体的な内容をとの質疑に対し、執行部から、商工観光課の方で、温泉組合に玉名温泉の旅館案内板用の補助金として200万円。都市計画課に、蛇ヶ谷公園の野球場の改修、進入路の改修、バックネット等の改修で435万6,000円を計上しているとの答弁がありました。入湯税の使い道についても質疑がありました。審査を終了し、採決の結果、議第47号中付託分については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

続きまして議第60号「工事請負契約の締結について」ですが、これは玉名町小学校体育館の老朽化に伴い、鉄骨づくり平屋建て、建築面積13万5,708平方メートルの建築工事を行なうものです。契約の方法は玉名市内で建築一式工事の許可を有する特定建設業者10社による指名競争入札を実施し、入札の結果、玉名市伊倉南方1373新規建設株式会社玉名支店で2億6,250万円で落札し、現在、同社と仮契約を締結している旨の報告がありました。委員から今回の落札業者は玉名支店になっているが、本市に対し、税金の納付対象者になっているのかとの質疑に、執行部から、支店であっても法人市民税や固定資産税の課税対象である旨の答弁がありました。さらに委員から、落札した業者は、公共工事の実績はあるのかとの質疑に、執行部から、熊本市発注の団地建設や熊本県発注の学校及び団地改修工事の実績があるとの答弁でした。また、体育館の広さについても質疑があり、執行部から今の体育館の床面積は630平方メー

ルに対し、今回できる体育館の床面積は倍以上の1,330平方メートルあるとの答弁でした。審査を終了し、採決の結果、議第60号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

先ほどですね、鉄骨づくり平屋建て、建築面積このところを13万5,000って言いましたが、1,357.08平方メートルに訂正いたします。

以上で、総務委員会に付託されました案件の報告は終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 産業経済委員長 横手良弘君。

〔産業経済委員長 横手良弘君 登壇〕

○産業経済委員長（横手良弘君） おはようございます。今期、産業経済委員会に付託されました案件は、議案2件であります。委員会における、審査の経過と結果について御報告いたします。

議第47号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。歳出の部、6款農林水産業費は4,476万6,000円の増であります。歳出の主なものは、4月の定期異動による人件費の調整によるもの、また、水田農業構造改革対策費の非主食用米総合推進事業補助金で、これは、単県事業で、平成21年度から平成23年度までの事業予定でありまして、目的は米粉用の米と飼料米へのニーズが増える中で休耕田が存在することから、非主食用米の生産利用拡大を図り農村地域の活性化に資するために創設をされた補助金であります。ほかに、富尾用水井戸修繕費と天水小白地区の湛水防除施設の更新事業における玉名市分の調整費等であります。7款商工費も2,602万8,000円の増額であります。主なものは、職員の異動に伴う人件費の調整と県の基金事業を利用した消費者行政活性化事業に伴うもの。また、天水草枕交流館の非常勤職員の報酬などであります。委員から富尾用水井戸がある大学の用地は、玉名市が所有しているものなのか、そのために修理を行なうものかとの質疑に対し、執行部から、前から敷地内にあった用水地の補償で、九州看護福祉大学が、玉名市に進出したときに地元が利用する水中ポンプの修繕、電気代については、玉名市が責任を持って行なう旨の条文による修繕であるとの答弁でありました。さらに委員から、大学が、所有している土地の中に用水地があるなら大学、市が所有している土地なら市が修繕を行なうと思うが、所有権はどこなのかとの質疑に、執行部から大学が出来るときに、敷地内にため池があり、この池の水利権者の方々が、ため池を埋めるときに、代わりに水の確保をしてくださいとの話があり、ため池の代わりにボーリングを掘るようになったものであります。また、その用水の敷地は、玉名市所有の水路敷きの横にボーリングを掘ってあります。なお、平成9年12月8日に財団法人九州看護福祉大学設立準備財団と富尾地区の地権者（水利権者）及び玉名市で契約を交わし、今後、水中ポンプの維持管理は地元で行なってもらおう。ただし、電気代、修繕等が発生した場合は玉名市で行な

うことになったものであります。との答弁でありました。商工関係では消費者行政活性化事業はどういう事業で、内容はとの質疑に対し、執行部から商工総務費の8節報償費から14節使用料及び賃借料までの予算は、国の経済対策を受けて県が設置した消費者行政活性化基金を利用して、消費者行政活性化事業を計画しています。平成21年、22年、23年の3カ年にわたる基金事業でありまして、去年は、横島と玉名で多重債務による講演会を実施いたしました。本年度は、より多くの方に参加していただくために、中学校のPTAを対象とし、PTA総会時を利用して専門の講師による消費者教育講座を開催する予定であります。との答弁でありました。また、委員から観光費の報酬は一般職、非常勤職員が新たに採用されたということなのか、との質疑に対し、執行部から草枕交流館の歴史に詳しい職員が退職をしたことにより、観光客に歴史を説明するにも一般職員では難しいため、その職員を非常勤として雇用をしたものでありますとの答弁でありました。議第47号中付託分については、全員一致で原案のとおり可決いたしました。

次に議第56号玉名市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例についてであります。これは、統計法第28条及び附則第3条の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める件（平成21年総務省告示第175号）の施行に伴い、条例の整備を図るものであります。委員から特に意見はなく、議第56号については、全員一致で原案のとおり可決いたしました。

その他として、主要農産物のPRについての要望がっております。

最後になりましたが、委員会終了後、今回竣工いたしました愛三熊本の視察を行いました。

以上をもちまして、産業経済委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 建設副委員長 高木重之君。

〔建設副委員長 高木重之君 登壇〕

○建設副委員長（高木重之君） おはようございます。今期、建設委員会に付託されました案件は、議案8件であります。審査の経過と結果について御報告いたします。

まず初めに、議第47号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。4月の職員の定期異動に伴う職員給与等の補正を中心に、4款衛生費で、簡易水道事業特別会計への繰出金41万6,000円の増額、及び浄化槽整備事業特別会計への繰出金8万7,000円の増額、8款土木費で急傾斜地崩壊対策事業負担金、蛇ヶ谷公園野球場周辺修繕費、花いっぱいのみちづくり消耗品購入など総額44万7,000円の増額補正であります。

まず委員より「ふるさと寄附金」からの都市計画費中、公園管理費の中の「花いっぱいのみちづくり」の消耗品費13万円が出ているが、寄附金をこれに配分して使おう

と決定した基準は何かとの質疑があり、執行部より「ふるさと寄附金」には5つの使用目的があり、その中の「花いっぱいのまちづくり」に関して個人の方が寄附された金額を今回使用するという形で予算計上しているとの答弁でした。さらに委員より、初めから寄附金の使用名目があるなら、今度は寄附をされた方に公表することが必要であるが、何をもって公表するのかと質疑があり、執行部より当然寄附された方には寄附の使用目的がわかるような形で写真・場所をホームページあるいは広報等で知らせるとの答弁でした。

また委員より、用地課の職員減に対し、バイパスは今からがまた大変なときだと思っているが大丈夫なのかとの質疑があり、執行部より用地課は8名から5名になったが、バイパスの用地買収の進捗率は96%でほぼ完了に近い状態であり、3名減でも十分対応はできる旨の答弁でした。また委員より、緊急雇用創出事業の内容の詳細について質疑があり、執行部より緊急雇用創出事業で行なう分は、まず1目都市計画総務費中の委託料103万8,000円の増額分、これは玉名駅周辺緊急環境整備事業で、駅北側の駐輪場及び駅南側の駐輪場・駐車場に関し、朝と夕方の利用の多い時間帯にシルバー人材センターに頼んで自転車等の整理や清掃、見回りを行なう。次に6目公園管理費中の委託料289万2,000円の新規追加分、これは通常の単年度の業務委託で手が届いていない部分を整備するもので、蛇ヶ谷公園の大木や他の地区公園内の樹木の伐採、また地元で管理できていない都市計画公園内をこの緊急整備で対応する。以上のようなものが緊急雇用創出事業に入っているとの答弁でした。また委員から、高瀬裏川の花しょうぶに関して、今年の花の状況は好評だったが、花の管理について昨年と何か変わったことがあったのかとの質疑があり、執行部より今まで色合的に紫系が多かったが、今年に関しては去年の株分けで白や紫以外の色を配置している。それからもともとの地盤に少し盛土をする「畝方式」の採用や、肥料や水やりに関するもろもろの情報を仕入れて対応したとの答弁でした。ただ、上流の方は株分け1年目で花の付きが若干悪かったが、来年の第20回のまつりの節目に関しては花の状況はよくなるだろうとの答弁でした。また、これに関して委員から、しょうぶだけでは印象が弱い。もっと盛大にするために花の開花時期が同じアジサイを裏川の土手にもっと植えた方がいいのではとの質疑があり、執行部より、よその花しょうぶ園では確かにしょうぶとアジサイを一緒に植えているところがある。ただ、アジサイは日当たりのいいところではどうしても花の色合的に弱いため、委員からの意見を反映して検討したいとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第47号中付託分については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、第51号平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出、それぞれ38万1,000円の追加。定期異動等に伴

う職員給与等の調整によるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第51号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第52号平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ41万6,000円の追加、定期異動等に伴う職員給与等の調整によるものであります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第52号については、原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第53号平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出それぞれ8万7,000円の減額。共済比率等の変更に伴うものであります。まず委員から、市町村設置型の補助は今年度で一たん終了するが、その後のことはどういうふうを考えているのかとの質疑があり、執行部より現在検討中である旨の答弁でした。また、今年度の合併浄化槽設置の進捗状況について質疑があり、執行部より合併浄化槽は当初予算で約170基を予算化しているが、現在までに個人設置型が浄化槽で新築18基、改築17基の計35基、市町村設置型が新築2基と改築2基の計4基であるとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第53号については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第54号平成21年度玉名市水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。4月の定期異動に伴う職員給与等の調整で収益的支出684万5,000円の減額。また、資本的収入で八嘉東簡易水道工事に伴う国補助金及び企業債により1,796万円の増額。資本的支出で八嘉東簡易水道導水・配水施設工事により1,812万3,000円の増額であります。まず委員から企業債1,080万円の用途について質疑があり、執行部より、すべて八嘉東地区の簡易水道整備事業の分であるとの答弁でした。さらに委員より、八嘉東地区の事業費について質疑があり、執行部より、当初、八嘉東簡易水道工事については平成21年度から22年度までの2カ年計画で、事業費については3億1,200万円余りを計画、2カ年計画の1年目ということで今回、事業費として2億4,500万円余りを計画した。そのうち国補助金は、既決予定額6,264万円の全額が八嘉東の分であり、新たに716万円が4月の内示の中で追加され、今回の補正にて計上したとの答弁でした。以上、審査を終了し、採決の結果、議第54号については原案のとおり全員異議なく可決するものと決しました。

次に、議第55号平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。4月の定期異動に伴う職員給与等の調整で収益的支出35万1,000円の追加、及び資本的支出21万6,000円の追加であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第55号については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第57号玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定に

ついてであります。これは、天水町の尾田川左岸地区農業集落排水処理施設が完成するに当たり、その供用開始に伴い、条例の整備を図るものであります。委員からは特に質疑もなく、採決の結果、議第57号については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第59号市道路線の廃止及び認定についてであります。これは、道路法第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議会の承認を得るもので廃止10路線、認定4路線であります。委員から特に質疑もなく、採決の結果、議第59号については原案のとおり全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に、継続審査となっておりました「平成20年陳第9号雇用促進住宅玉名宿舎を市営住宅として存続を求める陳情」についてであります。執行部より、前回の3月委員会審査後の経過として、次のような説明がなされました。まず、5月19日付で雇用・能力開発機構より、昨年末からの雇用失業情勢の変化があるということで、入居者の退去を促進する取り組みを少なくとも3年間は実施しないこと。そして、再開時期については最も少なく想定した場合でも平成24年の4月以降に行ない、最終的な住宅の明け渡し期限は平成26年11月30日となる見込であるとのこと。そして5月25日雇用・能力開発機構熊本センター所長名で民間への売却にあたり、買い取りの申し入れが生じた場合には入居者説明会は当然だが、アンケート等により住宅の売却に関する住民の意向を把握するというので、入居者のおおむね9割以上の理解を得たと確認する場合に売却を実施するとのこと。以上のような事情を勘案し、今後も雇用情勢や経済情勢により機構の方針が変更する可能性もあるため、採決の結果、平成20年度陳第9号については全員一致で継続審査するべきものと決しました。

以上で、建設委員会の審査報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 文教厚生委員長 作本幸男君。

〔文教厚生委員長 作本幸男君 登壇〕

○文教厚生委員長（作本幸男君） おはようございます。今期、文教厚生委員会に付託されました案件は議案5件であります。審査の経過と結果について御報告申し上げます。

初めに、議第47号平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）中付託分についてであります。歳出の主なものについては、3款民生費は認知症地域支援体制構築等推進事業392万7,000円、4款衛生費はふるさと環境づくり事業補助金23万円、10款教育費はふるさと寄附金の活用事業として児童図書購入34万円などの計上となっております。この件について委員から、4款衛生費におけるふるさと環境づくり事業補助金の交付するにあたり、蛍の里づくりを推進している団体の数及び補助金の交付先について質疑があり、執行部より、蛍の里づくり推進団体は各自治区に1つずつ組織さ

れ、ふるさとの環境整備活動を実施されている。各団体は平成20年2月に合併し、玉名地域蚤の里づくり協議会を結成、補助金はその協議会に交付し、それぞれの団体の活動費として活用されるとの答弁がっております。また、委員から3款民生費における元気で長寿のまちづくり事業補助金の交付要領及び事業内容について質疑があり、執行部より、この補助金についてはふるさと納税制度の活用事業であり、元気で長寿のまちづくりのために役立てていただきたいと用途を指定して寄附いただいた寄附金を原資として交付するものである。交付先については、各自治区にそれぞれ組織されている玉名市老人クラブ連合会の4つの支部へ一律25万円を交付するもので、補助金の用途については健康増進を目的としたスポーツ用品の購入など備品購入に充てていただくこととしているとの答弁がっております。そのほか委員から、平成20年度国の2次補正予算を活用し、小・中学校特色ある学校づくり事業として各学校へ100万円ずつ交付されたが、備品の購入状況などについて質疑があり、執行部より、予算執行については6月で完了をすることになっており、あと数件の支払を残しほぼ100%の進捗率となっている。購入物品としては電子黒板やエアコンまた耕運機を購入された学校もあるとの答弁がっております。関連して委員から各校の購入物品一覧表の提出を求める旨の答弁がっております。審査を終了し、採決の結果、議第47号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第48号平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。内容については、定期異動などに伴う職員給与等の調整によるものとなっております。この件について委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第48号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、議第49号平成21年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。主な内容については、3款諸支出金は2,022万1,000円の増額で、平成20年度の医療費等の精算による支払基金に対する償還金及び一般会計への繰出金などとなっております。この件について委員から特に質疑はなく、審査を終了し、採決の結果、議第49号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

次に、第50号平成21年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。主な内容については、一定規模以上のグループホームのスプリンクラー設置に対し、地域介護福祉空間整備等設置整備補助金として1,658万7,000円などが計上されております。この件について委員から、地域介護福祉空間整備等設置整備補助金の交付要領などについて質疑があり、執行部より、この補助金は平成18年1月に発生した認知症高齢者グループホームの火災を機に防火安全対策等の強化の観点から消防用設備の設置基準等が見直され、平成19年6月13日に消防法施行令が改正されたことに伴い、延べ床面積275平方メートル以上1,000平方メートル未満の小

規模福祉施設についてスプリンクラー設備の義務が課せられたため実施するものであり、補助単価は1平方メートル当り9,000円となっている。同令の施行は平成21年度であるが既存の小規模福祉施設については平成24年3月31日までの経過措置が認められている。玉名市においては9カ所の認知症高齢者グループホームが対象となるが、今期の補正予算では3カ所の施設について計上している。今期は3カ所の施設からの申請となったが、これには施設改修等に伴う諸般の準備がまだ整っていない施設もあり、改修準備が整い次第、順次申請をしていただくことになるとの答弁がっております。関連して委員から、第1期の申請において間に合わなかった施設に対しては火災等の発生に対応できるよう早急に申請いただくよう指導すべきであるとの指摘がっております。審査を終了し、採決の結果、議第50号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

最後に議第58号玉名市営グラウンド条例の一部を改正する条例の制定についてであります。内容については、玉名市天水グラウンドの位置を改めると共に新しく整備された多目的グラウンドの使用料を新たに定めるものであります。この件について委員から、使用料金について市内の方は無料、市外の方は有料となっているが、玉名市内にはこの天水グラウンドだけではなく立派な施設が多く点在している。この際市外の方も無料とするような思い切った改正をし、多くの方に玉名に来ていただき温泉なども利用いただくならば使用料以上の経済的効果も見込めるのではないかと、今後の玉名のPRのためにもぜひ検討いただきたいといった意見がっております。審査を終了し、採決の結果、議第58号は全員異議なく可決すべきものと決しました。

以上で、文教厚生委員会に付託されました案件の報告を終わります。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で各委員長の報告は終わりました。

日程第2 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） ただいままでの各委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第47号 平成21年度玉名市一般会計補正予算（第1号）

議第48号 平成21年度玉名市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 議第49号 平成21年度玉名市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第50号 平成21年度玉名市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第51号 平成21年度玉名市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第52号 平成21年度玉名市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第53号 平成21年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第54号 平成21年度玉名市水道事業会計補正予算(第1号)
- 議第55号 平成21年度玉名市下水道事業会計補正予算(第1号)

以上、予算議案9件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小屋野幸隆君) 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第56号 玉名市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例の制定について

議第57号 玉名市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について

議第58号 玉名市営グラウンド条例の一部を改正する条例の制定について

以上、条例議案3件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小屋野幸隆君) 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

議第59号 市道路線の廃止及び認定について

議第60号 工事請負契約の締結について

以上、議案2件については、各委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小屋野幸隆君) 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり決定いたしました。

次に継続審査となっております陳情について、平成20年陳第9号雇用促進住宅玉名宿舎を市営住宅として存続を求める陳情についての委員長の報告は、継続審査であります。委員長の報告のとおり継続審査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小屋野幸隆君) 御異議なしと認めます。よって、平成20年陳第9号については、継続審査とすることに決定いたしました。

日程第3 新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長報告

○議長（小屋野幸隆君） 次に、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。

委員長の報告を求めます。

新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君。

〔新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長 堀本 泉君 登壇〕

○新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長（堀本 泉君） 去る5月26日に開催をいたしました、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会における審査の経過及び結果を御報告いたします。

まず初めに、玉名トンネルによる湧水対策が先行している南関町の宮尾というところ、宮尾地区の視察を行ないました。農業用の恒久対策として完成した「東の沢ため池」で南関町の担当課職員及び地区の農業管理組合の人たちから、被害状況や恒久対策についての説明を受けました。水田の被害面積は16.1ヘクタール、被害を解消する目的で設置された「ため池」は新設3カ所、改修3カ所の計6カ所、貯水量は約3万立方メートルとのことです。宮尾地区では平成11年トンネル掘削が始まると同時に被害が出始め、機構の恒久対策としては、平成18年度から始まり平成21年3月で終了し、完成後の維持・管理等については、すべて地元で行なうということになっている旨の説明を受けました。委員から、補償期間を過ぎてから恒久対策施設の取替え、あるいは補修等が発生した場合はどうするのか、町は関与しないそうだが大丈夫か、など心配する声がありました。現地視察を終え、委員会室に移動し、玉名トンネル等の湧水恒久対策について、執行部から5月25日現在の状況を説明を受けました。まず、飲料用水についてですが、全被害戸数が50件あり、石貫3区（馬場地区）の3軒は4月1日から上水道の給水開始、石貫4区（山口地区）の12軒は21年度予算で上水道の整備を計画している。また、三ツ川地区の福山・石尾・西原区の32軒については、平成21年3月議会で上水道整備の陳情を採択された。しかし、上水道の給水区域外のため、今年度中に事業に向かうという予定で、整備には多少時間がかかる旨の説明がありました。

次に、水田用水についてですが、補償面積の67.6ヘクタールについては鉄道運輸機構と地元の間で確認書締結がなされ、石貫2区・3区は21年2月から「ため池」や「揚水設備」などの恒久対策施設の工事に入っており、その他の地区については、現在、機構が概略設計を行なっている旨の説明を受けました。委員から、水田の補償面積に対する水量についての質疑に、執行部から、石貫3区と南関町との事例を比較し説明がありました。石貫3区の水田被害面積は5.7ヘクタールで、ため池は3カ所、貯水

量は合計で3,500トンに対し、南関町宮尾地区は、被害面積は16.1ヘクタールで3万トン。石貫3区は南関町宮尾地区に比べて、面積で3分の1、ため池の水量で10分の1になるが、ため池の規模は水源の水量と被害面積によって決まるとのことです。水源は玉名トンネルの湧水を利用するため、南関町宮尾地区の水量が1分間に1トンに対し、玉名市側では1分間に15トンあるので、ため池の容量は少なくすむ旨の説明を受けております。さらに委員から補償期間中や補償期間を過ぎてからの維持についての質疑に、執行部から、補償金は電気料金や維持管理費や施設の更新費用を含めて将来30年間の計算式で積算し、機構から管理する側に支払われる。また施設は市で管理する予定であるが、期間を過ぎてからの分は今後検討していくとの答弁がありました。また、委員から補償期間を過ぎた後の維持費について懸念をする声がありました。

次に、新幹線並びに駅前広場整備について、執行部から説明を受けました。玉名トンネル、大坊トンネル、菊池川の橋梁など大規模な鉄道施設は完成をしているとのことです。明かり部まあ平野部のことですが、については高架橋が完了、現在、軌道及び電気の工事中であり、また、高架下については里道や水路の付け替えなどの工事がこれから始まるとの説明がありました。

駅舎については基礎工事は完了、鉄骨工事・屋根工事も完了し、現在は壁や内装工事中とのこと。駅内部では、森のイメージを表現した木材仕上げの梁や柱などの工事を進めている旨の説明でした。

次に、駅前広場については、市道大坊迫間線や新玉名停車場線、交流広場などの造成は完了し、現在ロータリー部分や多目的広場の調整池の施工中との説明がありました。また、21年度の工事計画として水道や電気設備、車道・歩道の舗装工事などに着手する予定とのこと。また、観光交流センターについては、21年度に発注し、建物・設備などの年度内ですべて完了予定である旨の説明がありました。委員から、高架橋下の工事の進捗状況について質疑があり、執行部から、鉄道運輸機構が業者に委託し、現在、境界の復元作業を行ったり、水路等については関係者と随時立会いを行ない、地元の意見も聞きながら工事を進めている。また、地元からもろもろの要望や意見は新幹線推進課を通し、機構側に伝え、必要に応じて立会い等も行っている旨の答弁がありました。

以上をもちまして、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会の報告とさせていただきます。なお、今後の委員会の開催等については、それぞれ進捗状況をみながら慎重審議を期するため、引き続き調査する必要がありますので、閉会中の継続審査とすることに全会一致をもって決定をいたしました。

以上で、新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で新幹線鹿児島ルート建設促進特別委員長の報告は終わ

りました。

日程第4 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

日程第5 玉名バイパス建設促進特別委員長報告

○議長（小屋野幸隆君） 次に、玉名バイパス建設促進特別委員会に付託してあります調査事項を議題といたします。

審議の方法は、委員長の報告の後、質疑、討論ののち採決いたします。委員長の報告を求めます。

玉名バイパス建設促進特別委員長 吉田喜徳君。

〔玉名バイパス建設促進特別委員長 吉田喜徳君 登壇〕

○玉名バイパス建設促進特別委員長（吉田喜徳君） 4月22日に招集しました、玉名バイパス建設促進特別委員会の審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

初めに、平成21年3月31日現在の玉名バイパス岱明ルート4.2キロ区間の用地取得の進捗状況につきまして、執行部より報告があり、事業費ベースで見ますと、全体事業費42億7,600万円のうち用地国債28億4,300万円、国直轄予算12億7,800万円、合わせて41億2,100万円が取得済みで、全体の96%が完了しております。面積ベースで見ますと、全体面積14万4,600平方メートルのうち用地国債9万5,500平方メートル、国直轄予算4万3,400平方メートル、合わせて13万9,000平方メートル、96%完了。建物補償ベースでは、全体建物補償39件のうち用地国債32件、国直轄5件、合わせて37件、94%完了としております。

次に、岱明ルート4.2キロ区間の工事及び発注状況ですが、1工区、蛇ヶ谷公園テ

ニスコートの南側から山田下までの延長940メートル、2工区、山田下から築地上までの760メートル、3工区、築地上から築地西までの830メートルは、既に工事が着工されており、4工区、築地西から岱明までの660メートルにつきましては、2月26日に契約が終わり、工期が平成21年3月4日から11月27日までとなっております。それから同日、1・2・3工区それぞれの工事現場視察を行ない、現場代理人から工事内容の説明を受けました。

以上、全ルート4.2キロの工事発注が済み、既に着工もされており国交省も精力的に取り組んで着々と進んでいます。今後も玉名バイパスの早期完成、早期開通を図るため、引き続き審査するよう全会一致をもって閉会中の継続審査とし、委員会を閉会いたしました。

以上で、御報告といたします。

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、玉名バイパス建設促進特別委員長の報告は終わりました。

日程第6 質疑・討論・採決

○議長（小屋野幸隆君） ただいまの委員長の報告について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり、継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり、これを閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査についてお諮りいたします。総務委員長から総務部及び企画政策部の所管に関する調査事項、産業経済委員長から産業経済部の所管に関する調査事項、建設委員長から建設部及び企業局の所管に関する調査事項、文教厚生委員長から教育委員会、市民環境部及び福祉部の所管に関する調査事項、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び調査事項について、それぞれ継続審査の申し出がありますので、これを閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前 11時08分 休憩

午後 3時15分 開議

○議長（小屋野幸隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程の追加についてお諮りいたします。玉名市農業委員会委員の推薦についてを日程表のとおり日程に追加し、議題にいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、玉名市農業委員会委員の推薦についてを日程表のとおり日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

日程第7 玉名市農業委員会委員の推薦について

○議長（小屋野幸隆君） 玉名市農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、北本節代さんの退場を求めます。

〔北本節代さん 退場〕

○議長（小屋野幸隆君） 市長から農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定により4人以内の推薦を求められております。

お諮りいたします。指名の方法については被推薦人3人を議長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

被推薦人に北本節代さん、塚本眞由美さん、吉田道子さんの3人を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました3人の諸君を玉名市農業委員会委員に推薦することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小屋野幸隆君） 御異議なしと認めます。よって、北本節代さん、塚本眞由美さん、吉田道子さん、以上の3人の諸君を玉名市農業委員会委員に推薦することに決定いたしました。

北本節代さんの入場を許します。

[北本節代さん 入場]

○議長（小屋野幸隆君） 以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

ここで市長より発言の申し出がっておりますので、これを許可いたします。

○議長（小屋野幸隆君） 市長 島津勇典君。

[市長 島津勇典君 登壇]

○市長（島津勇典君） 第4回の定例議会の閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。通称6月議会御苦労さまでございました。いろいろとお世話さまになりました。この議会を通して、あるいは質問を通して、議員の皆様いろんな観点からの御意見もあったわけでございますが、私ども市政遂行にあたってその御趣旨なり思いをできるだけ真剣に受け止めて市政の中に生かすように心がけてまいりたいと思います。なお7月に入りまして、補正予算にかかわる臨時議会を現在のところ7月上旬にお願いをしたいということでいろいろ御相談を申し上げているかと思っております。また改めて7月初旬にはお世話さまになりますので、どうぞよろしく願いいたします。議員の皆様もそして私もそうでありますが、今期の任期のいよいよ9月議会のみを残すこととなりました。あと4カ月程度でございますけれども、議会の皆さんもそして私も真剣に来るべき将来に向けての市政運行に全力を尽くしてまいりたいと思うところでございます。議員各位におかれましては、これから盛夏、非常に暑い時期になります。お互いにこれは暑い夏になるなあとそういう思いがいたしますが、どうぞ御自愛の上に御健闘いただきますことをお祈りしながら、閉会にあたっての御礼のごあいさつにさせていただきます。お世話さまになります。ありがとうございました。

○議長（小屋野幸隆君） これにて本会議を閉じ、平成21年第4回玉名市議会定例会を閉会いたします。

午後 3時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

玉名市議会議長 小屋野 幸 隆

玉名市議会議員 竹 下 幸 治

玉名市議会議員 青 木 壽

玉名市議会会議録
平成21年第4回定例会

発行人 玉名市議会議長 小屋野幸隆

編集人 玉名市議会事務局長 田中等

作成 熊本コピー株式会社

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市繁根木163番地

電話(0968)75-1155